

檜原村公共施設等ストックマネジメント

# 個別施設計画

(個別施設長寿命化計画)

## 本編

平成29年(2017)3月 公共施設等総合管理計画 策定

平成31年(2019)3月 公共施設等総合管理実施計画 策定

令和5年(2023)9月 策定

檜原村

企画財政課

## はじめに

本村では、今後多くの公共施設等の老朽化が進む中で、その全てを現状のまま維持・管理していくための費用は大きな財政負担となり、ひいては他の村民サービスの低下や村民一人ひとりの負担増にも繋がりがねません。

そのため、「維持管理の最適化」と「持続可能な財政運営」の両立を目指して、未来を見据えた公共施設マネジメントに取り組んでいます。

本計画(ストックマネジメント)では、個別施設ごとの現況調査(老朽化)を起点に維持管理を適切かつ計画的に取り組むためのストックマネジメントの要件に沿って、方針及び対策案を見直し、「公共施設等総合管理実施計画」平成30年度(2018)の改定版として、所管部署ごとに長期的(10年間)な予算要求案(投資等計画案)を作成することとしました。

引き続き今年度末までに本計画に基づいて、予算要求案を集約(全庁)して「公共施設等総合管理計画」平成28年度(2016)の見直し・改定を行います。公会計を基軸とする公共施設等に係る財務分析を行うとともに財政面における課題を整理し、次世代へ安全・安心かつ魅力ある公共施設等を引き継ぐために必要な投資の持続可能性を「見える化」することで、総合計画の基本方針である5つの「村づくり」の実現を目指します。

また、本計画で作成する長期予算要求案は毎年度見直し・更新を行うこととし、公共施設等に係る予算編成(要求・査定)の基本情報とします。

なお、公共施設等に係る投資は、本村全体を俯瞰的に見て大局的に判断することが重要であることから、「檜原村総合計画」及び「総合戦略」との連携を強化しながら課題の整理とともに多様化する社会の変化に対応していくことを目指します。

### <計画の構成>

[本編]

[別冊資料編]

- ① 施設カルテ
- ② 簡易劣化診断結果
- ③ 公共施設に係る将来必要更新額の算定
- ④ 修繕・長寿命化・更新の計画(将来費用とスケジュール案)

## 目次

第1章 計画の策定にあたり	1
第1節 目的	1
第2節 位置付け	4
第3節 公共施設マネジメントの体系	6
第4節 計画期間	9
第2章 本村の現状	10
第1節 人口の将来見通し	10
第2節 公共施設等の保有状況 令和4年度末(2022年度末)	11
第3節 財政面の課題	24
第1節 予防保全の推進	27
第2節 簡易劣化診断	28
第4章 スtockマネジメントの基本方針	32
第1節 ハコモノ系公共施設の長寿命化及び更新投資の基本的な指針	33
第2節 インフラ系公共施設等の長寿命化及び更新投資の基本的な指針	35
第5章 個別施設の評価について	36
第1節 老朽化対策の判定の要件	36
第2節 老朽化対策に係る基本的優先順位	43
第3節 改築更新における投資の与件	44
第4節 長寿命化及び更新投資の対象外（通常事後保全）	45
第6章 個別施設計画	47
第1節 中長期的な維持管理・更新等に係る費用の算出基準	47
第2節 普通会計対象施設の中長期的な費用(長期予算要求案)見込み	48
第7章 公共施設マネジメントの課題	90
第8章 公共施設マネジメントの継続的運用	91
個別施設計画の継続的運用方針	91

# 第1章 計画の策定にあたり

## 第1節 目的

本村で保有する公共施設等は必要と期待の下に整備を進めてきましたが、建設後30年以上経過する施設は半数に迫っており、今後は老朽化対策の計画的な実施と係る費用の増大が財政課題となります。

公共施設等の適切な保安全管理は**安全・安心**を守るために不可欠です。

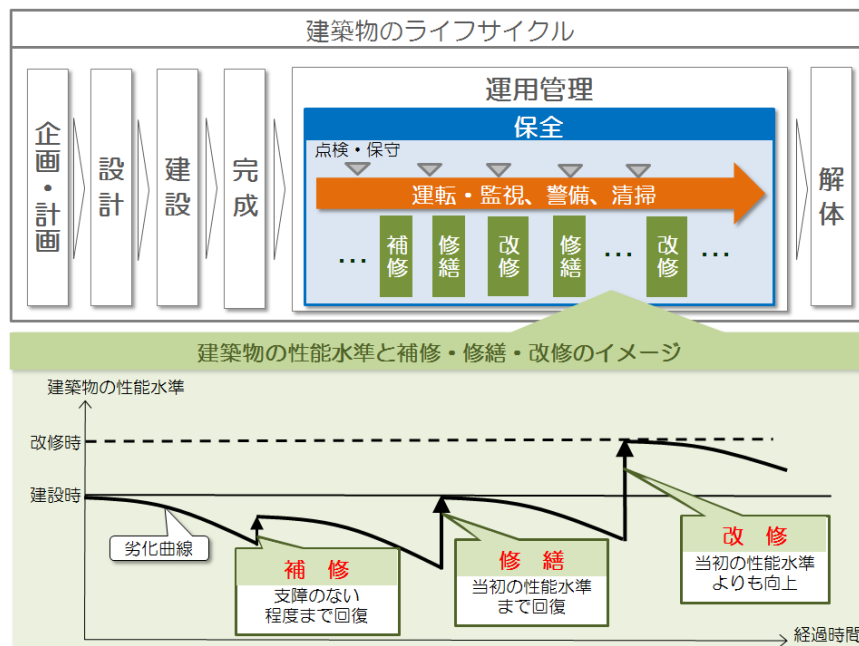
そのため、**個別施設**ごとに定期点検等による老朽化・劣化等の現況把握を行い、適切な修繕及び計画的な改修・更新に係る維持管理の適正化及び将来費用を長期的な視点で計画化し、予算編成に活用することとします。

本計画は、公共施設等を「**村の経営資源**」として有効活用していく上で必要な個別施設の維持管理の適正化を図るとともに、「**総合計画**」における**村づくり**の5つの基本方針の実現を目指しています。

### 1. 施設維持管理の最適化（ストックマネジメント）

ストックマネジメントは、建築物の建設から廃止までのライフサイクルの最適化(長寿命化)を図るため、時系列で修復を工程化(ルーティン化)する維持管理の考え方です。

本計画では、ストックマネジメントによる予防保全を推進することで、適切な補修、計画的な修繕、改修による**維持管理の最適化**で安全・安心とともに個別施設の長寿命化を目指します。



※ 国土交通省 HP「官庁施設の保全」より

## 2. 安全・安心な公共施設等の整備

### (1) 修繕・長寿命化・更新の計画(案)を策定

個別施設の「修繕・長寿命化・更新の計画」(規模とスケジュールの案)を策定し、**維持管理の最適化**を図るために、ストックマネジメントの基本方針を設定します。

個別施設ごとに現況把握を基に老朽化・劣化状態を判定し、費用対効果を踏まえた投資対象施設及び対策について基本方針に則って内容と時期を設定します。

### (2) 将来投資費用の算定

前項の「修繕・長寿命化・更新の計画」から、持続可能な事業運営に必要な将来の投資費用(長寿命化及び更新等)の見通し(10年間)を算定し、今後のスケジュール調整及び投資の水準を判断するための課題を整理します。

## 3. 経営の視点で課題を整理

### (1) 投資の抑制

#### ア. 予防保全による投資リスクの分散化

今後も存続させるべき施設については、予防保全として計画的な長寿命化(延命化)を推進し、維持管理・修繕・更新等に係る期間コスト(単年度負担)の縮減とともに全庁的に投資時期が集中しないように、**投資リスクの分散化**を図る必要があります。

対象施設を耐用年数もしくは目標使用年限を基準に、事業運営の見直し及び存続の可否判断を含めた課題を整理した上で、改築更新する場合の投資計画案を考えるための判断材料とします。

#### イ. 施設総量の最適化

更新投資費用のほか、維持管理・運用管理費用の削減、使用価値の向上等の観点からも、施設総量を村の財政状況に見合った数量へと抑制する必要がありますが、個別施設の**集約化**の検討とともに、**複合施設への機能転換による施設運営の多角化**についても課題を整理します。

### (2) 施設の使用価値

#### ア. 公共サービスとしての事業性の可否判断

公共施設等の存在意義は本村の持続可能性に有益であることですが、公共サービスとしての適性についても適宜見直しを行い、現状維持が適切なのか、あり方を変えていくべきかの判断を議論することも**村づくり**の一環となります。

財政面からも公共サービスとしての必要性並びに費用対効果(経済性)の観点で個別施設の維持管理を見直す必要があります。今後は、民間への移転、施設の廃止等についても検討していきます。

#### イ. 個別施設の有効活用

個別施設の有効活用や経済性の向上を図るために、専用施設を複合施設に

転換して利用目的や機能の多角化を図ることを検討していきます。シェアリングエコノミー等の官民協働による施設運営を目指して、民間の資金・ノウハウの活用も推進します。

※ シェアリングエコノミーとは、公共施設のほか個人等が保有する遊休資産等(空間、モノ、カネ等の資産やスキル、知識等の能力)を他の個人等も利用可能とする経済活動

また、公共施設等の存在意義(本村の持続可能性に有効であること)の観点から、人口減少、少子高齢化を踏まえた需要の変化に対応することや地域おこし等に役立てることも検討していきます。

#### ウ. 財務分析で行政評価

本村の公共施設等が当該事業運営にとって能率的な施設であるか、資産運用の観点からも機能を果たしているのか、有益な成果が得られているのか等の**使用価値**についても評価ができるように、今後は定性評価(満足度等)とともに定量的な行政評価の基準となる財務分析の基礎を構築していきます。

#### エ. 防災機能の強化

防災面についても機能強化・改善の課題を整理します。

**指定避難所**については、「国土強靱化地域計画」と連携して優先課題とします。

村政の実現と有益な行政サービスの安定的な提供には、公共施設等のあり方について大局的な見直しと判断が重要となります。

先ず物理的に安全・安心、財政的にも安全・安心、そして住む人に有意義で来る人にも魅力的な公共施設等のあり方(本村の活力に繋がる)を考えるために本計画を活用します。

※ 公共施設等 = 公共施設(通称ハコモノ) + インフラ施設

公共施設 : 学校や庁舎等の建築物(付帯する設備を含む)

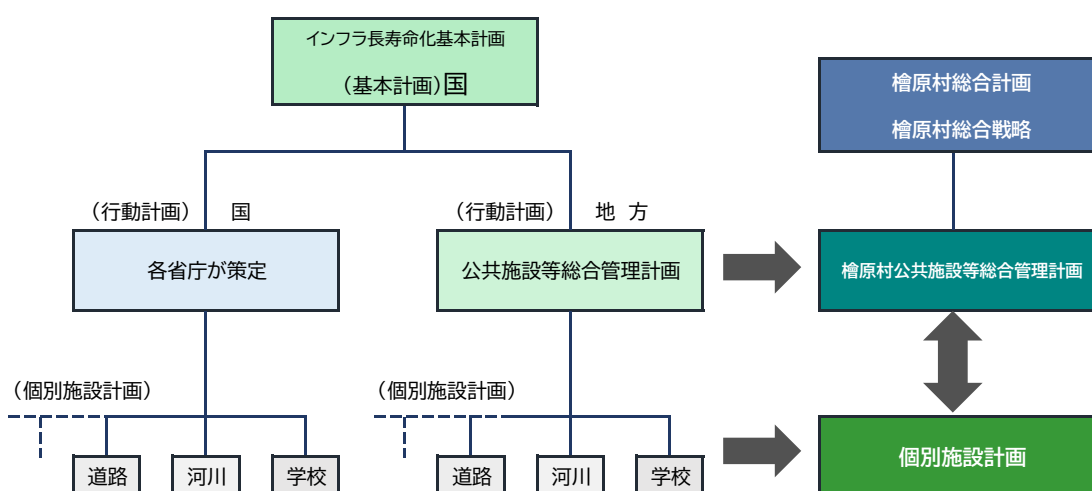
インフラ施設: 道路、橋梁や上下水道施設等の社会基盤施設

## 第2節 位置付け

### 1. 国と地方自治体における位置付け

本計画の位置づけは、国の「インフラ長寿命化基本計画」(国交省)及び「公共施設等総合管理計画策定指針」(総務省)に沿って、個別施設ごとの**安全・安心**に欠かせない適正な維持管理のためのストックマネジメントとして、下図に位置する「個別施設計画」(個別施設長寿命化計画)になります。

また、上位計画である「公共施設等総合管理計画」(アセットマネジメント)に連携します。



※ 総務省「公共施設等総合管理計画策定指針の概要」より

### 2. 村づくりの樹形図

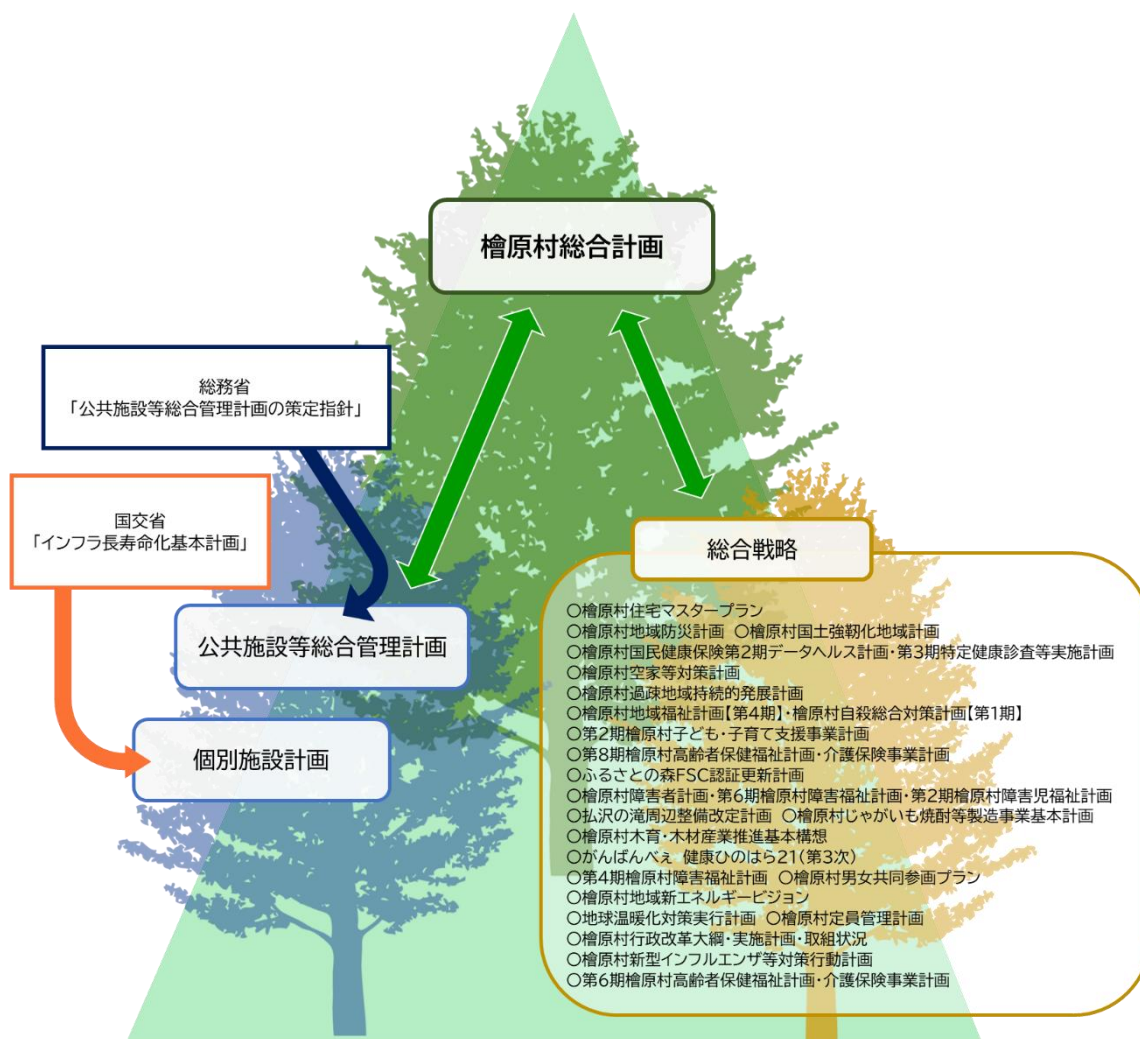
#### ◆ 村づくりの将来像

**森と清流を蘇らせ 未来に誇れる活力のある村**

#### ◆ 総合計画の5つの基本方針

- ・ 人々が住みたくなる村づくり
- ・ 健康管理と福祉の充実で元気な村づくり
- ・ 森や水と調和した産業振興の村づくり
- ・ 心豊かな村民を育む村づくり
- ・ 参加と交流の村づくり

策定にあたっては、最上位計画である「第5次檜原村総合計画(後期基本計画)」及び「檜原村第2期人口ビジョン・総合戦略」を起点とする村づくりの樹形図の構成要素として整理し、村づくりに係る各種計画とも連携を図ることで、財政面から公共施設関連施策(ファミリーマネジメント)の「見える化」を目指します。





### 第3節 公共施設マネジメントの体系

#### 1. 全体像

公共施設マネジメントは、保有する公共施設等を「安全・安心」・「財政の健全化」・「村づくり」の3つの観点から全体最適化を図り、村の未来を見据えた公共サービスの提供を担保することを目指しています。



- 長期的視点に立った老朽化対策の推進
- 適切な維持管理・修繕の実施



- 公共施設等に係る将来コストの縮減・平準化
- 計画の不断の見直し・充実を予算編成に活用



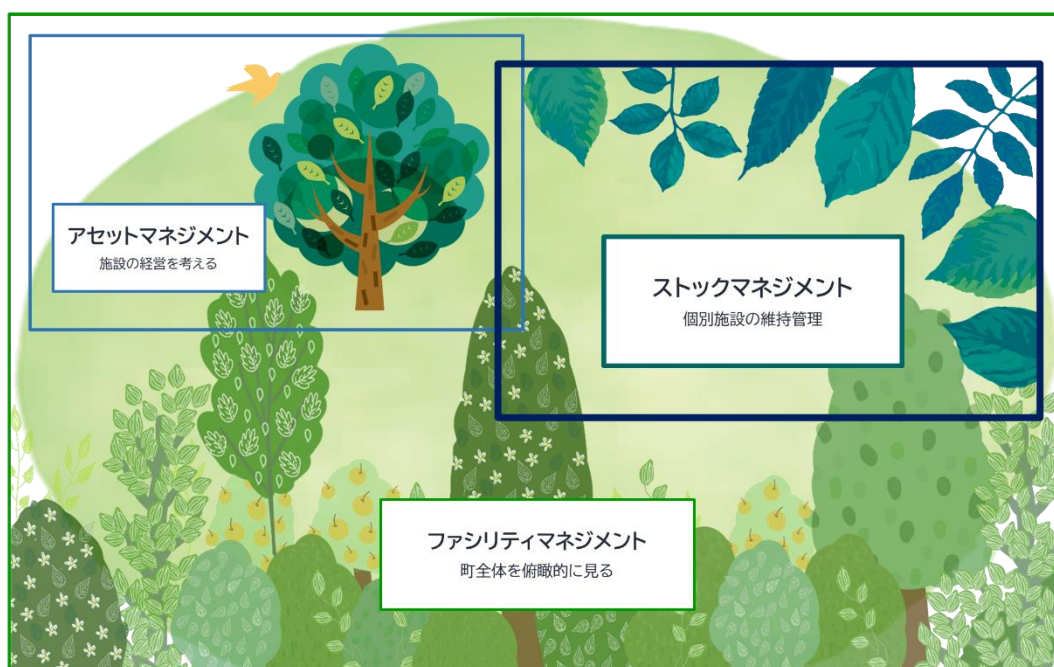
- 将来の村づくりを見据えた検討
- 議会・住民との情報共有
- 施設（経営資源）の徹底有効活用
- 民間との連携

## 2. 未来を見据えたマネジメントの体系

公共施設マネジメントの体系は、公共施設等を個別施設単位で維持管理の適正化を考えるストックマネジメント(本計画)から、施設運営を事業単位や地域の経営資源として考えるアセットマネジメントに連携し、さらに村全体を俯瞰的に見て村づくりを考えるファシリティマネジメントへと展開します。

ストックマネジメント ◀ アセットマネジメント ◀ ファシリティマネジメント

- スtockマネジメント：安全・安心を目的とした個別施設の維持管理の最適化
- アセットマネジメント：経営の観点から施設運営の最適化（無駄なく有効に活用）
- ファシリティマネジメント：事業運営に必要な施設の配置・運用の最適化（村づくり）



### 3. 公会計制度と公共施設マネジメントの連携で目指す DX 化

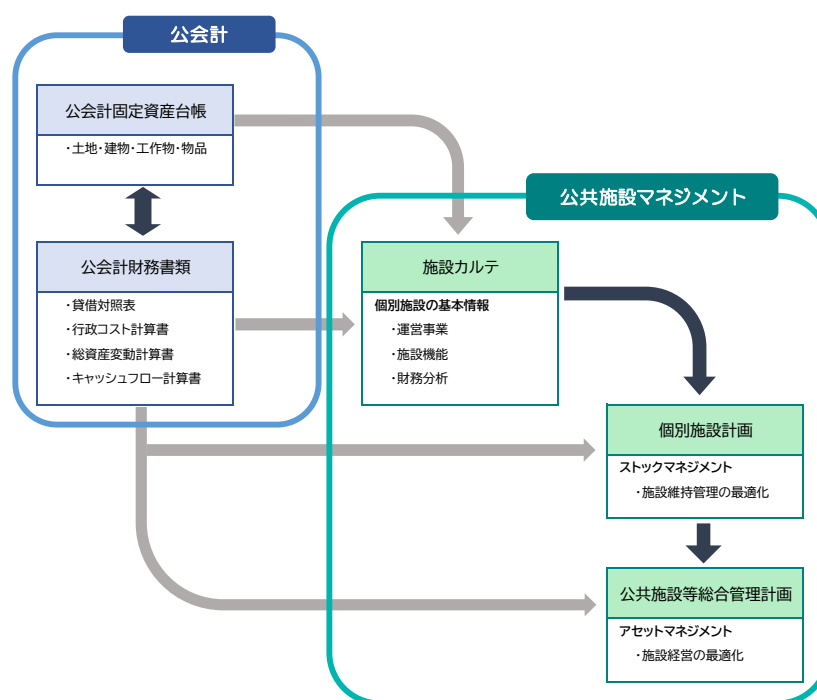
本計画(個別施設計画)においては、公会計固定資産台帳を基点に「ストックマネジメントの基本方針」(第4章)に従って個別施設ごとの現況把握から維持管理に係る将来費用を算定し、所管部署ごとに長期予算要求案を作成します。

「公共施設等総合管理計画」では、本計画を基に将来費用(長期予算要求案)を全庁で集約し、公会計財務データを活用して長期財政シミュレーションを行い、経営的視点で投資の最適化に必要な課題を整理します。

公共施設等における安全・安心には[投資の持続可能性]が重要課題であることから、長期的な保全計画(長期予算要求案)を起点に、財政面における実現性の検証や実現可能にするためのシミュレーションが経営実務の基軸となります。

今回の見直し・更新においては、公会計財務データに連携して長期的な資金収支のシミュレーションを行い、財政リスクの算定と対応策の検討を基に、投資の実現性、タイミングの調整のほか、対策案の費用対効果の検証等、妥当性のある解(資金収支の均衡がマイナスにならないこと)に辿り着くまで多面的アプローチを何度も何度も繰り返してシミュレーションすることを可能とするデジタル連携基盤の整備を目指しています。

今後、データ活用の利便性並びに経験値の集積を図るため、個別施設の現況データと公会計固定資産台帳並びに公会計財務データの連携プロセスを整備し、経営シミュレーションまで展開できるようにすることを目指します。その時が、公共施設マネジメントのDX(Digital Transformation)の夜明けとなります。



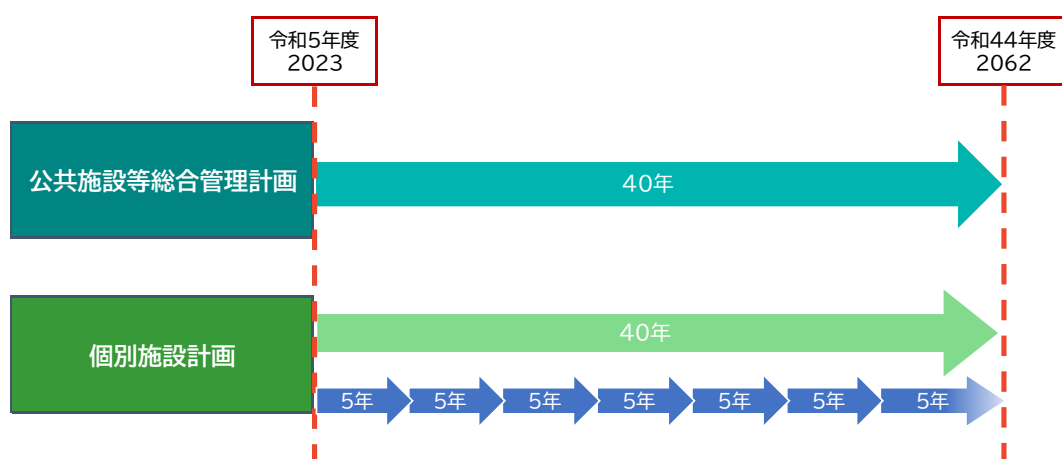
## 第4節 計画期間

公共施設等の耐用年数は長期に渡ることから、その管理には長期的な視点が不可欠となります。

よって本計画の期間は、平成28年度に策定した「檜原村公共施設等総合管理計画」及び平成30年度(2018)に策定した「檜原村公共施設等総合管理実施計画」を起点に、令和5年(2023)～44年(2062)までの40年間とします。

なお、原則5年ごとに見直すことを基本としますが、今後の上記計画等の見直しや社会情勢の変化等の状況に応じて適宜見直しを行うこととします。

但し、本計画の中核となっている長期的な保全計画(長期予算要求案)については、予算編成に活用するため毎年度見直し・更新することとします。



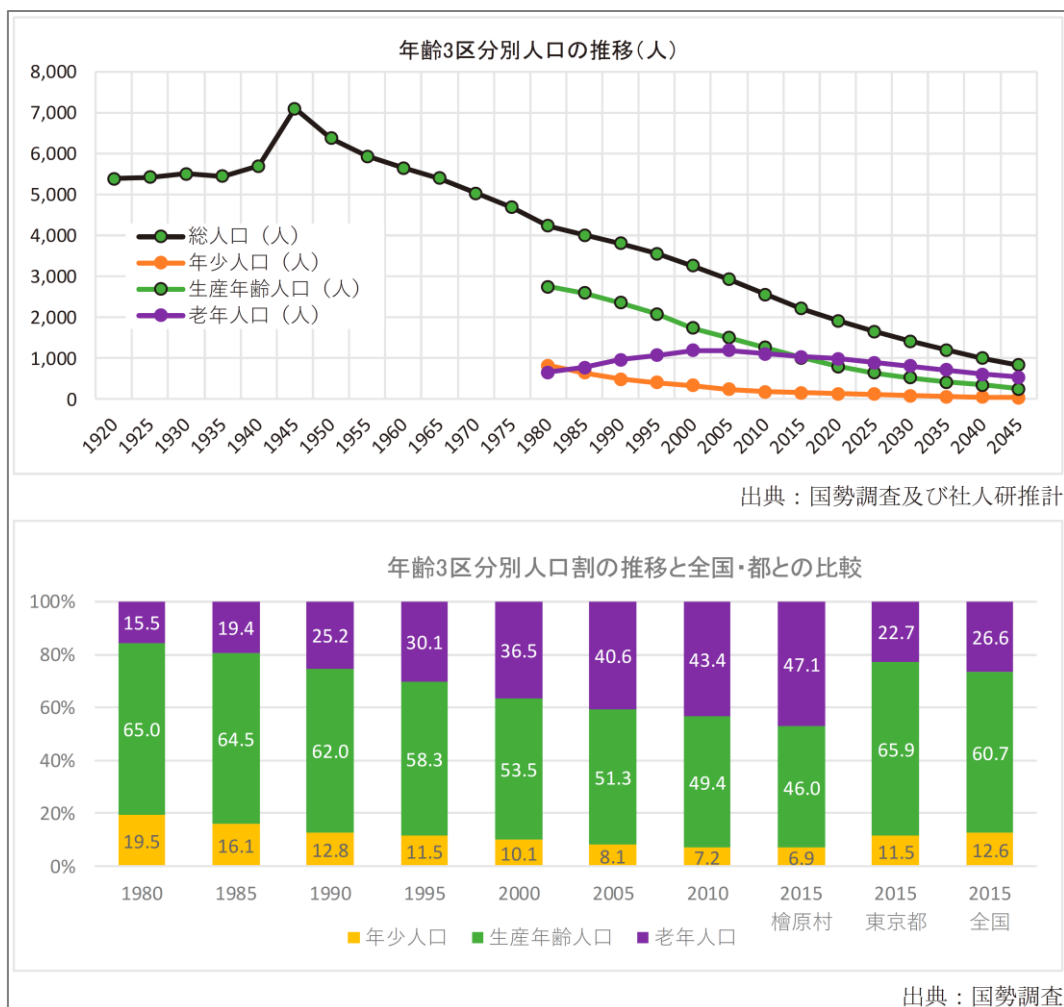
## 第2章 本村の現状

### 第1節 人口の将来見通し

本村の総人口は、昭和20年(1945)をピークに、その後は一貫した減少傾向で平成27年(2015)時点で2,209人です。

老年人口比率(高齢化率)は、昭和55年(1980)の15.5%から平成27年(2015)には47.1%まで上昇しており、全国平均を大幅に上回り、都内では奥多摩町に次いで高齢化率が高い自治体となっています。しかし、老年人口(65歳~)も昭和60年(1985)に年少人口(0~14歳)を上回りましたが、平成17年(2005)の1,190人をピークに減少に転じ、年少人口と生産年齢人口(15~64歳)とともに減少傾向にあります。

今後は、**世代・地域・移住者等**の様々な需要と時代の変化に対応していくことの重要度が増しますが、まずは利用度の観点を優先課題とします。



※ 令和3年3月「檜原村第2期人口ビジョン・総合戦略」より

## 第2節 公共施設等の保有状況 令和4年度末(2022年度末)

### 1. 公共施設の保有状況 (延床面積基準)

本村の公共施設(道路・橋梁・水道・下水道等のインフラ施設は除く)の保有状況は下表のとおりです。

公会計固定資産台帳より、所管部所単位で施設類型(建設当初の事業目的:総務省基準)及び施設分類(利用実態:公共施設マネジメント基準)の2面で区分し、施設の規模(延床面積)や建設経過年数等の概要を一覧にしました。

老朽化比率は、経過年数/耐用年数で計算し、建物の寿命に対する建設経過年数を老朽化判断の起点として用います。

そのため、耐震化等の改修や大規模な修繕による延命化については評価していません。

※機具庫(総務課)は取得日が不明なため、推定で昭和64年(1989)1月1日としています。

#### 福祉けんこう課

##### けんこう係

●指定避難所 ●福祉避難所

総務省施設類型	施設分類		指定避難所	施設		延べ床面積	取得年度		耐用年数	経過年数	老朽化比率	構造種別
	中分類	小分類		名称	施設コード		西暦	和暦				
011:福祉施設	福祉施設	福祉関連施設	●	やすらぎの里ふれあい館1・2F(在宅サービスセンター)	1231181	1756.60㎡	1999	H11.4.1	50	23	46.00%	RC造
			●	やすらぎの里ふれあい館3F(ふれあいセンター)	1231181	745.39㎡	1999	H11.4.1	47	23	48.94%	RC造
				やすらぎの里ゆうあい館(福祉作業所)	1231181	608.73㎡	1999	H11.4.1	47	23	48.94%	RC造
				やすらぎの里じどう館(児童館)	1231181	353.20㎡	1999	H11.4.1	47	23	48.94%	RC造
				やすらぎの里(電気室)	1231181	78.00㎡	1999	H11.4.1	38	23	60.53%	RC造
				やすらぎの里(その他施設・塔と渡り廊下)	1231181	352.89㎡	1999	H11.4.1	47	23	48.94%	RC造
014:保健センター・保健所				やすらぎの里けんこう館(保健センター)	1231181	382.15㎡	1999	H11.4.1	50	23	46.00%	RC造
				やすらぎの里けんこう館(診療所)	1231181	794.62㎡	1999	H11.4.1	50	23	46.00%	RC造

##### 福祉係

総務省施設類型	施設分類		指定避難所	施設		延べ床面積	取得年度		耐用年数	経過年数	老朽化比率	構造種別
	中分類	小分類		名称	施設コード		西暦	和暦				
011:福祉施設	福祉施設	その他施設(福祉施設)		共励ふれあい会館	1239182	76.43㎡	2005	H18.3.17	24	17	70.83%	W造

教育課
-----

学校教育係

総務省施設類型	施設分類		指定 避難所	施設		延べ床面積	取得年度		耐用 年数	経過 年数	老朽化比率	構造 種別
	中分類	小分類		名 称	施設コード		西暦	和暦				
006：学校施設	学校施設	小学校	●	檜原小学校 校舎1	1321185	2292.00㎡	1982	S57.4.1	47	40	85.11%	RC造
				檜原小学校 校舎2（プール棟）	1321185	403.00㎡	1984	S60.1.1	47	38	80.85%	RC造
				檜原小学校 体育館	1321185	1122.00㎡	1982	S58.3.1	47	40	85.11%	RC造
		中学校		檜原中学校 校舎1	1322186	3138.00㎡	1986	S61.4.1	47	36	76.60%	RC造
				檜原中学校 校舎2（プール付属室）	1322186	114.00㎡	1986	S62.3.1	47	36	76.60%	RC造
		檜原中学校 体育館	1322186	664.00㎡	1972	S48.1.1	47	50	106.38%	RC造		
018：その他事業系施設	学校施設	その他施設 (学校施設)		複合施設事務所 (教育相談室・都レンジャー事務所)	1329192	53.70㎡	2007	H20.3.1	50	15	30.00%	W造

社会教育係

総務省施設類型	施設分類		指定 避難所	施設		延べ床面積	取得年度		耐用 年数	経過 年数	老朽化比率	構造 種別
	中分類	小分類		名 称	施設コード		西暦	和暦				
009：図書館	図書館	図書館 (図書館)		図書館	1351188	438.64㎡	2006	H19.3.31	24	16	66.67%	W造
018：その他事業系施設	公民館	文化施設	●	郷土資料館	1342189	658.00㎡	1988	S63.5.1	50	34	68.00%	RC造
				重要文化財小林家住宅	1342193	119.00㎡	2015	H27.4.1	22	7	31.82%	W造
				登録有形文化財旧高橋家住宅	1342196	185.00㎡	2021	R4.3.31	24	1	4.17%	W造
	体育館等	その他施設 (体育館等)		総合運動場トイレ	1369191	12.00㎡	2016	H28.4.1	15	6	40.00%	W造

給食係

総務省施設類型	施設分類		指定 避難所	施設		延べ床面積	取得年度		耐用 年数	経過 年数	老朽化比率	構造 種別
	中分類	小分類		名 称	施設コード		西暦	和暦				
006：学校施設	学校施設	給食センター		学校給食共同調理場	1323187	455.80㎡	2002	H15.3.10	41	20	48.78%	RC造

総務課
-----

総務係

総務省施設類型	施設分類		指定 避難所	施設		延べ床面積	取得年度		耐用 年数	経過 年数	老朽化比率	構造 種別
	中分類	小分類		名 称	施設コード		西暦	和暦				
011：福祉施設	福祉施設	福祉関連施設		福祉センター	1231027	806.00㎡	1973	S48.9.1	24	49	204.17%	RC造
015：消防施設	消防・防災施設	消防団施設		1-1上元郷機具庫（※自治会の所有）	1422234		1988	S64.1.1	15	34	226.67%	W造
				1-1元郷機具庫	1422076	29.00㎡	1988	S64.1.1	15	34	226.67%	W造
				1-2本宿機具庫	1422077	58.00㎡	1988	S64.1.1	15	34	226.67%	W造
				2-1笹野機具庫	1422078	58.00㎡	1988	S64.1.1	15	34	226.67%	W造
				2-1柏木野機具庫	1422079	10.00㎡	1988	S64.1.1	15	34	226.67%	W造
				2-2人里機具庫	1422080	58.00㎡	1988	S64.1.1	15	34	226.67%	W造
				2-3数馬下機具庫	1422081	57.90㎡	1988	S64.1.1	15	34	226.67%	W造
				3-1神戸機具庫（※自治会の所有）	1422082		2011	H23.12.16	15	11	73.33%	W造
				3-3小岩機具庫	1422084	50.00㎡	1988	S64.1.1	15	34	226.67%	W造
				1-2千足機具庫	1422086	25.00㎡	1988	S64.1.1	15	34	226.67%	W造
				2-1上川乗機具庫	1422087	20.00㎡	1988	S64.1.1	15	34	226.67%	W造
				2-2笛吹機具庫	1422088	10.00㎡	1988	S64.1.1	15	34	226.67%	W造
				3-1白倉機具庫	1422089	54.00㎡	1988	S64.1.1	15	34	226.67%	W造
		3-3倉掛機具庫	1422090	10.00㎡	1988	S64.1.1	15	34	226.67%	W造		
015：消防施設	消防・防災施設	その他施設 (防災施設)		職員防災住宅（複合施設併設）	1429020	369.95㎡	2015	H27.7.1	34	7	20.59%	S造
016：庁舎	庁舎	本庁舎・分庁舎		役場本庁舎	1431001	2875.90㎡	1993	H5.7.30	50	29	58.00%	RC造

**産業環境課**

**農林産業係**

総務省施設類型	施設分類		指定 避難所	施設		延べ床面積	取得年度		耐用 年数	経過 年数	老朽化比率	構造 種別
	中分類	小分類		名 称	施設コード		西暦	和暦				
018：その他事業 系施設	産業施設	農業関連施設		手作り本舗はらの店	1261128	109.35㎡	1990	H3.3.30	15	32	213.33%	W造
				下元郷特産物直売所	1261127	60.75㎡	1986	S61.5.25	24	36	150.00%	W造
				地域交流センター	1261120	286.52㎡	2001	H13.4.30	22	21	95.45%	W造
				ひのはら四季の里	1261123	203.00㎡	1987	S62.8.1	22	35	159.09%	W造
				ふるさとの森(管理棟)	1261124	89.00㎡	2010	H23.3.23	24	12	50.00%	W造
				教育の森(研修棟)	1261126	175.35㎡	2007	H20.3.31	24	15	62.50%	W造
				おもちゃ等工房	1261134	178.47㎡	2019	H31.4.1	24	3	12.50%	W造
				おもちゃ美術館	1261135	995.35㎡	2021	R3.11.3	24	1	4.17%	W造
				木材天然乾燥施設	1261132	327.60㎡	2019	H31.4.1	15	3	20.00%	W造

**観光商工係**

総務省施設類型	施設分類		指定 避難所	施設		延べ床面積	取得年度		耐用 年数	経過 年数	老朽化比率	構造 種別
	中分類	小分類		名 称	施設コード		西暦	和暦				
017：その他イン フラ系施設	公園・公衆トイレ	公衆トイレ		下元郷トイレ	2215136	49.00㎡	2019	H31.3.12	15	3	20.00%	W造
				人里トイレ	2215137	36.00㎡	1991	H3.6.1	15	31	206.67%	W造
				中山の滝公衆トイレ	2215138	8.00㎡	2009	H22.1.10	15	13	86.67%	W造
				弘沢の滝バス停トイレ	2215139	32.39㎡	1992	H4.5.1	15	30	200.00%	W造
				上川乗トイレ	2215140	9.00㎡	2001	H13.12.1	15	21	140.00%	W造
				浅間尾根登山口公衆トイレ	2215141	8.10㎡	2006	H19.2.1	15	16	106.67%	W造
				藤倉バス停公衆トイレ	2215142	8.00㎡	1993	H6.3.30	15	29	193.33%	W造
				数馬ゲートボール場横簡易トイレ	2215143	8.00㎡	2000	H12.12.31	15	22	146.67%	W造
				数馬バス停公衆トイレ	2215144	8.84㎡	2013	H26.3.20	15	9	60.00%	W造
				柳沢トイレ	2215145	6.00㎡	2012	H24.4.1	15	10	66.67%	W造
				小沢トイレ(3-2小沢機庫)	2215147	66.00㎡	1997	H9.4.1	15	25	166.67%	W造
	総角沢公衆トイレ	2215149	4.33㎡	2017	H30.1.1	15	5	33.33%	W造			
018：その他事業 系施設	産業施設	観光関連施設	●	檜原温泉センター数馬の湯	1262121	807.70㎡	1996	H8.7.1	47	26	55.32%	RC造
		その他施設 (産業施設)		じゃがいも焼酎等製造工場	1269063	440.37㎡	2021	R3.7.27	38	1	2.63%	W造

**生活環境係**

総務省施設類型	施設分類		指定 避難所	施設		延べ床面積	取得年度		耐用 年数	経過 年数	老朽化比率	構造 種別
	中分類	小分類		名 称	施設コード		西暦	和暦				
017：その他イン フラ系施設	上水道施設	上水道施設		北秋川浄水場	2511227	180.00㎡	2006	H19.1.1	47	16	34.04%	RC造
				南秋川浄水場	2511228	35.00㎡	1976	S52.1.1	47	46	97.87%	RC造



企画財政課

企画財政係

総務省施設類型	施設分類		指定 避難所	施設		延べ床面積	取得年度		耐用 年数	経過 年数	老朽化比率	構造 種別
	中分類	小分類		名 称	施設コード		西暦	和暦				
008：公民館	市民会館	その他施設 (市民会館)	●	人里コミュニティセンター	1249003	457.61㎡	1990	H2. 5. 1	34	32	94.12%	S造
			●	南郷コミュニティセンター	1249004	323.70㎡	1994	H7. 3. 1	34	28	82.35%	S造
			●	樋里コミュニティセンター	1249005	413.77㎡	1992	H5. 3. 1	34	30	88.24%	S造
			●	小沢コミュニティセンター	1241006	470.44㎡	1988	H1. 3. 1	47	34	72.34%	SRC 造
			●	藤倉ドーム	1249066	640.70㎡	1998	H10. 8. 1	47	24	51.06%	SRC 造
018：その他事業 系施設	産業施設	観光関連施設		神戸国際マス釣場	1262223	137.70㎡	2020	R3. 3. 1	15	2	13.33%	W造
		その他施設 (産業施設)		笹平サテライトオフィス	1269224	203.82㎡	2022	R4. 7. 20	24	0	0.00%	W造
				農林振興施設	1269230	213.64㎡	2022	R5. 3. 31	24	0	0.00%	W造

むらづくり推進係

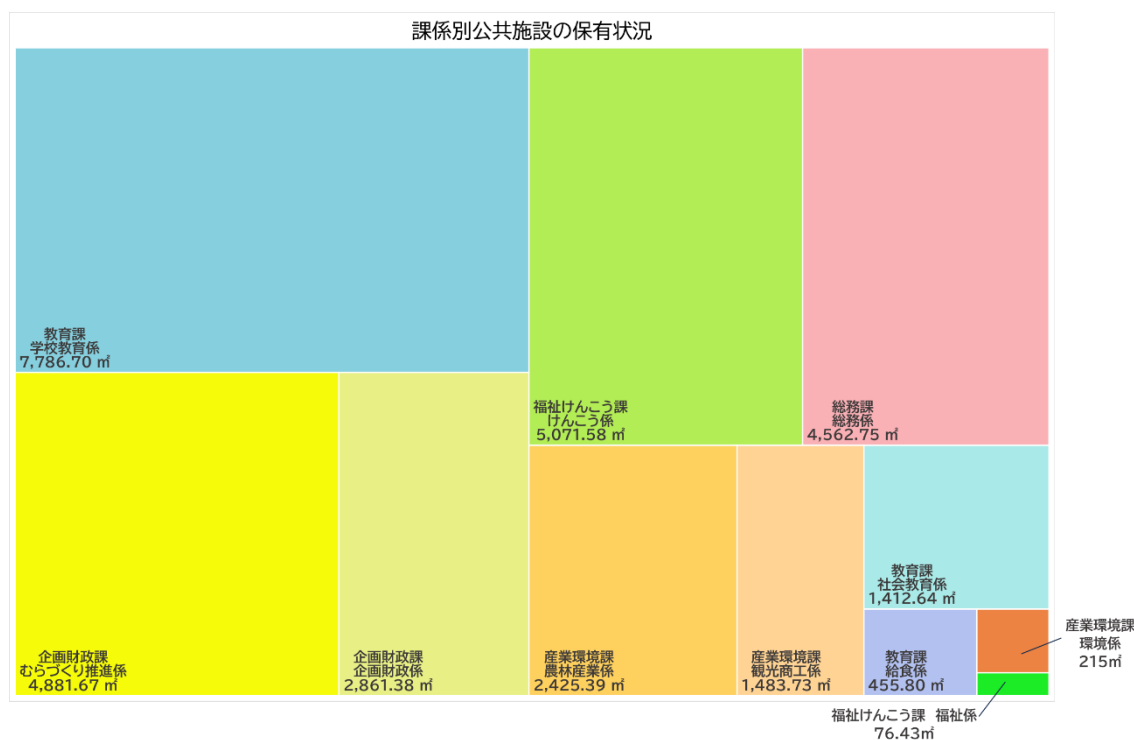
総務省施設類型	施設分類		指定 避難所	施設		延べ床面積	取得年度		耐用 年数	経過 年数	老朽化比率	構造 種別
	中分類	小分類		名 称	施設コード		西暦	和暦				
003：公営住宅	公営住宅	公営住宅		村営元郷住宅 1～10	1221008	563.00㎡	2008	H20. 7. 31	22	14	63.64%	W造
				村営元郷住宅 11～15	1221008	422.95㎡	2010	H22.10. 31	22	12	54.55%	W造
				公営小沢住宅	1221009	195.00㎡	2004	H17. 3. 1	22	18	81.82%	W造
				村営上元郷住宅	1221010	403.07㎡	2006	H18. 7. 1	22	16	72.73%	W造
				村営上川兼住宅	1221011	221.90㎡	2011	H24. 3. 1	22	11	50.00%	W造
				公営神戸住宅	1221012	201.59㎡	2003	H16. 3. 1	22	19	86.36%	W造
				村営第2小岩住宅	1221013	175.00㎡	1967	S42. 5. 1	47	55	117.02%	RC造
				村営第2小沢住宅	1221014	233.00㎡	1972	S47.10. 1	47	50	106.38%	RC造
				村営第2神戸住宅	1221015	89.00㎡	2010	H22. 3. 1	22	12	54.55%	W造
				村営第2人里住宅	1221016	172.00㎡	1965	S41. 3. 1	47	57	121.28%	RC造
				村営第2本宿住宅	1221017	119.24㎡	2012	H25. 3. 1	22	10	45.45%	W造
				公営南郷住宅	1221018	268.51㎡	2003	H16. 3. 1	22	19	86.36%	W造
				公営本宿住宅	1221019	264.00㎡	2002	H15. 3. 1	22	20	90.91%	W造
				公営数馬住宅	1221021	30.00㎡	1959	S34. 4. 1	22	63	286.36%	W造
				公営夏地住宅	1221022	270.15㎡	2008	H20. 7. 1	22	14	63.64%	W造
				公営小岩住宅	1221023	97.50㎡	2004	H17. 3. 1	22	18	81.82%	W造
				村営藤倉住宅	1221024	140.76㎡	2016	H29. 2. 15	22	6	27.27%	W造
				定住促進小岩住宅	1221025	137.68㎡	2019	H31. 4. 1	22	3	13.64%	W造
	村営みどり住宅	1221026	513.40㎡	2019	R2. 3. 1	22	3	13.64%	W造			
	村営せせらぎ住宅	1221226	179.69㎡	2019	R2. 3. 1	22	3	13.64%	W造			
016：庁舎	庁舎	本庁舎・分庁舎		役場西庁舎	1431002	184.23㎡	2015	H28. 3. 1	24	7	29.17%	W造

(1) 所管部署別公共施設保有量（延床面積）

公共施設の保有状況を所管部署別に延床面積(下図)で表していますが、大きいほど維持管理の義務と予算計画の責任も大きくなります。(但し、下図には道路・橋梁・水道・下水道等のインフラ施設は含みません。)

他の区市町村と同様に**教育課学校教育係**(小中学校)が最大規模です。今後は公共施設マネジメントにおいても維持管理及び老朽化対策の**重要課題**になることが予想されます。

しかし、所管部署だけで独自に判断できない小中学校などは「**公共施設等総合管理計画**」で財政課題として整理するとともに、本村の**総合計画・総合戦略**で今後の人口動態及び需要の変化に適切に対応することを検討します。



(2) 平成28年度以降の施設の増減と転用

ア. 廃止

旧北檜原小学校 815.00 m<sup>2</sup>

イ. 民営化

なし

ウ. 改修

登録有形文化財旧高橋家住宅 185.00 m<sup>2</sup>

## エ. 新設

取得年度		施設名称	面積
平成30年度	(2017)	総角沢公衆トイレ	4.33 m <sup>2</sup>
令和元年度	(2019)	定住促進小岩住宅	137.68 m <sup>2</sup>
令和元年度	(2019)	村営みどり住宅	513.40 m <sup>2</sup>
令和元年度	(2019)	村営せせらぎ住宅	176.69 m <sup>2</sup>
令和元年度	(2019)	木材天然乾燥施設	327.60 m <sup>2</sup>
令和元年度	(2019)	おもちゃ等工房	178.47 m <sup>2</sup>
令和3年度	(2021)	おもちゃ美術館	995.35 m <sup>2</sup>
令和3年度	(2021)	じゃがいも焼酎製造工場	440.37 m <sup>2</sup>
令和4年度	(2022)	笹平サテライトオフィス	203.82 m <sup>2</sup>
令和4年度	(2022)	農林振興施設	213.64 m <sup>2</sup>
計			3,191.35 m <sup>2</sup>

## オ. 購入

神戸国際マス釣場 137.70 m<sup>2</sup>

## 2. 公共施設面積と人口

都内近隣の市町に比べると「一人あたり保有量」が多くなっていますが、これは施設の総量が多い、もしくは大規模施設の保有に因るものではなく、人口規模が小さいため、必ずしも過剰を表すものではありません。

しかし、前項1の表の経過年数・老朽化比率でも分かるとおり、老朽化が全体的に進んでいることが窺い知れます。

また、時代とともに当初の役割・需要が減少しているものも少なくありません。使用価値の観点で個別施設の有効稼働率、空きスペースや空き時間を評価する等、資産の有効活用を考えることも重要な課題です。

今後は、施設分類単位で公共施設等のあり方を検討し、時代の変化に対応していく必要があります。

市町村名	面積(km <sup>2</sup> )	人口(人)	公共施設(行政財産) 総延面積(m <sup>2</sup> )	一人あたり 保有面積(m <sup>2</sup> /人)
青梅市	103.31	132,145	339,808	2.57
福生市	10.16	57,024	143,173	2.51
羽村市	9.90	54,725	153,811	2.81
あきる野市	73.47	80,221	195,786	2.44
奥多摩町	225.53	4,991	56,648	11.35
瑞穂町	16.85	32,568	98,290	3.02
日の出町	28.07	16,588	65,158	3.93
檜原村	105.41	2,112	27,914	13.22

※「令和2年度市町村公共施設状況調査結果」「令和2年度財政状況類似団体比較カード」より集計

### 3. 指定避難所の現況

#### (1) 指定緊急避難場所(屋外)

檜原小学校グラウンド、檜原中学校グラウンド、旧南檜原小学校グラウンド、旧南秋川中学校グラウンド、旧檜小数馬分校グラウンド、資料館グラウンド、旧北秋川小学校グラウンド、旧藤倉小学校グラウンド、ヘリポート。

#### (2) 指定避難所(屋内)

檜原小学校、檜原小学校体育館、檜原中学校、檜原中学校体育館、南郷コミュニティセンター、人里コミュニティセンター、温泉センター数馬の湯、郷土資料館、小沢コミュニティセンター、樋里コミュニティセンター、藤倉ドーム。

#### (3) 福祉避難所

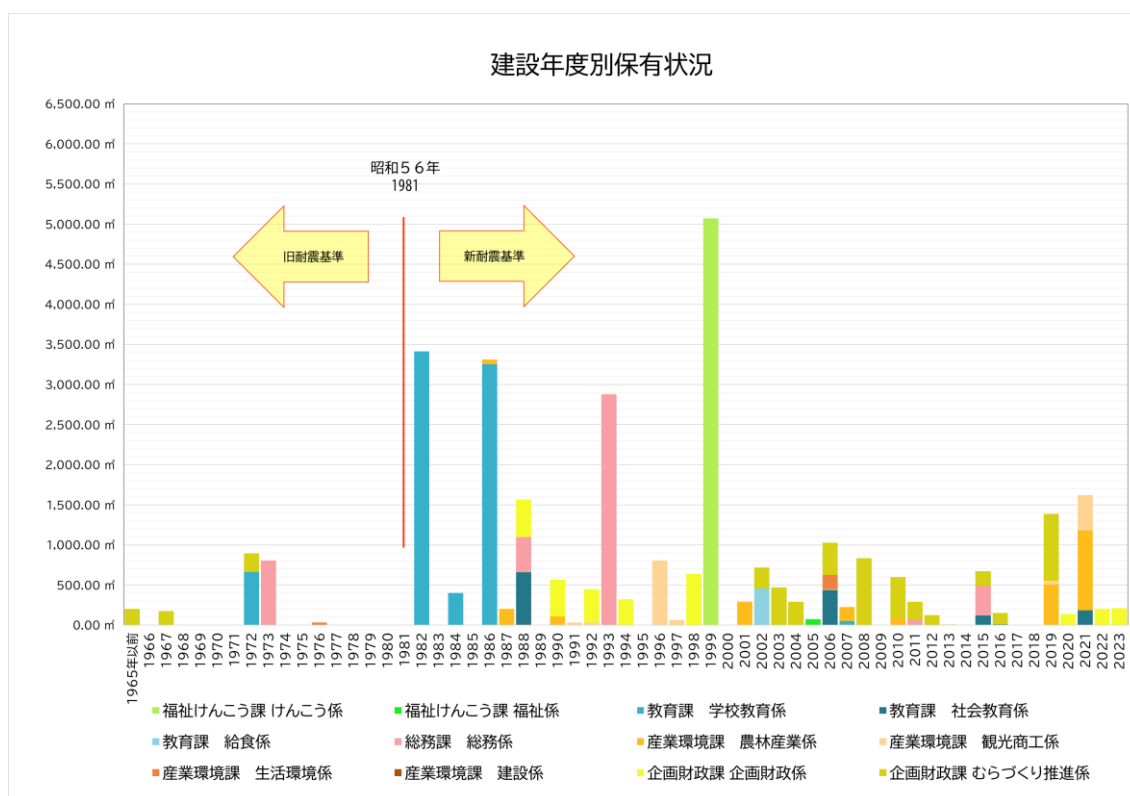
やすらぎの里

### 4. 公共施設等の老朽化状況

#### (1) 建設年度別の保有状況

建築基準法が昭和56年(1981)に改正されて、新耐震基準が施行されてから40年以上経ちます。

新耐震基準の前に建設された公共施設等で十分な耐震化改修が施されていない施設も問題がありますが、適用以降に建設された施設についても耐震化改修がなされていない分、老朽化対策が遅れている可能性があります。

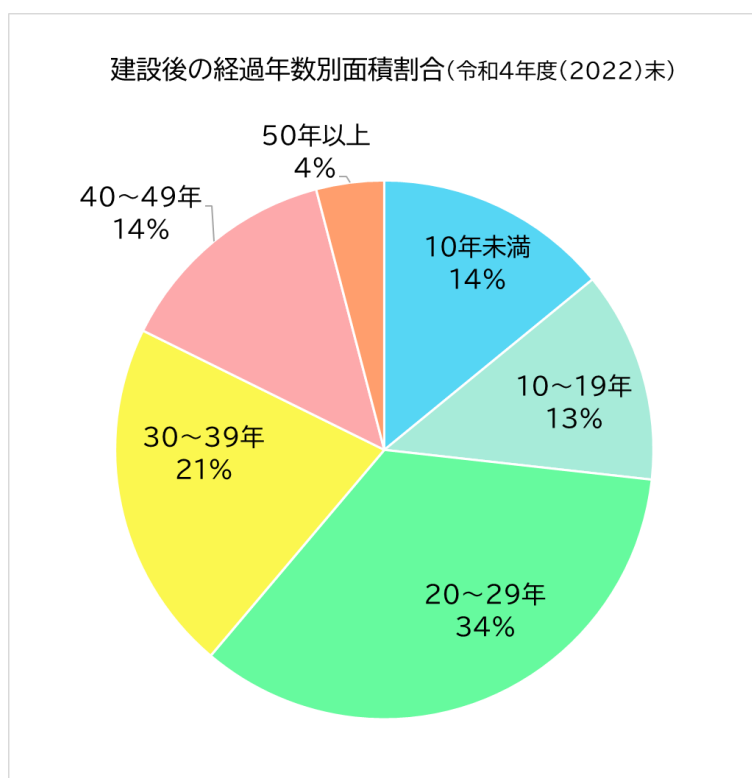


(2) 建設経過年数別の保有状況（延床面積）

一般的に公共施設は、耐用年数が50年の鉄筋コンクリート造りの施設が殆どです。民間(不動産業)では同様の建物を建設経過年数が10年から20年で大規模修繕を行い、30年で屋内の改修等も行い、建物のライフサイクル(建設から廃止まで)を有効に保つために計画的に投資を行います。これは施設運用の観点からだけでなく、資産運用の観点で資産価値(=使用価値)の向上を重要視するためです。

公共施設においては資産価値を重要視してこなかったことで、維持管理は主として事後対応になり、予防的措置が不十分なままに老朽化が進行しました。建設から30年経過した建物は老朽化が顕在化しており、早急に対策が必要です。

本村では、下図のとおり約4割の施設が対象となります。



経過年数	延べ床面積(㎡)	割合(%)
10年未満	4,400.83 ㎡	14.09%
10~19年	3,958.13 ㎡	12.67%
20~29年	10,816.90 ㎡	34.62%
30~39年	6,536.21 ㎡	20.92%
40~49年	4,255.00 ㎡	13.62%
50年以上	1,274.00 ㎡	4.08%
総計	31,241.07 ㎡	100%

(3) 所管部署別減価償却度 (減価償却累計額/取得価額)

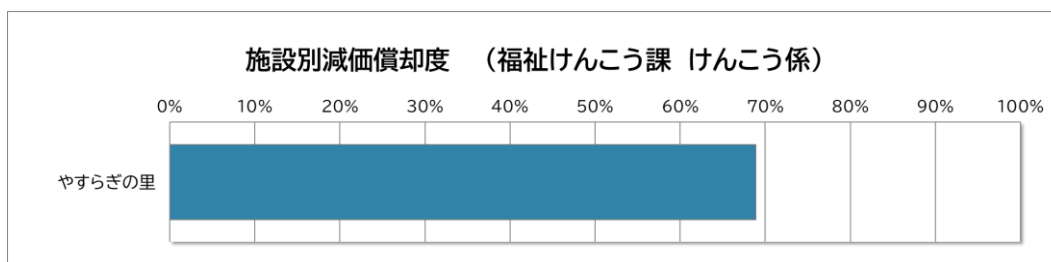
公共施設等の老朽化対策を「**村の劣化**」対策として捉え、予防保全(時間計画保全)の観点で公会計財務データを基点に「**減価償却度**」を使って老朽化の進行度を見ます。

下図は、「**減価償却度**」を公会計固定資産台帳より個別施設ごとに付帯する工作物や設備も加算して、減価償却累計額/取得価額で算出しています。

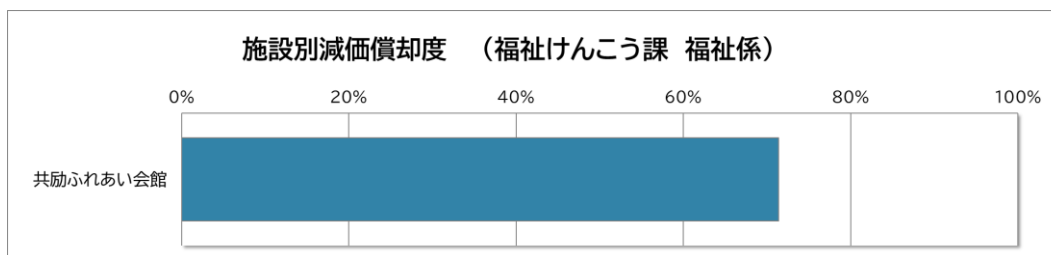
比率が高いほど老朽化が進んでいるものとみなし、対策の検討が必要となる<sup>しきいち</sup>閾値を**60%**とします。

ア. 福祉けんこう課

① けんこう係 対策対象施設 : やすらぎの里

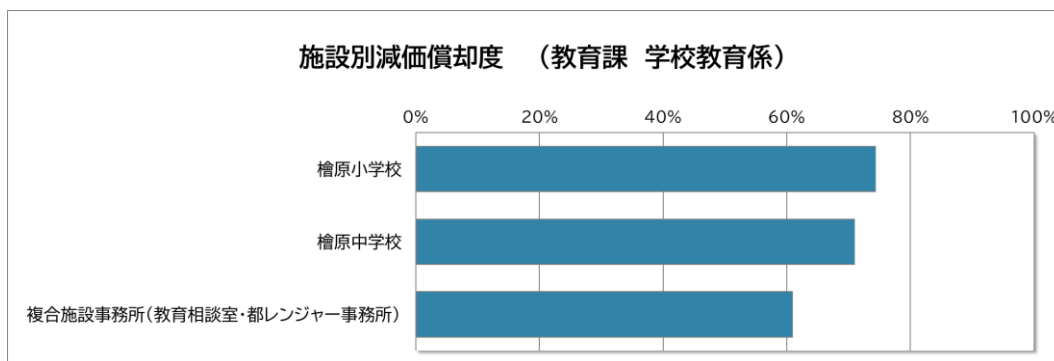


② 福祉係 対策対象施設 : 共励ふれあい会館

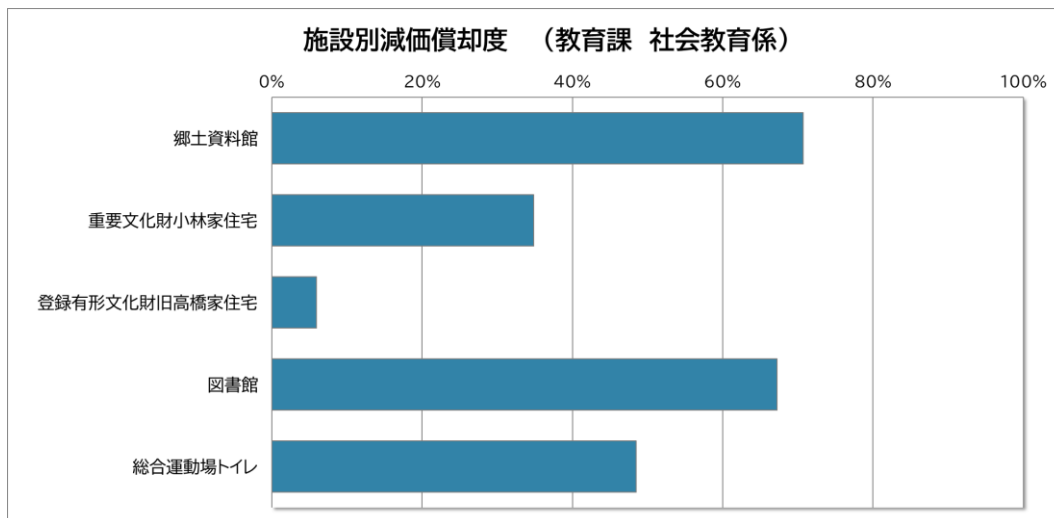


イ. 教育課

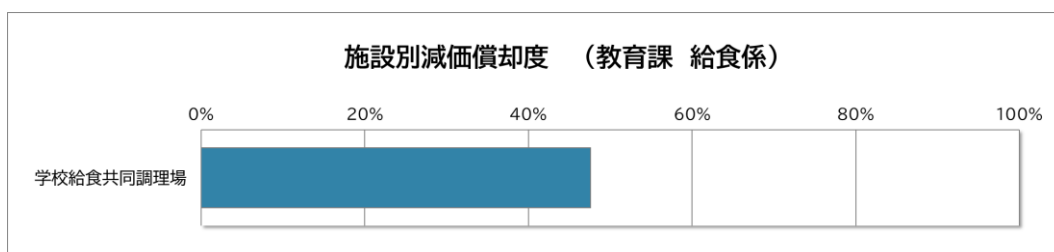
① 学校教育係 対策対象施設：檜原小学校、檜原中学校、複合施設事務所



② 社会教育係 対策対象施設：郷土資料館、図書館

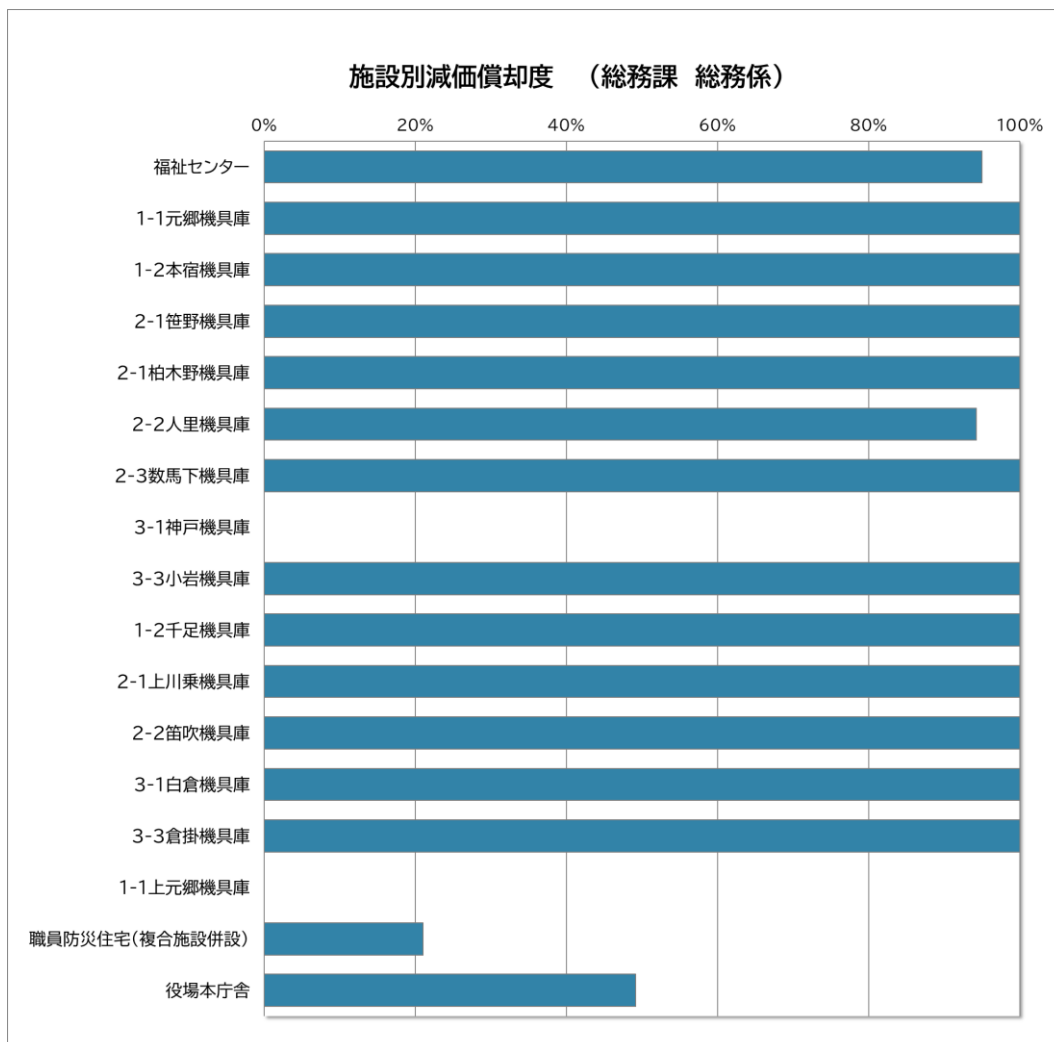


③ 給食係 対策対象施設：経過観察中



ウ. 総務課

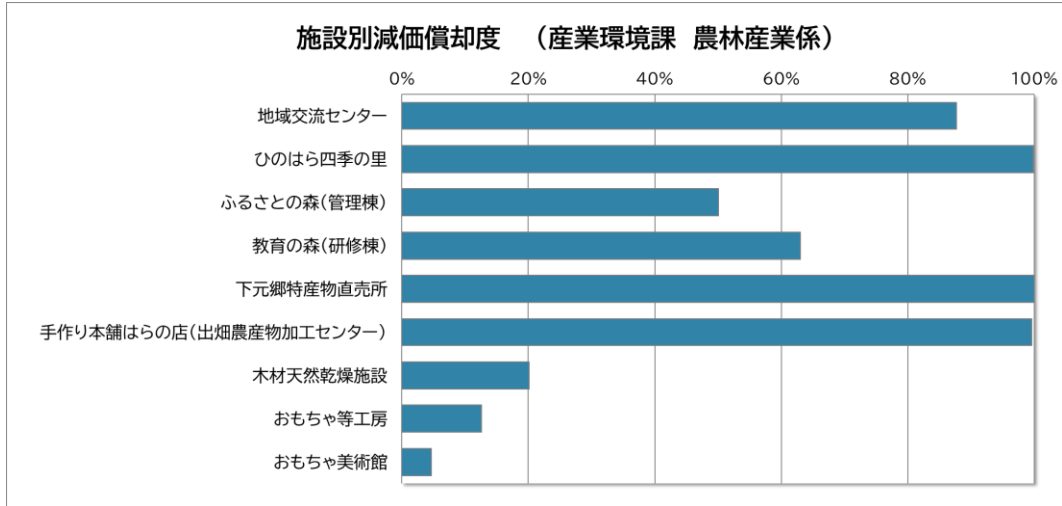
総務係 対策対象施設：福祉センター、各地区機具庫



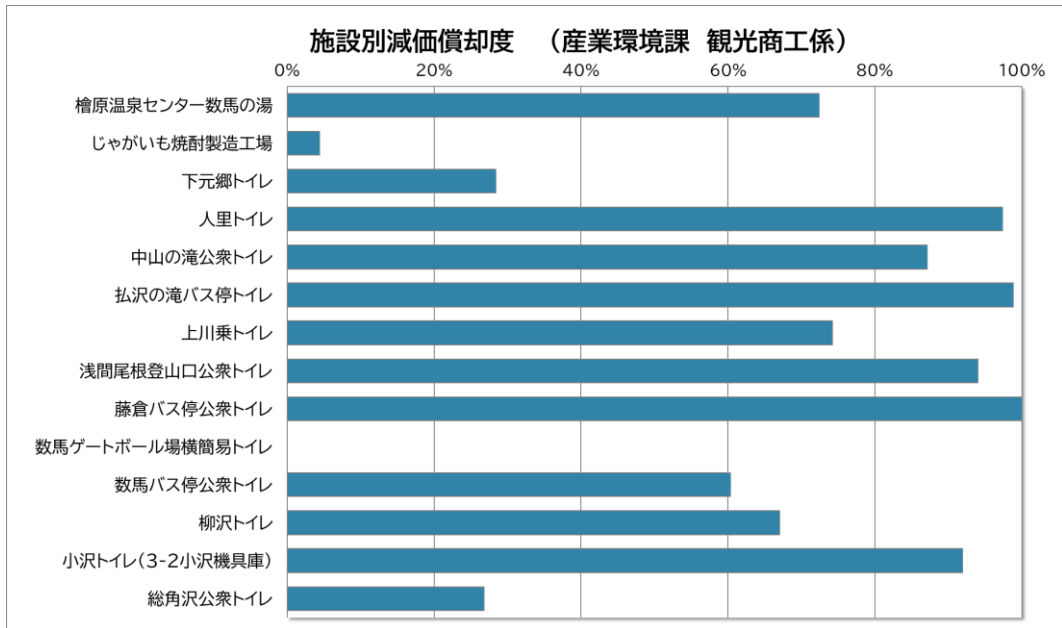


エ. 産業環境課

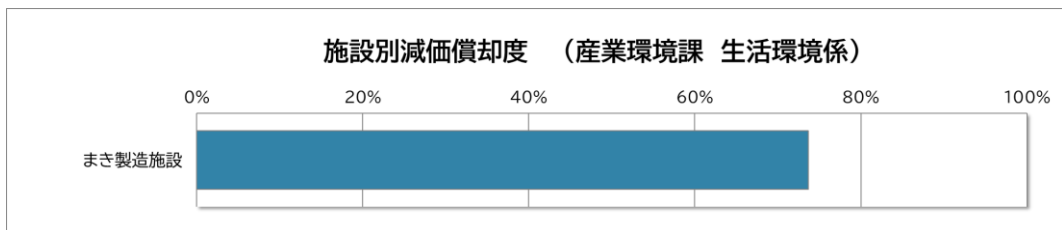
- ① 農林産業係 対策対象施設：地域交流センター、ひのはら四季の里、教育の森、下元郷特産物直売所、手作り本舗はらの店



- ② 観光商工係 対策対象施設：檜原温泉センター数馬の湯、各地トイレ

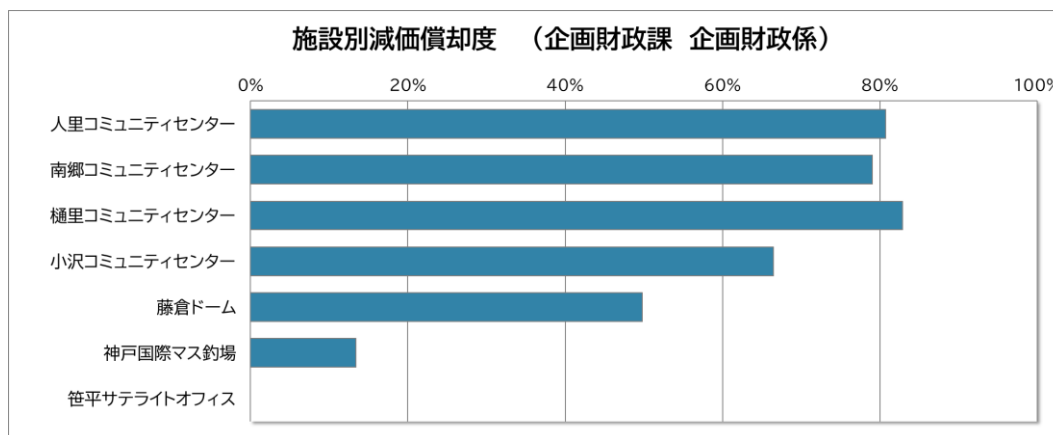


- ③ 生活環境係 対策対象施設：まき製造施設

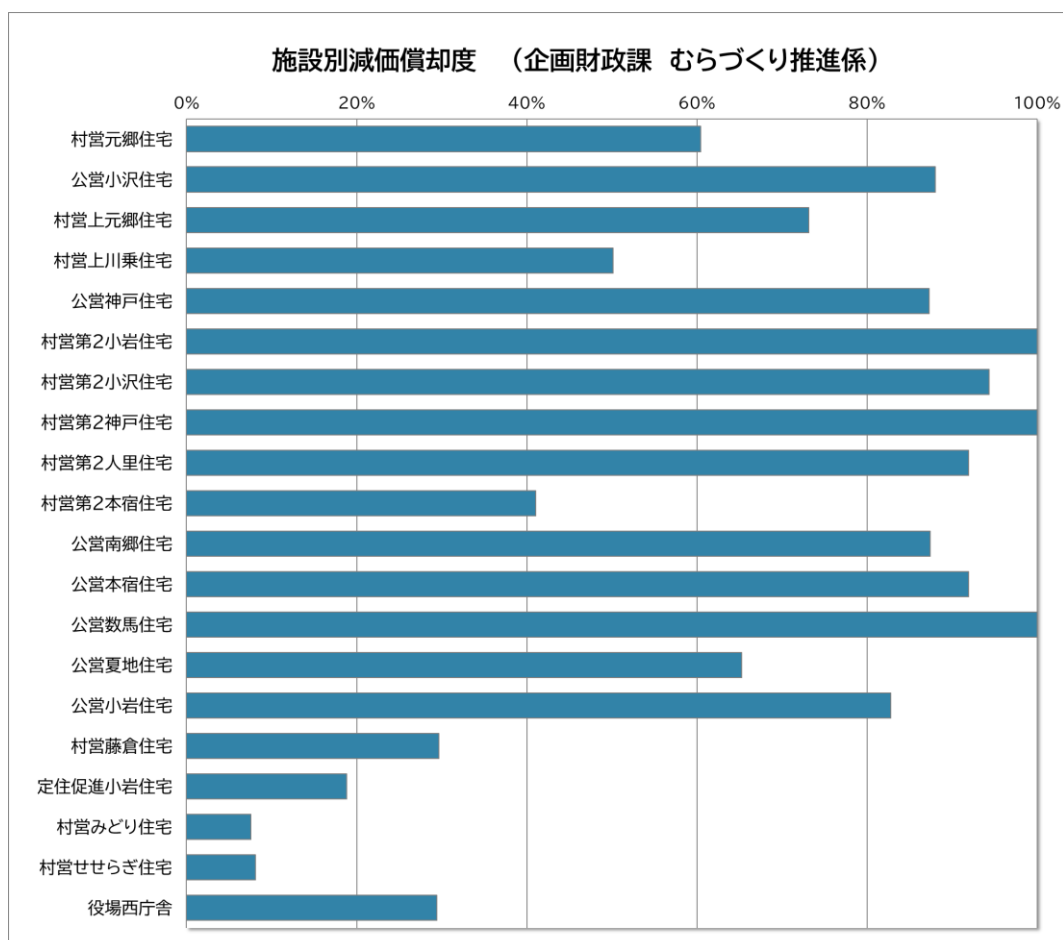


オ. 企画財政課

- ① 企画財政係 対策対象施設： 人里コミュニティセンター、南郷コミュニティセンター、樋里コミュニティセンター、小沢コミュニティセンター



- ② むらづくり推進係 対策対象施設： 各住宅



### 第3節 財政面の課題

#### 公共施設等に係る将来更新必要額(投資費用)の概算

高度経済成長期に集中的に公共施設等(建物、道路、橋梁、上下水道等)を整備してきましたが、「第2章第2節4. 公共施設等の老朽化状況」とおり、これから更新時期が重なる投資リスク(財政リスク)の集中需要を迎えることになります。

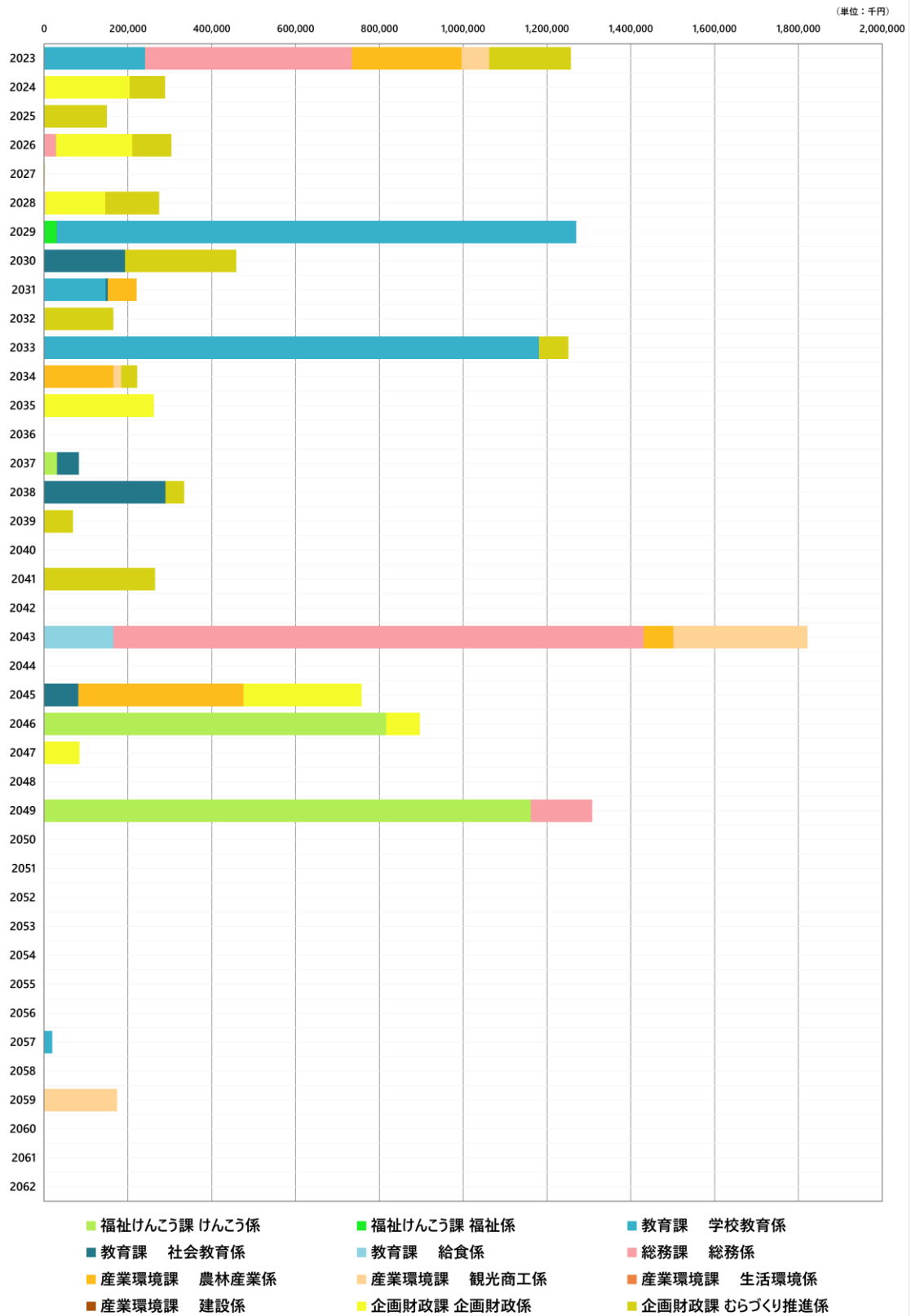
また、財源についても補助金等の適用が当初と同じ条件では難しくなっています。

個別施設等の計画的な長寿命化等で更新時期の集中を回避する等、**リスク分散**を図らなければなりません。長寿命化についても大規模な改修には財源の確保が課題となりますので、更新対象施設の存続意義についても見直しが必要です。

厳しい財政状況の下、少子高齢化・人口減少社会の進行や社会情勢の変化、さらにはライフスタイルの多様化等への対応を勘案して、これまで公共施設等が担ってきた役割や提供してきたサービスの見直し等、量と質の両面から公共施設等のあり方を経営的視点で検討することも課題となっています。

下図は、将来更新必要額(投資費用)について、公会計固定資産台帳より耐用年数に達した時点で取得時と同規模の施設を改築更新する条件で[@標準単価/m<sup>2</sup>(総務省)]を用いて試算しています。なお、道路と橋梁及び公営企業(簡易水道事業、下水道事業)の対象施設は算定基準を同一にできないため、除外していることにご留意ください。

### 檜原村 課別係別 将来更新必要額



将来更新必要額

(単位千円)

	福祉けんこう課		教育課			総務課	産業環境課				企画財政課		総合計	5年間の 年平均額
	けんこう係	福祉係	学校教育係	社会教育係	給食係	総務係	農林産業係	観光商工係	生活環境係	建設係	企画財政係	むらづくり推進係		
2023	0	0	241,032	0	0	493,662	261,210	66,326	0	0	0	194,590	1,256,820	
2024	0	0	0	0	0	0	0	3,168	0	0	201,348	84,216	288,732	
2025	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	149,962	149,962	
2026	0	0	0	0	0	28,116	0	0	0	0	182,059	93,308	303,482	
2027	0	0	0	0	0	0	0	2,376	0	0	0	0	2,376	
5年間の総合計と 年平均額	0	0	241,032	0	0	521,778	261,210	71,870	0	0	383,407	522,075	2,001,373	400,275
2028	0	0	0	0	0	0	0	3,501	0	0	142,428	128,579	274,508	
2029	0	30,266	1,239,282	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,269,548	
2030	0	0	0	193,002	0	0	0	0	0	0	0	265,775	458,776	
2031	0	0	146,289	5,280	0	0	69,439	0	0	0	0	0	221,008	
2032	0	0	0	0	0	0	0	1,715	0	0	0	163,312	165,027	
5年間の総合計と 年平均額	0	30,266	1,385,571	198,282	0	0	69,439	5,215	0	0	142,428	557,666	2,388,867	477,773
2033	0	0	1,180,476	0	0	0	0	0	0	0	0	70,786	1,251,262	
2034	0	0	0	0	0	0	164,974	19,404	0	0	0	38,038	222,415	
2035	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	261,523	0	261,523	
2036	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2037	30,888	0	0	52,360	0	0	0	0	0	0	0	0	83,248	
5年間の総合計と 年平均額	30,888	0	1,180,476	52,360	0	0	164,974	19,404	0	0	261,523	108,824	1,818,448	363,690
2038	0	0	0	289,520	0	0	0	0	0	0	0	44,902	334,422	
2039	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	68,902	68,902	
2040	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2041	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	265,016	0	265,016	
2042	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5年間の総合計と 年平均額	0	0	0	289,520	0	0	0	0	0	0	0	378,820	668,340	133,668
2043	0	0	0	0	165,455	1,265,396	70,674	319,849	0	0	0	0	1,821,375	
2044	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2045	0	0	0	81,400	0	0	394,159	0	0	0	281,908	0	757,467	
2046	815,843	0	0	0	0	0	0	0	0	0	80,713	0	896,556	
2047	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	84,601	0	84,601	
5年間の総合計と 年平均額	815,843	0	0	81,400	165,455	1,265,396	464,833	319,849	0	0	447,222	0	3,559,999	712,000
2048	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2049	1,161,615	0	0	0	0	146,500	0	0	0	0	0	0	1,308,115	
2050	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2051	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2052	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5年間の総合計と 年平均額	1,161,615	0	0	0	0	146,500	0	0	0	0	0	0	1,308,115	261,623
2053	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2054	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2055	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2056	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2057	0	0	19,493	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19,493	
5年間の総合計と 年平均額	0	0	19,493	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19,493	3,899
2058	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2059	0	0	0	0	0	0	0	174,387	0	0	0	0	174,387	
2060	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2061	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2062	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5年間の総合計と 年平均額	0	0	0	0	0	0	0	174,387	0	0	0	0	174,387	34,877
40年間の総合計と 年平均額	2,008,346	30,266	2,826,572	621,562	165,455	1,933,675	960,454	590,725	0	0	1,234,580	1,567,385	11,939,021	298,476

※インフラ系施設を除く

## 第3章 老朽化の現況把握について

### 第1節 予防保全の推進

ストックマネジメントの実践である保全方式には「**予防保全**」と「**事後保全**」があります。

予防保全は、施設の供用中における事故等を未然に防止し、施設機能を維持するために計画的に行う保全であり、事後保全は、施設の機能が著しく低下、又は機能停止した後に回復する保全です。予防保全はさらに、**状態監視保全**と**時間計画保全**に使い分けられ、事後保全は**通常事後保全**と**緊急保全**に分けられます。

#### 1. 状態監視保全の取組（予防保守）

予測可能な事故を未然に防ぎ、安全・安心を確保することのほか、突発的な出費を抑制することを目的とした予防保全の一環として、本村では定期的に建築基準法第12条点検及びその他法定点検や保守点検のほか、個別施設の現場で目視による簡易劣化診断を実施し、予見可能性を高めるために状態監視を続けています。

なお、軽微な補修についてはその都度対処しております。

#### 2. 時間計画保全の取組（修繕・長寿命化・更新の計画）

本計画では、状態監視保全をカバーするため、個別施設の耐用年数に対する建設経過年数のパターンから、大規模修繕・改修等の予防保全及び更新等について整理します。

## 第2節 簡易劣化診断

### 1. 簡易劣化診断の意義

#### (1) 劣化状況の把握

法定点検及び保守点検の及ばない施設の主要部位を定期的に点検することで、劣化状況を把握し、緊急保全の対策・対応の要否を判断します。

#### (2) 予見可能性の診断

施設運用における安全性とともに、予見可能性を確認し、事故等の発生を予防するため、定期的な継続実施で適宜予算調整を図ります。

### 2. 簡易劣化診断の概要

劣化診断票						
コード	1231181				令和4年度調査	
施設名	やすらぎの里（在宅サービスセンター）			調査日	令和4年12月27日	
所管課名	福祉けんこう課	係	けんこう係	記入者		
棟名	やすらぎの里（在宅サービスセンター）			建築年		
構造種別		延床面積	1,756.64	階数	地上 1・2階	
○評価対象項目 ※別紙、「劣化状況の評価基準」に基づき選択						
部位	重要度	評価※ A～D	劣化状況		仕様 (該当する場合のみ)	備考
			(複数回答可)	数		
建 物	1 屋根・屋上	大	C	<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある <input checked="" type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある 7 <input type="checkbox"/> 防水層に膨れ等がある <input checked="" type="checkbox"/> 屋根材に錆・損傷がある 2 <input checked="" type="checkbox"/> 屋根・屋上を自視点検できない	<input type="checkbox"/> 保護防水（屋上に常時出られる） <input type="checkbox"/> 上記以外の屋上（露出防水等） <input type="checkbox"/> 勾配屋根（金属板葺き等） <input type="checkbox"/> その他の屋根	2階広場等 天井が剥がれている
	2 外壁	大	A	<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある <input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある <input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている <input type="checkbox"/> 外壁・基礎・パラペット等に大きな亀裂がある <input checked="" type="checkbox"/> 塗装の剥がれがある 1 <input type="checkbox"/> 外部手すり等が錆・腐朽している	<input type="checkbox"/> 石またはタイル張りがある （壁全面または落下の危険性があるような部分に限る） <input type="checkbox"/> 吹付け <input type="checkbox"/> その他の外壁	施設裏側
	3 外部開口部	中	A	<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆が多くみられる	<input type="checkbox"/> 普通サッシ、単板ガラス <input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス <input type="checkbox"/> 防音サッシ	
	4 内部仕上げ (室内)	小	B	<input checked="" type="checkbox"/> コンクリートの床・壁にヒビがある 1 <input checked="" type="checkbox"/> 天井が破損し落下の危険がある 3 <input type="checkbox"/> 床仕上材に使用上の支障がある	<input type="checkbox"/> 高い天井の大空間（ホールや体育室等）がある	施設所々にあり 2階広場等
	5 外構	小	A	<input type="checkbox"/> 地盤沈下による不具合がある <input type="checkbox"/> 塀・擁壁に倒壊の危険がある <input checked="" type="checkbox"/> 舗装に凸凹が多く転倒の危険がある 1	<input type="checkbox"/> 組積造・C B 造の塀がある <input checked="" type="checkbox"/> 擁壁がある	バス回転場
○日常点検項目（評価対象には含みませんが、施設管理に活用します）						
部位	重要度	評価※ A～D	劣化状況		仕様 (該当する場合のみ)	備考
			(複数回答可)	数		
附 帯 設 備	6 電気設備	中	A	<input checked="" type="checkbox"/> 機器が全面的に錆びている 1 <input type="checkbox"/> 照明器具落下の危険がある <input type="checkbox"/> 機器が頻繁に故障する <input checked="" type="checkbox"/> 業者や行政庁から指摘がある 1	<input checked="" type="checkbox"/> 照明器具の改修をしたことがある <input type="checkbox"/> 特殊な電気設備（高圧引き込み、蓄電池等）がある <input type="checkbox"/> 自家発電設備がある	LED(1階事務室) 水漏れ→漏電
	7 給水設備	中	A	<input type="checkbox"/> 水質・水量等で使用に支障がある <input type="checkbox"/> 給水ポンプで異音、漏水がある <input checked="" type="checkbox"/> 業者や行政庁から指摘がある 1	<input type="checkbox"/> 直結方式（ポンプ、水槽等が無い） <input type="checkbox"/> ポンプ、受水槽、高置水槽がある	糸助殿衣所の天井のカビ
	8 排水設備	中	A	<input type="checkbox"/> 衛生器具等で使用に支障がある <input type="checkbox"/> 排水ポンプで異音、漏水がある <input type="checkbox"/> 業者や行政庁から指摘がある	<input type="checkbox"/> 下水道接続 <input type="checkbox"/> 浄化槽がある	
	9 空調設備	中	A	<input type="checkbox"/> 空調機等で使用に支障がある <input checked="" type="checkbox"/> 機器に異音、異臭、漏水がある 1 <input checked="" type="checkbox"/> 業者や行政庁から指摘がある 1	<input type="checkbox"/> 個別方式（パッケージ空調機） <input type="checkbox"/> 中央方式（空調機庫室または屋外に大型の機器がある）	水漏れ 水漏れ
	10 その他設備	小	A	<input type="checkbox"/> 通常の使用に支障がある <input checked="" type="checkbox"/> 機器が頻繁に故障する 1 <input checked="" type="checkbox"/> 業者や行政庁から指摘がある 1	<input checked="" type="checkbox"/> エレベーター等の昇降機がある <input type="checkbox"/> 機械式の駐車設備がある <input type="checkbox"/> 融雪装置がある	伊電時、エレベーター故障 エレベーター修理
その他不具合等があれば自由に記入してください。 ※所管課としての使用上において支障がある不具合、利用者からの要望やクレームなど						
2階 特殊浴室内：ひび割れが多くある（地盤沈下の影響？）						

### 3. 簡易劣化診断の評価方法（点数化）

点検及び簡易劣化診断の結果については「現況劣化度」として算出します。

この現況劣化度に施設の耐用年数に対する経過年数の割合からみた「経過度」を加算し、さらに「総合劣化度」として点数化します。

#### (1) 各部の劣化状況評価点（劣化状況の評価基準と評価点）

建物の各部の劣化状況は、現地における目視調査を主体とし、4段階で評価基準とそれぞれの評価点を定めます。

劣化状況の評価基準		評価点
A 評価	概ね良好	10 点
B 評価	局所、部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上、ほぼ問題なし。	40 点
C 評価	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる。	70 点
D 評価	随所、広範囲に著しい劣化が見られ、安全上、機能上、問題があり、早急に対応する必要がある。	100 点

#### (2) 部位別の重要度係数（部位別の補正係数）

建物の安全面若しくは機能面に及ぼす影響は部位により異なることから、部位別の重要度係数(補正係数)を3段階に定めます。

部位別の重要度の判断基準		重要度係数 (補正係数)
大	特に安全に関わる部位（例：屋根・屋上、外壁）	1.00
中	計画保全が望ましい部位（例：外部開口部）	0.50
小	事後保全で対応可能な部位（例：内部仕上げ、外構）	0.25

#### (3) 現況劣化度

現況劣化度は60点満点とし、評価する部位ごとに評価点×重要度係数を算出し、部位別点数の合計を求め、その値を評価対象部位の数で除した値を点数化します。

#### (4) 経過度

経過度は40点満点とし、施設ごとに耐用年数が異なることから、耐用年数に対する経過年数の割合を求め、これに40を乗じた値とします。但し、その値に端数ができる場合は小数点以下四捨五入とし、またその値が40を超える場合は40を上限として点数化します。

#### (5) 総合劣化度

一般的に建物は築年数を経るごとに劣化が進行することから、現況劣化度に経過度を加算した値を「総合劣化度」と定め、施設全体としての劣化状況を示す総合的な指標とします。

総合劣化度を100点満点とし、その値が高いほど劣化度も高いことを表します。



(6) 現況劣化度・経過度・総合劣化度の算出方法

<現況劣化度>

$$\text{(1) 各部の劣化状況評価点} \times \text{(2) 部位別の重要度係数} = \text{部位別点数}$$



$$\text{部位別点数の合計} \div \text{部位数} = \text{(3) 現況劣化度}$$

<経過度>

$$\text{経過年数} \div \text{耐用年数} \times 40 = \text{(4) 経過度} ※$$

※ 小数点以下四捨五入、上限 40 点とする。

【例】 下記は建築後20年経過した耐用年数50年の建物を評価とした例

**現況劣化度** : 部位別点数の合計 195 点  $\div$  5 部位 = 39 点  
**経過度** : 経過年数 20 点  $\div$  耐用年数 50 点  $\times$  40 点 = 16 点  
**総合劣化度** : 現況劣化度 39 点 + 経過年数 16 点 = 55 点

評価対象部位	評価点	劣化状況評価点 (1)	部位別重要度係数 (2)	部位別点数 (1)×(2)
1 屋根・屋上	D	100 点	1.00	100 点
2 外壁	B	40 点	1.00	40 点
3 外部開口部	C	70 点	0.50	35 点
4 内部仕上げ	C	70 点	0.25	17.5 点
5 外構	A	10 点	0.25	2.5 点
評価対象部位数の合計				195 点

#### 4. 老朽化・劣化の点検・診断と結果情報の一元管理（DX化の基盤整備）

個別施設の点検・診断と結果情報については、建築基準法第12条点検及びその他法定点検、保守点検等と、当該施設所管部署による日常点検、簡易劣化診断による調査・点検結果を「劣化診断カルテ」に整理した上で、別途「施設カルテ」に編集することで継続的な「状態監視保全」の一元管理を行います。

本計画では、「状態監視保全」のデータベースとなる「施設カルテ」と「時間計画保全」の基本データである「公会計固定資産台帳」を基点に老朽化・劣化対策を検討します。

## 第4章 スtockマネジメントの基本方針

今あるものを賢く使いこなすことを基本とし、個別施設の維持管理に係る費用及び投資の最適化を図ることで、安全・安心な公共施設を次世代に繋ぎます。

投資については、老朽度・重要度・利用度・将来需要・専有性と所有の有効性の5つの要素から判断します。

### 1. 計画的な維持管理で安全・安心を守る

維持管理の最適化

### 2. 小さな投資で長く活用できるように工夫

長寿命化

### 3. 大きな投資は部分最適化よりも全体最適化

複合化・改築更新・廃止

## 第1節 ハコモノ系公共施設の長寿命化及び更新投資の基本的な指針

普通会計の対象となる建築系公共施設(ハコモノ)の計画的な維持管理と、[所与の施設]から[施設の活用]への転換を目指し、長寿命化改修及び更新の投資に係る**基本的な指針**を以下のとおりとします。

### 1. 維持管理の最適化 [最低限～小規模投資]

#### A. [現状維持]

#### 基本的な指針 1-A

- ・安全性が高く、10年以内に大規模な修繕・改修を必要としない施設については、予防保守において安全点検及び補修を適宜実施することで、お金を掛けずに上手に有効に活用することを目指します。
- ・包括管理業務委託等を検討し、維持管理費用の圧縮とともに施設の状態を良好に保つための予防保守の強化を図ります。
- ・包括管理業務委託が期待できない施設については、維持管理費用の圧縮を図るためにも予防保守強化策として安全・安心確保に必要な維持管理業務の標準化及び管理マニュアルの整備を検討します。

### 2. 長寿命化 [中規模投資]

#### A. [現状回復] = 予防保守 + 大規模修繕

#### 基本的な指針 2-A

- ・長寿命化に向けた大規模修繕を行い、劣化の進行を遅らせ、長期にわたって安全に活用できるようにします。
- ・包括管理業務委託等を検討し、予防保守の強化を図ります。

#### B. [機能&性能強化] = 長寿命化改修

#### 基本的な指針 2-B

- ・長寿命化改修で延命化を図ります。
- ・改修による機能強化(増築含む)及び付加価値の向上で、利用度の向上と地域活性化を図ります。
- ・補助金等を活用して、防災等の機能面の強化も図ります。

### 3. 複合化・改築更新・廃止 [大規模投資]

#### A.[改築]=施設の複合化, 集約化

#### 基本的な指針 3-A

- ・改修により複合施設に転用可能な施設については、延命化、高機能化、多機能化、複合化で、公共施設の集約化を図ります。
  - 類似施設の統廃合
  - 地域コミュニティの拠点として複合化

#### B.[改築更新①]=建替えて複数事業との共用・共有化

#### 基本的な指針 3-B

- ・立地の利便性が高いが、長寿命化による費用対効果が見込まれない施設については、他の複数事業との共用及び将来の施設運用の多様化等に対応可能な複合施設に改築更新し、公共施設の集約化と使用価値の向上を図ります。
- ・また、建設に際してはGX(Green Transformation)等の補助金活用で投資費用の抑制を図り、共有化についても対策を検討します。
  - 共用 維持管理費用の観点で、専有から共用への転換
    - a. 他の複数事業で共用 (施設運営の多角化)
    - b. 国・都及び近隣町等との共用 (施設運営の広域化)
    - c. 民間事業者との共用 (シェアリングエコノミー)
  - 共有 投資的費用の観点で、村有から共有への転換  
(PPP、PFI等、民間活用で所有から共有への転換を検討)

#### C.[改築更新②]=専有性に伴い、小さく建て替える

#### 基本的な指針 3-C

- ・事業の特性から施設の専有性が高く、他に代替機能を持つ施設が無い専用施設については、GX(脱炭素)等の補助金の活用とともにダウンサイジング等の規模の適正化で投資費用の抑制を図ります。
- ・GXの適用で省エネ化等による維持管理費用の抑制を図り、高機能化による利便性・利便性の向上や災害対策等の付加価値の向上についても課題とします。

#### D.[廃止・解体撤去]

#### 基本的な指針 3-D

- 安全・安心のためには、使っていないでもそこにあるだけでコストが掛かります。
  - ※ 特に大きいスペースは要注意です。
- ・安全性に問題があり、長寿命化も費用対効果が得られない施設は廃止を検討します。
- ・公共サービスとしての必要性に乏しく民間への移転が可能、又は当該事業の利用度が低く、物理的にも定量的且つ定性的な空きスペースや空き時間に有効な活用策が見出せない場合は廃止及び売却等を検討します。

## 第2節 インフラ系公共施設等の長寿命化及び更新投資の基本的な指針

生活基盤の安全・安心を優先して、以下のとおり個別に最適な維持管理の計画を策定・推進します。

### 1. インフラ系公共施設（道路、橋梁、トンネルなど）

長寿命化や、維持管理費用の縮減といったライフサイクルコスト削減のための方策を講じつつ、安全・安心を重視した計画的な維持管理を実施します。

道路は「舗装修繕計画」、橋梁は「橋梁長寿命化修繕計画」を別途策定・推進しています。

### 2. 公営企業対象施設（簡易水道事業、下水道事業）

施設維持管理の計画については、簡易水道事業はアセットマネジメント、下水道事業はストックマネジメントの計画を別途策定しています。

また、将来の維持管理費用・改修及び更新等投資費用・財源の見通し(10年間)については、別途策定した「経営戦略」に基づいて、「公共施設等総合管理計画(改訂版)」(本年度末策定予定)に反映します。

※ 今後は、防災面から別途策定している「檜原村国土強靱化地域計画」と連携して、安全・安心に必要な機能強化・改修等についても検討していきます。

また、公営企業については、「経営戦略」の継続更新で長期投資計画案を起点とする収益構造及び財政収支・資金収支のシミュレーションや経営比較分析を行い、長期的な経営見通しを「見える化」するとともに檜原村公共施設マネジメント(公共施設等総合管理計画)に連携します。

## 第5章 個別施設の評価について

### 第1節 老朽化対策の判定の要件

#### 1. 老朽度（安全性）

##### (1) 状態監視保全(予防保守)の観点から

法定点検、保守点検及び劣化診断により、機能不全や危険性の指摘があり対策を求められている施設については、早急に対策もしくは対応を検討

ア. 緊急性の有無を判定

イ. 先ずは小規模な補修で対処を検討

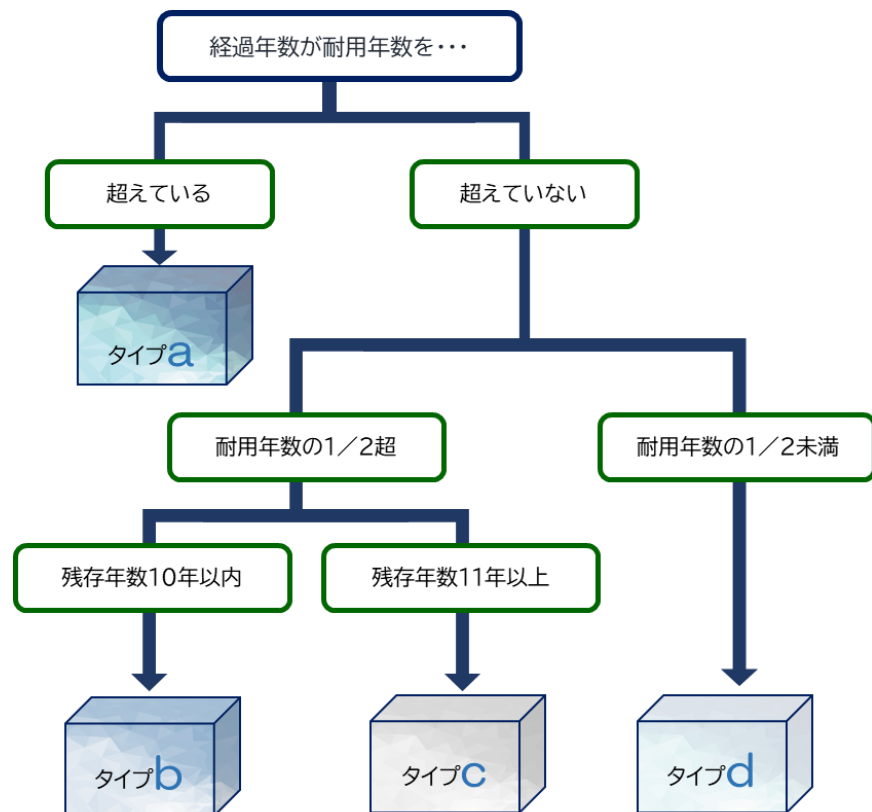
ウ. 大規模修繕を要する施設は費用対効果を踏まえた方策を検討

##### (2) 時間計画保全(修繕・長寿命化・更新の計画)の観点から

ア. 老朽化対策の判定フロー（長寿命化と更新の選択基準）

費用対効果を考慮した上で、耐用年数に対する建設経過年数を一つの判定基準として、既存の施設を **a～d** の4タイプで長寿命化大規模修繕や長寿命化改修及び改築更新の投資の規模とタイミングを判定します。

但し、既に長寿命化大規模修繕又は長寿命化改修で延命化されている場合は、耐用年数ではなく、延命化による目標使用年限を基準とします。



イ. タイプ別施設一覧

<耐用年数を既に超過している>

タイプ a

課	係	施設	取得年度		耐用年数	経過年数	老朽化比率	構造種別
教育課	学校教育係	檜原中学校 体育館	1972	S48. 1. 1	47	50	106. 38%	RC造
総務課	総務係	福祉センター	1973	S48. 9. 1	24	49	204. 17%	RC造
		1-1上元郷機具庫（※自治会の所有）	1988	S64. 1. 1	15	34	226. 67%	W造
		1-1元郷機具庫	1988	S64. 1. 1	15	34	226. 67%	W造
		1-2本宿機具庫	1988	S64. 1. 1	15	34	226. 67%	W造
		2-1笹野機具庫	1988	S64. 1. 1	15	34	226. 67%	W造
		2-1柏木野機具庫	1988	S64. 1. 1	15	34	226. 67%	W造
		2-2人里機具庫	1988	S64. 1. 1	15	34	226. 67%	W造
		2-3数馬下機具庫	1988	S64. 1. 1	15	34	226. 67%	W造
		3-3小岩機具庫	1988	S64. 1. 1	15	34	226. 67%	W造
		1-2千足機具庫	1988	S64. 1. 1	15	34	226. 67%	W造
		2-1上川乗機具庫	1988	S64. 1. 1	15	34	226. 67%	W造
		2-2笛吹機具庫	1988	S64. 1. 1	15	34	226. 67%	W造
		3-1白倉機具庫	1988	S64. 1. 1	15	34	226. 67%	W造
		3-3倉掛機具庫	1988	S64. 1. 1	15	34	226. 67%	W造
		産業環境課	農林産業係	手作り本舗はらの店	1990	H3. 3. 30	15	32
下元郷特産物直売所	1986			S61. 5. 25	24	36	150. 00%	W造
ひのはら四季の里	1987			S62. 8. 1	22	35	159. 09%	W造
観光商工係	人里トイレ		1991	H3. 6. 1	15	31	206. 67%	W造
	弘沢の滝バス停トイレ		1992	H4. 5. 1	15	30	200. 00%	W造
	上川乗トイレ		2001	H13. 12. 1	15	21	140. 00%	W造
	浅間尾根登山口公衆トイレ		2006	H19. 2. 1	15	16	106. 67%	W造
	藤倉バス停公衆トイレ		1993	H6. 3. 30	15	29	193. 33%	W造
	数馬ゲートボール場簡易トイレ		2000	H12. 12. 31	15	22	146. 67%	W造
小沢トイレ（3-2小沢機具庫）	1997	H9. 4. 1	15	25	166. 67%	W造		
企画財政課	むらづくり推進係	村営第2小岩住宅	1967	S42. 5. 1	47	55	117. 02%	RC造
		村営第2小沢住宅	1972	S47. 10. 1	47	50	106. 38%	RC造
		村営第2人里住宅	1965	S41. 3. 1	47	57	121. 28%	RC造
		公営数馬住宅	1959	S34. 4. 1	22	63	286. 36%	W造

長寿命化大規模修繕もしくは長寿命化改修による延命化の費用対効果が得られないため、廃止もしくは改築更新を5年以内に検討することとします。

但し、運用において安全面に問題がなく、まだ十分使用可能な施設は、状態監視保全を以て適宜補修して現状維持に努めることで継続使用することとします。



<建設経過年数が耐用年数の1/2超で残存年数10年以内>

タイプb

課	係	施設	取得年度		耐用年数	経過年数	老朽化比率	構造種別
			西暦	和暦				
福祉健康課	福祉係	共励ふれあい会館	2005	H18. 3. 17	24	17	70.83%	W造
教育課	学校教育係	檜原小学校 校舎1	1982	S57. 4. 1	47	40	85.11%	RC造
		檜原小学校 校舎2(プール棟)	1984	S60. 1. 1	47	38	80.85%	RC造
		檜原小学校 体育館	1982	S58. 3. 1	47	40	85.11%	RC造
	社会教育係	図書館	2006	H19. 3. 31	24	16	66.67%	W造
総務課	総務係	3-1神戸機具庫(※自治会の所有)	2011	H23. 12. 16	15	11	73.33%	W造
産業環境課	農林産業係	地域交流センター	2001	H13. 4. 30	22	21	95.45%	W造
		教育の森(研修棟)	2007	H20. 3. 31	24	15	62.50%	W造
		中山の滝公衆トイレ	2009	H22. 1. 10	15	13	86.67%	W造
	観光商工係	数馬バス停公衆トイレ	2013	H26. 3. 20	15	9	60.00%	W造
		柳沢トイレ	2012	H24. 4. 1	15	10	66.67%	W造
生活環境係	南秋川浄水場	1976	S52. 1. 1	47	46	97.87%	RC造	
企画財政課	企画財政係	人里コミュニティセンター	1990	H2. 5. 1	34	32	94.12%	S造
		南郷コミュニティセンター	1994	H7. 3. 1	34	28	82.35%	S造
		樋里コミュニティセンター	1992	H5. 3. 1	34	30	88.24%	S造
	むらづくり推進係	村営元郷住宅 1~10	2008	H20. 7. 31	22	14	63.64%	W造
		村営元郷住宅 11~15	2010	H22. 10. 31	22	12	54.55%	W造
		公営小沢住宅	2004	H17. 3. 1	22	18	81.82%	W造
		村営上元郷住宅	2006	H18. 7. 1	22	16	72.73%	W造
		公営神戸住宅	2003	H16. 3. 1	22	19	86.36%	W造
		村営第2神戸住宅	2010	H22. 3. 1	22	12	54.55%	W造
		公営南郷住宅	2003	H16. 3. 1	22	19	86.36%	W造
		公営本宿住宅	2002	H15. 3. 1	22	20	90.91%	W造
公営夏地住宅	2008	H20. 7. 1	22	14	63.64%	W造		
公営小岩住宅	2004	H17. 3. 1	22	18	81.82%	W造		

長寿命化大規模修繕もしくは長寿命化改修による延命化の費用対効果が期待できないため、耐用年数に達した時点で廃止もしくは改築更新を検討することとします。

但し、運用において安全面に問題がなく、まだ十分使用可能な施設は状態監視保全を以て適宜補修して現状維持に努めることで継続使用することとします。

<建設経過年数が耐用年数の1/2超だが残存年数11年以上>

タイプc

課	係	施設	取得年度		耐用年数	経過年数	老朽化比率	構造種別
福祉健康課	けんこう係	やすらぎの里（電気室）	1999	H11.4.1	38	23	60.53%	RC造
教育課	学校教育係	檜原中学校 校舎1	1986	S61.4.1	47	36	76.60%	RC造
		檜原中学校 校舎2（プール付属室）	1986	S62.3.1	47	36	76.60%	RC造
	社会教育係	郷土資料館	1988	S63.5.1	50	34	68.00%	RC造
総務課	総務係	役場本庁舎	1993	H5.7.30	50	29	58.00%	RC造
産業環境課	農林産業係	ふるさとの森(管理棟)	2010	H23.3.23	24	12	50.00%	W造
	観光商工係	檜原温泉センター数馬の湯	1996	H8.7.1	47	26	55.32%	RC造
企画財政課	企画財政係	小沢コミュニティセンター	1988	H1.3.1	47	34	72.34%	SRC造
		藤倉ドーム	1998	H10.8.1	47	24	51.06%	SRC造
	むらづくり推進係	村営上川乗住宅	2011	H24.3.1	22	11	50.00%	W造

長寿命化に向けた大規模修繕又は改修について、5年以内に計画を策定することとします。耐用年数を5～10年延命化することで目標使用年限とし、目標使用年限に達した時点で改築更新をすることとします。

但し、運用において安全面に問題がなく、まだ十分使用可能な施設は、状態監視保全を以て適宜補修して現状維持に努めることで継続使用することとし、当面は長寿命化大規模修繕及び長寿命化改修は行わないものとします。

<建設経過年数が耐用年数の1/2未滿>

タイプd

課	係	施設	取得年度		耐用年数	経過年数	老朽化比率	構造種別
福祉健康課	けんこう係	やすらぎの里 ふれあい館1・2F（在宅サービスセンター）	1999	H11.4.1	50	23	46.00%	RC造
		やすらぎの里 ふれあい館3F（ふれあいセンター）	1999	H11.4.1	47	23	48.94%	RC造
		やすらぎの里 ゆうあい館（福祉作業所）	1999	H11.4.1	47	23	48.94%	RC造
		やすらぎの里 じどう館（児童館）	1999	H11.4.1	47	23	48.94%	RC造
		やすらぎの里（その他施設・塔と渡り廊下）	1999	H11.4.1	47	23	48.94%	RC造
		やすらぎの里 けんこう館（保健センター）	1999	H11.4.1	50	23	46.00%	RC造
		やすらぎの里 けんこう館（診療所）	1999	H11.4.1	50	23	46.00%	RC造
教育課	学校教育係	複合施設事務所 （教育相談室・都レンジャー事務所）	2007	H20.3.1	50	15	30.00%	W造
	社会教育係	重要文化財小林家住宅	2015	H27.4.1	22	7	31.82%	W造
		登録有形文化財旧高橋家住宅	2021	R4.3.31	24	1	4.17%	W造
		総合運動場トイレ	2016	H28.4.1	15	6	40.00%	W造
給食係	学校給食共同調理場	2002	H15.3.10	41	20	48.78%	RC造	
総務課	総務係	職員防災住宅（複合施設併設）	2015	H27.7.1	34	7	20.59%	S造
産業環境課	農林産業係	おもちゃ等工房	2019	H31.4.1	24	3	12.50%	W造
		おもちゃ美術館	2021	R3.11.3	24	1	4.17%	W造
		木材天然乾燥施設	2019	H31.4.1	15	3	20.00%	W造
	観光商工係	下元郷トイレ	2019	H31.3.12	15	3	20.00%	W造
		総角沢公衆トイレ	2017	H30.1.1	15	5	33.33%	W造
		じゃがいも焼酎等製造工場	2021	R3.7.27	38	1	2.63%	W造
生活環境係	北秋川浄水場	2006	H19.1.1	47	16	34.04%	RC造	
企画財政課	企画財政係	神戸国際マス釣場	2020	R3.3.1	15	2	13.33%	W造
		笹平サテライトオフィス	2022	R4.7.20	24	0	0.00%	W造
		農林振興施設	2022	R5.3.31	24	0	0.00%	W造
	むらづくり推進係	村営第2本宿住宅	2012	H25.3.1	22	10	45.45%	W造
		村営藤倉住宅	2016	H29.2.15	22	6	27.27%	W造
		定住促進小岩住宅	2019	H31.4.1	22	3	13.64%	W造
		村営みどり住宅	2019	R2.3.1	22	3	13.64%	W造
		村営せせらぎ住宅	2019	R2.3.1	22	3	13.64%	W造
役場西庁舎	2015	H28.3.1	24	7	29.17%	W造		

取得時を起点に10～30年サイクルの定期的な大規模修繕を計画し、耐用年数の1/2経過時点もしくは起債の償還を終えた時点で、長寿命化改修を図るものとします。

延命化による目標使用年限に達した時点で、改築更新することとします。

(3) 突発的事故については、緊急性に応じて都度「**緊急保全**」として対応(事後保全)することとします。

(4) 物理的存続可否の判定 (まだ使えるか、もう使えないか)

「タイプ **a**」と「タイプ **b**」については、未だ使えるのか、いつまで使えるのか、もう使えないのかを物理的に点検・診断の上、安全性に問題があり、対策・対応の費用対効果が得られない、もしくは対処・対応に時間的余裕がない施設は、存続できない施設として**改築更新**か**廃止**とします。

## 2. 重要度

(1) ライフラインへの影響等、中断が許されない機能を担う重要な施設

(2) 指定避難所

(3) 対策に必要な投資の財源に補助金、起債を要する施設

## 3. 利用度 (10年以内に対策が必要な施設)

10年以内に対策が必要な「タイプ **a**」と「タイプ **b**」に該当する施設は、老朽化対策モデルパターンでは廃止もしくは改築更新するものとしていますが、更に利用度の評価を加えて対策を判断します。利用度は、将来も踏まえた上で利用者数・使用量等の需要を定量評価で判定することとします。

また、利用度が低く重要度も低い施設は存続の可否判断が必要となります。

なお、施設の有効活用を使用価値・資産価値の視点で評価することや施設存続の可否判断等については、「公共施設等総合管理計画」において課題として整理します。

(1) 利用度が高い

ア. 改築更新に際しては、将来需要の変化を予測して、集約化とともに複合施設への機能転換を図り、施設運営の多角化を目指します。(基本的な指針 **3-B**)

イ. 専用施設とする合理的な理由がある場合でも施設規模の縮小化を検討します。

(基本的な指針 **3-C**)

ウ. 将来需要の増加が見込めず、地理的優位性もない施設は、当該事業の運営拠点の移転(同居)もしくは廃止を検討します。(基本的な指針 **3-D**)

エ. 長寿命化大規模修繕もしくは長寿命化改修により耐用年数の延命化が期待できる施設で、改築更新の財源に補助金等の適用が見込めない場合には、耐震化状況も踏まえて費用対効果を比較(延命化か、単独費のみで改築更新の選択)検討して判断する必要があります。

【例】 以下のように、ライフサイクルコストの対比で投資の選択の判断をします。

※ 同一期間で比較するため、終点を **β** の耐用年数に合わせます。

**α** 長寿命化に係る修繕、改修（基本的な指針 2-A,2-B）

延命化に係る期間コスト(投資費用+目標使用年限までの維持管理費用)+**β**  
の耐用年数までの期間コスト(目標使用年限で改築更新に係る再投資費用に基づ  
く当該期間分の減価償却累計額+当該期間の維持管理費用)

**β** 国県の補助事業等を活用した改築更新（基本的な指針 3-C）

改築更新するまでの維持管理費用+改築更新の投資費用(村負担分)+  
耐用年数までの維持管理費用

⇒ **α** と **β** の当該期間(同一期間)の年割額を対比

**α** は、延命効果が短期的な場合は長寿命化と更新の投資が重複します。

**β** は、補助事業の適用要件次第で実現性が厳しくなります。

年割額が、**α**<**β**となる場合には、長寿命化に期待できますが、逆に**α**>**β**となる場合には、早期改築更新の方が優位(費用対効果)になります。

オ. 事業運営に支障をきたすような予見が無い施設については、目標使用年限を設定し、使用期間中の安全対策等を検討の上、状態監視保全により必要最低限の軽微な維持補修で現状維持を図りますが、目標使用年限まで通常事後保全で継続使用します。(基本的な指針 1-A)

(2) 利用度が低い

ア. 修繕・改修に係る費用対効果が見込めない場合は、廃止の検討対象施設とし、当該事業の移転先も検討します。(基本的な指針 3-D)

イ. 事業運営に支障をきたすような予見が無い施設については、目標使用年限を設定し、使用期間中の安全対策等を検討の上、状態監視保全(予防保守)により必要最低限の軽微な維持補修で現状維持を図りますが、目標使用年限まで通常事後保全で継続使用します。(基本的な指針 1-A)

#### 4. 「タイプ c」と「タイプ d」の需要予測

(耐用年数まで未だ11年以上もしくは建設経過年数が耐用年数の 1/2 未満)

「タイプ c」と「タイプ d」については、事業規模との不均衡、時代の変化に対応する機能の不足、利用者数の減少等の需要予測を加えて対策を判断します。

(1) 需要の変化を見込まない事業

ア. 長寿命化に向けた大規模修繕又は改修について、5年以内に計画を策定するものとします。目標使用年限は耐用年数を5～10年延命化することとし、目標使用年限に達した時点で改築更新をすることとします。(基本的な指針 2-A)

イ. 事業運営に支障をきたすような予見が無い施設については、状態監視保全を以て適宜補修して現状維持に努めることで継続使用することとし、当面は長寿命化

大規模修繕及び長寿命化改修は行わないものとします。(基本的な指針 1-A)

(2) 需要の増加が見込まれる事業

ア. 将来的に需要の増加が見込まれる事業においては、当該施設の性能面及び機能面の改修もしくは増築・改築や移転(改築・複合化)について検討し、時期・規模・投資費用等の計画を策定します。(基本的な指針 2-B,3-A,3-B)

イ. 施設機能の適正化 (需要と施設機能の整合性)

防災機能強化、ユニバーサルデザイン等の改修の必要がある当該施設は、前項ア及び利用状況を判断の上、総合的な利用度の向上と地域コミュニティ拠点として村の活性化にも繋がることを課題として、施設機能の強化・充実に必要な改修・改築を検討します。(基本的な指針 2-B,3-A,3-B)

(3) 需要の減少が見込まれる事業

既に減少が見込まれる事業を運営している専有施設は、同規模の改築更新は行わないこととします。公共施設等総合管理計画において、あらためて施設存続の可否判断及び目標使用年限を検討することとします。

ア. 用途変更及び複合施設への転換が可能な施設は、長寿命化とともに必要な改修を検討します。(基本的な指針 3-A)

イ. 当該事業の専用施設として、需要の減少が見込まれるにも拘らず存続を要する合理的な理由がある場合は、投資抑制の観点からも改築更新に際して施設規模を縮小することとします。(基本的な指針 3-C)

ウ. 例外的に、長寿命化の費用対効果が得られない施設でも、集約化に有効、且つ補助金や民間の活用が可能な場合は、共用・共有を課題に他の公共施設・機能を取り込んだ複合施設として改築更新することを検討します。(基本的な指針 3-B)

エ. 状態監視保全において、事業運営に支障をきたすような予見が無い施設については、目標使用年限を設定し、使用期間中の安全対策等を検討の上、目標使用年限まで通常事後保全で継続使用します。但し、設備の交換等には使用期間を考慮する必要があります。(基本的な指針 1-A)

## 第2節 老朽化対策に係る基本的優先順位

老朽化対策に係る基本的優先順位は、「老朽度」と「重要度」から判断します。

その上で、安全・安心を義務、財政の健全化を責任として、対象施設を長寿命化か改築更新かを費用対効果で選択します。

また、投資の水準は、目標使用年限の延長効果、維持管理・運用管理のコスト縮減効果、使用価値の向上、地域活性化・地方創生の観点で検討することとします。

## 1. 長寿命化

長寿命化大規模修繕もしくは改修の優先順位は、重要度が高い順に、費用対効果が得られるものを上位とします。(基本的な指針 2-A,2-B,3-A)

## 2. 改築更新

改築更新の優先順位は、長寿命化(延命化)の費用対効果が得られない老朽度の高い順とします。(基本的な指針 3-B,3-C)

### 第3節 改築更新における投資の与件

#### 1. 専有性の見直し

##### (1) 専用施設の要件

事業の特性から専有性が高く、他に代替機能もしくは共用可能な公共施設が無く、民間の活用が見込めない場合に専用施設として対策を検討します。(基本的な指針 3-C)

##### (2) 複合施設への転換及び共用化

初期は、時代の要請から事業運営において必要な施設は所与されるものとして建設され、事業ごとの専用施設としてきましたが、経営的視点から既設の公共施設・機能の改修等で転用や他事業との共用を検討することとします。また、民間施設等の活用も対象とします。(基本的な指針 3-A,3-B)

#### 2. 所有の選択 (投資の抑制と公民連携の可能性を検討)

##### (1) 民間活用の推進

老朽化対策として、長寿命化及び改築更新が必要な施設の内、投資費用の抑制の観点から、村有でなければならない合理的な理由がない施設については、民間施設の活用もしくは PFI 等による民間事業者との共有化を検討することとします。(基本的な指針 3-D)

##### (2) 村有の継続要件

事業の特性から専用施設である必要があり、目標使用年限までに、国・県及び近隣市町村等の公共団体や民間の保有施設への事業拠点の移転もしくは共用が見込めない施設と、改築更新においても民間資金(PFI)の活用や共有する民間事業者が見込めない施設は村有施設として対策することとします。(基本的な指針 3-C)

## 第4節 長寿命化及び更新投資の対象外（通常事後保全）

以下の施設は長寿命化対策及び更新に係る投資の対象外とします。

### 1. 現状維持

状態監視保全において、軽微な故障の発生や劣化の兆候は見られるが、事業運営に支障をきたすような予見が無い施設については、施設の性能が著しく低下、又は機能停止した後に復旧・回復を対処する**通常事後保全**で対応します。

#### (1) 10年以内に耐用年数に達する利用度の高い施設

耐用年数に対する建設経過年数の比重が90%を超えている施設でも運用に異状が認められない場合は投資の対象外とし、長寿命化の投資は行わず、目標使用年限を設定し、使用期間中の安全対策等を検討の上、状態監視保全により必要最低限の軽微な維持補修で現状維持を図りますが、目標使用年限まで通常事後保全で継続使用します。

耐用年数経過後も延長使用が期待できる場合にはあらためて専門的な点検・診断を行うこととします。(基本的な指針 1-A)

#### (2) 耐用年数までは10年以上あり、需要の予測が困難な施設

専有施設として運用している施設で、耐用年数までは10年以上あるが当該事業の需要予測が困難な場合長寿命化等の投資は行わず、目標使用年限を設定し、使用期間における安全対策及び有効活用を検討することとします。

ア. 当該施設の目標使用年限を設定し、目標使用年限に達した時点もしくは起債の償還が終わった時点で更新することとし、使用期間中の安全対策等を検討します。(基本的な指針 1-A,3-D)

イ. 当該施設の運用において、施設運用に支障をきたすような予見がなく、まだ十分使用可能な施設は、規模の余剰分の活用についても視野に入れた用途変更等を検討するとともに、地域活性化に寄与することを目指したシェアリングエコノミー等の活用も検討(住民並びに民間事業者からの広く提案を募ること)することとします。(基本的な指針 1-A)

### 2. 廃止の検討

老朽化・劣化が認められる施設で、長寿命化の費用対効果が得られない、もしくは以下に該当するものは廃止の検討対象とします。

#### (1) 公共サービスとしての必要性が乏しい

そもそも公共サービスとしての必要性が乏しい、もしくは民間への移転が可能な施設は廃止することとします。(基本的な指針 3-D)



(2) 当該事業における利用度が低い

目標使用期限に達した時点、もしくは起債の償還を終えた時点で廃止することとし、投資の対象外とします。(基本的な指針 3-D)

事業運営においては、早急に移転先を検討するとともに状態監視保全により、当面は必要最低限の軽微な維持補修で現状維持を図ります。(基本的な指針 1-A)

(3) 物理的な施設利用度

定量的且つ定性的な空きスペース(空き教室等)及び利用頻度(空き時間)も要件として、利用度の低い施設については有効活用の対策次第で、長寿命化及び更新の投資を保留し、廃止の検討対象施設とします。(基本的な指針 3-D)

(4) 需要の減少が見込まれる事業

当該施設の有効利用(転用含む)に発展する見込みが場合は、安全面及び費用面から修繕等の維持管理費用の負担を判断することし、無理に使用を継続せずに廃止を検討することとします。(基本的な指針 1-A,3-D)

(5) 移転代替施設の有無

当該施設において、事業運営に支障をきたす状況が発生している場合は、先ずは代替施設への移転と廃止を検討します。(基本的な指針 3-D)

但し、民間施設も含めて該当する代替施設の検討には、移転先の改修の必要性も考慮の上、判断することになります。

## 第6章 個別施設計画

### 第1節 中長期的な維持管理・更新等に係る費用の算出基準

公会計データ並びに別冊「修繕・長寿命化・更新の計画(案)」に基づいて、「**公共施設等総合管理計画**」の見直し・更新(令和5年度末予定)に必要な計画期間内の対策費用(中長期的な維持管理費・改修・更新等に係る経費)及び財源の見通しを算出し、「長期予算要求案」(投資計画案)に連携します。

総務省様式の区分で集計していますが、算出基準は次のとおりです。

#### 1. 「維持管理・修繕①」 <維持管理費用≠固定資産>

##### (1) 定期的な修繕 (委託費)

軽微な補修を含む法定点検、保守点検等の予防保守に係る維持管理費用

##### (2) 維持補修のための修繕

事後保全による現状回復のための部品交換や修繕工事等に係る費用(一般財源による委託費、工事請負費、公有財産購入費、備品購入費等)で、小規模な費用

※ 公会計における資本的支出及び固定資産台帳の登録対象外

#### 2. 「改修②」 <投資的費用=固定資産>

##### (1) 大規模な修繕 (補助金・起債による委託費、工事請負費等)

補助金や起債を財源にした投資的費用となる長寿命化大規模修繕

※ 大規模というのは、「主要構造部(壁・柱・床・梁・屋根・階段)の一種以上について行う過半の修繕・模様替え」になります。

##### (2) 改修 (補助金・起債による委託費、工事請負費等)

補助金や起債を主たる財源とした投資的費用となる長寿命化改修

※ 改修とはゼロの状態からプラス $\alpha$ で新たな機能を付加する等、当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震性・耐熱性などの施設の高性能化、長寿命化(延命化)の効果をj得るための工事です。転用、複合化も含まれます。

#### 3. 「更新等③」 <投資的費用=固定資産>

##### (1) 改築更新・新築 (補助金・起債による委託費、工事請負費、公有財産購入費、備品購入費等)

##### (2) 増築 (委託費、工事請負費等)

※ 増築とは建て増し等、床面積を増やす工事です。

##### (3) 基幹設備取替 (委託費、備品購入費等)

設備の性能が著しく低下もしくは停止した後に回復させるため、又は機能強化に必要な取替

- (4) 除却  
解体撤去等

#### 4.「財源見込」

- (1) 計画もしくは予定がある場合は、充当財源(補助金・起債・基金・一般財源)の内訳(構成比含む)及び起債償還等の条件も設定  
(2) 具体化していない場合は、建設当初の財源内訳を参考にして仮定

### 第2節 普通会計対象施設の中長期的な費用(長期予算要求案)見込み

※ 総務省「公共施設等総合管理計画の更なる推進に向けて」より

#### 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る様式(10年間の例)

【経費の見込みの記載について】  
(1) 総合管理計画の初年度を起点とした10年間について、次の表の区分により、長寿命化対策等の効果を反映した当該10年間において必要となる経費について、普通会計と公営事業会計に区分した上で、それぞれを建築物とインフラ施設に区分して記載すること。  
(2) 備考の定義に基づき、「維持管理・修繕」、「改修」、「更新等」ごとの見込み額を記載すること。  
(3) 既存施設を耐用年数経過後に単純更新した場合の(自然体の)見込みも記載すること。  
(4) 普通会計と公営事業会計のそれぞれの区分ごとに、充当可能な財源の見込み(地方債、基金等の充当額の見込み、充当の考え方等)を記載すること。  
(5) そのほか、財政負担の平準化を図る観点から、対象期間の各年度ごとの経費見込みを記載した資料を別途作成すること。  
(6) 現在、維持管理・更新等に要している経費について直近のものを記載すること。

【平成〇年度から10年間】 今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み (百万円)

		維持管理・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過後に単純更新した場合の経費(千円)	
							建築物計(a+c)	インフラ施設計(b+d)
普通会計	建築物(a)							
	インフラ施設(b)							
	計(a+b)							
公営事業会計	建築物(c)							
	インフラ施設(d)							
	計(c+d)							
建築物計(a+c)								
インフラ施設計(b+d)								
合計(a+b+c+d)								

【備考】  
※ 建築物：学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。  
※ インフラ施設：道路、橋りょう、農道、林道、河川、港湾、漁港、公園、護岸、治山、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。  
※ 維持管理・修繕：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づき法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。  
※ 改修：公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など、転用も含む。  
※ 更新等：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

#### 檜原村 合計

【令和5年度から10年間】

#### 今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：千円)

		維持管理・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過後に単純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	現在要している経費
	インフラ施設(b)	241,380	0	719,094	960,474	0	0	0	0
	計(a+b)	1,263,228	57,200	2,426,310	3,746,738	0	4,384,960	△ 3,586,804	6,294
公営事業会計	建築物(c)	0	0	0	0	0	0	0	0
	インフラ施設(d)	117,000	2,782,286	0	2,899,286	0	0	0	0
	計(c+d)	117,000	2,782,286	0	2,899,286	0	0	0	0
建築物計(a+c)		1,021,848	57,200	1,707,216	2,786,264	0	4,384,960	△ 3,586,804	6,294
インフラ施設計(b+d)		358,380	2,782,286	719,094	3,859,760	0	0	0	0
合計(a+b+c+d)		1,380,228	2,839,486	2,426,310	6,646,024	0	4,384,960	△ 3,586,804	6,294

### 第3節 所管部署ごとの個別施設計画

#### 福祉けんこう課

##### けんこう係



#### 1. 事業の概要

住民の健康指導、伝染病予防、各種予防接種、住民の保健衛生、母子保健指導、行路病死、阿伎留病院組合、その他法令による保健衛生に関する事項

#### 2. 老朽化対策の判定

所管する「やすらぎの里」は予防保守と計画的な維持補修による[1-A]と[2-A]で現状維持

福祉けんこう課
---------

けんこう係

施設名称	経過年数	耐用年数 到来年度	老朽化比率	1. 老朽度の判定				2. 重要度の判定			3. 利用度の判定	4. 需要の増減	専有性と所有の判断		投資の基本的な指針 1. A ~ 3. D
				(1) 現況劣化度	(2) 経過度	(3) 総合劣化度	(4) 時間計画保全	3.1 3.2 3.3 の影響 高・中・低	指定 避難所	補助 金の有無			高 中 低	増減	
保健・医療・福祉施設 やすらぎの里															
やすらぎの里 ふれあい館1・2F(在宅サービスセンター)	23	2049	46.00%	20	18	38	d	中	●	無	中	減	複合	村	2-A【現状回復】
やすらぎの里 ふれあい館3F(ふれあいセンター)	23	2046	48.94%	6	20	26	d	中	●	無	中	減	複合	村	2-A【現状回復】
やすらぎの里 ゆうあい館(福祉作業所)	23	2046	48.94%	6	20	26	d	中		無	中	減	複合	村	2-A【現状回復】
やすらぎの里 じどう館(児童館)	23	2046	48.94%	6	20	26	d	中		無	中	減	複合	村	2-A【現状回復】
やすらぎの里 けんこう館(保健センター)	23	2049	46.00%	6	18	24	d	中		無	中	減	複合	村	2-A【現状回復】
やすらぎの里 けんこう館(診療所)	23	2049	46.00%	6	18	24	d	中		無	高	減	複合	村	2-A【現状回復】
やすらぎの里(電気室)	23	2037	60.53%	6	24	30	c	中		無	低	減	複合	村	1-A【現状維持】
やすらぎの里(その他施設・塔と渡り廊下)	23	2046	48.94%	6	20	26	d	中		無	低	減	複合	村	1-A【現状維持】

●指定避難所 ●福祉避難所

### 3. 長期予算要求案（修繕及び更新の計画案）

所管する「やすらぎの里」の安全・安心に必要な予防保守・補修等に係る[維持管理・修繕費用]と[更新等に係る投資費用]を算定

#### 維持管理・修繕 ①

(単位:千円)

名称	予定年度	種類	見込み額 (10年間)	内容
やすらぎの里 全体	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	4,300	エレベーター点検保守
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	25,960	空調設備機器等保守点検
	(2023~2032) ※3年ごと	A定期的な修繕	429	特殊建築物調査報告業務
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	3,450	消防設備保守点検
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	1,320	建築設備定期検査
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	1,180	防火設備定期検査
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	5,440	自家用電気工作物保安管理
	2029	B維持補修のための修繕	22,765	エレベーター工事
	2024	B維持補修のための修繕	100	やすらぎの里消防器具等取替修繕
	2024~2028	B維持補修のための修繕	3,000	その他(LED化等)
2023	B維持補修のための修繕	12,500	空調設備工事	
やすらぎの里 ふれあい館3F(ふれあいセンター)	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	2,150	電動式移動観覧席点検 ※毎年
やすらぎの里(木質バイオマスボイラー)	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	7,480	バイオマスボイラー保守点検 ※毎年
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	1,320	バイオマスボイラー焼却灰運搬処理委託 ※毎年
けんこう係 合計	維持管理・修繕 ①		91,394	

福祉けんこう課 けんこう係

**更新等 ③**

(単位:千円)

名称	予定年度	種類	見込み額 (10年間)	内容
やすらぎの里 全体	2023	D増築取替	5,720	自動火災報知設備受信機
	2024	D増築取替	750	ふれあい館1階防火シャッター部品取替修繕
	2025	D増築取替	400	ふれあい館2階介助脱衣所天井取替修繕
	2025	D増築取替	150	自動火災報知設備取替修繕
	2025	D増築取替	187,550	空調設備工事
	2028	D増築取替	555,900	空調設備工事
けんこう係 合計	更新等 ③		750,470	

やすらぎの里 建物別の内訳

更新等③

(単位:千円)

	予定年度	種類	見込み額 (10年間)	内容
やすらぎの里 ふれあい館1・2F(在宅サービスセンター)	2023	D増築取替	715	自動火災報知設備受信機
	2024	D増築取替	750	ふれあい館1階防火シャッター部品取替修繕
	2025	D増築取替	400	ふれあい館2階介助脱衣所天井取替修繕
	2025	D増築取替	19	自動火災報知設備取替修繕
	2028	D増築取替	370,600	空調設備工事
やすらぎの里 ふれあい館3F(ふれあいセンター)	2023	D増築取替	715	自動火災報知設備受信機
	2025	D増築取替	19	自動火災報知設備取替修繕
	2028	D増築取替	185,300	空調設備工事
やすらぎの里 ゆうあい館(福祉作業所)	2023	D増築取替	715	自動火災報知設備受信機
	2025	D増築取替	19	自動火災報知設備取替修繕
	2025	D増築取替	53,382	空調設備工事
やすらぎの里 じどう館(児童館)	2023	D増築取替	715	自動火災報知設備受信機
	2025	D増築取替	19	自動火災報知設備取替修繕
	2025	D増築取替	30,973	空調設備工事
やすらぎの里 けんこう館(保健センター)	2023	D増築取替	715	自動火災報知設備受信機
	2025	D増築取替	19	自動火災報知設備取替修繕
	2025	D増築取替	33,512	空調設備工事
やすらぎの里 けんこう館(診療所)	2023	D増築取替	715	自動火災報知設備受信機
	2025	D増築取替	19	自動火災報知設備取替修繕
	2025	D増築取替	69,683	空調設備工事
×やすらぎの里(木質バイオマスボイラー)	2023	D増築取替	715	自動火災報知設備受信機
	2025	D増築取替	19	自動火災報知設備取替修繕
やすらぎの里(その他施設・塔と渡り廊下)	2023	D増築取替	715	自動火災報知設備受信機
	2025	D増築取替	19	自動火災報知設備取替修繕
けんこう係 合計	更新等③		750,470	

福祉けんこう課 けんこう係

【令和5年度から10年間】

今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：千円)

		維持管理 ・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過後に単 純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効 果額 (④-⑤)	現在要している 経費
普通会計	建築物 (a)	91,394	0	750,470	841,864		0	0	6,294
	インフラ施設 (b)								
	計 (a + b)	91,394	0	750,470	841,864		0	0	6,294
公営事業 会計	建築物 (c)								
	インフラ施設 (d)								
	計 (c + d)	0	0	0	0		0	0	0
建築物計 (a + c)		91,394	0	750,470	841,864		0	0	6,294
インフラ施設計 (b + d)		0	0	0	0		0	0	0
合計 (a + b + c + d)		91,394	0	750,470	841,864		0	0	6,294

<施設ごとの内訳>

施設別内訳	維持管理 ・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過後に単 純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効 果額 (④-⑤)	現在要している 経費
① やすらぎの里 (在宅サービスセンター)	75,004	0	372,482	447,486				3,764
② やすらぎの里 (ふれあいセンター)	2,150	0	186,034	188,184				215
③ やすらぎの里 (福祉作業所)	0	0	54,116	54,116				0
④ やすらぎの里 (児童館)	0	0	31,707	31,707				0
⑤ やすらぎの里 (保健センター)	0	0	34,246	34,246				0
⑥ やすらぎの里 (診療所)	0	0	70,417	70,417				0
⑦ やすらぎの里 (電気室)	5,440	0	0	5,440				544
⑧ やすらぎの里 (その他施設)	0	0	734	734				891
⑨ やすらぎの里 (バイオマスボイラー)	8,800	0	734	9,534				880

#### 4. 投資に係る将来の課題

「やすらぎの里」は福祉避難所であるため、防災及び被災時に備えた施設機能の強化が課題



## 1. 事業の概要

認可保育所、児童手当等、こどもの医療費助成等、子ども家庭支援センター、障害者の支援、高齢者支援、介護保険、地域包括支援センター、民生委員、生活保護等に関する事項

## 2. 老朽化対策の判定

所管する「共励ふれあい会館」は予防保守と計画的な維持補修による[1-A]で現状維持



福祉けんこう課															
福祉係															
施設名称	経過 年数	耐用年数 到来年度	老朽化比率	1. 老朽度の判定				2. 重要度の判定			3. 利用 度の判 定	4. 需 要予 測の 増減	専有性と所 有の判断		投資の基本的な指針  1. A ~ 3. D
				(1) 現況 劣化度	(2) 経過 度	(3) 総合 劣化度	(4) 時間 計画 保全	ライフ ライン の影響 高/中/低	指定 避難 所	補助 金の 有無			高 中 低	増 減	
共励ふれあい会館	17	2029	70.83%	6	28	34	b	低		無	低	減	専用	村	1-A [現状維持]

### 3. 長期予算要求案（修繕及び更新の計画案）

所管する「福祉モノレール」は本計画の対象外ですが、社会インフラとしての重要性から安全・安心に必要な予防保守・補修等に係る[維持管理・修繕費用]を算定

#### 福祉けんこう課 福祉係 維持管理・修繕 ①

(単位:千円)

名称	予定年度	種類	見込み額 (10年間)	内容
×福祉モノレール	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	1,350	福祉モノレール維持管理委託料
	2023	A定期的な修繕	305	福祉モノレール保守点検委託料
	2023	B維持補修のための修繕	417	福祉モノレール修繕費
福祉係 合計	維持管理・修繕 ①		2,072	

#### 福祉けんこう課 福祉係 【令和5年度から10年間】

##### 今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位:千円)

		維持管理 ・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過後に単 純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効 果額 (④-⑤)	現在要している 経費
普通会計	建築物 (a)	2,072	0	0	2,072		30,266	△ 30,266	0
	インフラ施設 (b)								
	計 (a+b)	2,072	0	0	2,072		30,266	△ 30,266	0
公営事業 会計	建築物 (c)								
	インフラ施設 (d)								
	計 (c+d)	0	0	0	0		0	0	0
建築物計 (a+c)		2,072	0	0	2,072		30,266	△ 30,266	0
インフラ施設計 (b+d)		0	0	0	0		0	0	0
合計 (a+b+c+d)		2,072	0	0	2,072		30,266	△ 30,266	0

<施設ごとの内訳>

施設別内訳	維持管理 ・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過後に単 純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効 果額 (④-⑤)	現在要している 経費
① 共励ふれあい会館	0	0	0	0		30,266	△ 30,266	
② 福祉モノレール	2,072	0	0	2,072		—	—	

## 福祉けんこう課

### 医療係

#### 1. 事業の概要

国民健康保険檜原診療所管理運営、診療業務に関する事項

#### 2. 老朽化対策の判定

所管する施設はないが、医療機器等の設備に係る予防保守と計画的な維持補修が必要

#### 3. 長期予算要求案（修繕及び更新の計画案）

本計画の対象外ですが、社会インフラとしての重要性から安全・安心に必要な予防保守・補修等に係る[維持管理・修繕費用]を算定

福祉けんこう課 医療係

#### 維持管理・修繕 ①

(単位:千円)

名称	予定年度	種類	見込み額 (10年間)	内容
やすらぎの里 けんこう館(※診療所 医療係分)	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	1,060	歯科コンピューター保守点検委託料
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	9,360	施設機械等保守点検委託料 (やすらぎの里投分)
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	11,170	電子カルテ保守点検委託料
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	16,610	X線一般撮影システム保守点検委託料
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	5,540	医科医療用画像保管システム保守委託料
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	530	介護事業者支援システム保守委託料
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	6,350	電子内視鏡保守委託料
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	640	空気清浄装置保守委託料
	2026	A定期的な修繕	2,772	医科医療用画像保管システム更新
	2027	B維持補修のための修繕	10,382	電子カルテ
	2027	B維持補修のための修繕	3,509	歯科用総合コンピュータシステム
	2028	B維持補修のための修繕	12,058	電子内視鏡システム
	2028	B維持補修のための修繕	4,815	歯科ユニット
医療係 合計		維持管理・修繕 ①	84,796	

福祉けんこう課 医療係

【令和5年度から10年間】

今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：千円)

		維持管理 ・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過後に単 純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効 果額 (④-⑤)	現在要している 経費
普通会計	建築物 (a)	84,796	0	0	84,796		0	0	
	インフラ施設 (b)								
	計 (a + b)	84,796	0	0	84,796		0	0	0
公営事業 会計	建築物 (c)								
	インフラ施設 (d)								
	計 (c + d)	0	0	0	0		0	0	0
建築物計 (a + c)		84,796	0	0	84,796		0	0	0
インフラ施設計 (b + d)		0	0	0	0		0	0	0
合計 (a + b + c + d)		84,796	0	0	84,796		0	0	0

<施設ごとの内訳>

施設別内訳	維持管理 ・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過後に単 純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効 果額 (④-⑤)	現在要している 経費
① やすらぎの里 けんこう館 (診療所)	84,796	0	0	84,796		—	—	

## 教育課

### 学校教育係



#### 1. 事業の概要

教育委員会の運営、育英資金、教科用図書の採択、校長及び教員の研修、学校施設の整備、児童・生徒の学籍、教育相談業務その他、学校教育に関する事項

#### 2. 老朽化対策の判定

所管する「檜原小学校」並びに「檜原中学校」と「複合施設事務所」は予防保守と計画的な維持補修による[1-A]で現状維持

教育課																
学校教育係																
施設名称	経過 年数	耐用年数 到来年度	老朽化比率	1. 老朽度の判定				2. 重要度の判定				3. 利用 度の 判定	4. 需 要予 測の 増減	専有性と所 有の判断		投資の基本的な指針  1. A ~ 3. D
				(1) 現況 劣化度	(2) 経過 度	(3) 総合 劣化度	(4) 時間 計画 保全	ライフ ライン の影 響 高 中 低	指 定 避 難 所	補 助 金 の 有 無	高 中 低			増 減	専 用 複 合	
小学校																
檜原小学校 校舎1	40	2029	85.11%	48	34	82	b	中	●	有	中	減	専用	村	1-A【現状維持】	
檜原小学校 校舎2(プール棟)	38	2031	80.85%	48	32	80	b	中		無	低	減	専用	村	1-A【現状維持】	
檜原小学校 体育館	40	2029	85.11%	42	34	76	b	中	●	有	中	減	専用	村	1-A【現状維持】	
中学校																
檜原中学校 校舎1	36	2033	76.60%	48	31	79	c	中	●	有	中	減	専用	村	1-A【現状維持】	
檜原中学校 校舎2(プール付属室)	36	2033	76.60%	48	31	79	c	中		無	低	減	専用	村	1-A【現状維持】	
檜原中学校 体育館	50	2019	106.38%	42	40	82	a	中	●	有	中	減	専用	村	1-A【現状維持】	
複合施設事務所 (教育相談室・都レンジャー事務所)	15	2057	30.00%	6	25	31	d	低		無	中	減	複合	村	1-A【現状維持】	

### 3. 長期予算要求案（修繕及び更新の計画案）

所管する「檜原小学校」並びに「檜原中学校」と「複合施設事務所」の安全・安心に必要な予防保守・補修等に係る[維持管理・修繕費用]を算定

教育課 学校教育係

#### 維持管理・修繕 ①

(単位:千円)

名称	予定年度	種類	見込み額 (10年間)	内容
檜原小学校 校舎1	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	940	消防設備保守点検委託料
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	3,550	電気工作物保安業務委託料
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	1,100	建築設備定期調査委託料
	(2023~2032) 10年間	A定期的な修繕	396	特殊建築物定期調査委託料
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	2,850	校舎内外清掃委託料
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	4,060	校舎・体育館・プール窓ガラス等清掃委託料
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	330	学校非常通報設備維持管理委託料
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	3,040	機械警備委託料
	(2023~2032) ※4年ごと	A定期的な修繕	376	床剥離清掃委託料
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	740	防火設備定期検査委託料
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	420	ホール温暖房機設備点検委託料
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	6,710	小学校校庭外周草刈作業委託料
	(2023~2032) ※3年ごと	A定期的な修繕	1,913	校内樹木剪定委託料
	(2023~2032) ※毎年	B維持補修のための修繕	6,000	小規模修繕
	2023	B維持補修のための修繕	1,944	小学校電気設備更新工事
	(2023~2032) ※5年ごと	B維持補修のための修繕	2,000	小学校空調設備改修工事
	(2023~2032) ※5年ごと	B維持補修のための修繕	1,000	小学校消防設備改修工事
(2023~2032) ※5年ごと	B維持補修のための修繕	2,000	その他	

維持管理・修繕 ①

(単位:千円)

名称	予定年度	種類	見込み額 (10年間)	内容
檜原小学校 校舎2(プール棟)	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	500	プールろ過装置保守点検委託料
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	1,760	プール内水アカ清掃委託料
	(2023~2032) ※毎年	B維持補修のための修繕	500	小規模修繕
	2024	B維持補修のための修繕	1,300	塗装・補修
	(2023~2032) ※5年ごと	B維持補修のための修繕	2,000	その他
檜原小学校 体育館	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	4,840	体育館空調設備保守点検委託料
	(2023~2032) ※毎年	B維持補修のための修繕	500	小規模修繕
	(2023~2032) ※5年ごと	B維持補修のための修繕	2,000	その他
檜原中学校 校舎1	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	940	消防設備保守点検委託料
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	3,550	電気工作物保安業務委託料
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	1,100	建築設備定期調査委託料
	(2023~2032) ※3年ごと	A定期的な修繕	396	特殊建築物定期調査委託料
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	990	小荷物専用昇降機保守点検委託料
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	3,810	校舎内外清掃委託料
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	3,160	校舎・体育館窓ガラス等清掃委託料
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	330	学校非常通報設備維持管理委託料
	(2023~2032) ※3年ごと	A定期的な修繕	1,500	校内樹木剪定委託料
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	3,040	機械警備委託料
	(2023~2032) ※4年ごと	A定期的な修繕	390	床剥離清掃委託料
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	1,350	防火設備定期検査委託料
	(2023~2032) ※毎年	B維持補修のための修繕	6,000	小規模修繕
	2023・2024	B維持補修のための修繕	5,554	中学校電気設備更新工事
	(2023~2032) ※5年ごと	B維持補修のための修繕	2,000	中学校空調設備改修工事
	2028	B維持補修のための修繕	1,000	中学校消防設備改修工事
(2023~2032) ※5年ごと	B維持補修のための修繕	2,000	その他	
檜原中学校 校舎2(プール付属室)	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	500	プールろ過装置保守点検委託料
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	1,930	プール内水アカ清掃委託料
	(2023~2032) ※毎年	B維持補修のための修繕	500	小規模修繕
	2027	B維持補修のための修繕	1,300	塗装・補修
	(2023~2032) ※5年ごと	B維持補修のための修繕	1,000	その他
檜原中学校 体育館	(2023~2032) ※毎年	B維持補修のための修繕	500	小規模修繕
	(2023~2032) ※5年ごと	B維持補修のための修繕	1,000	その他
複合施設事務所 (教育相談室・都レンジャー事務所)	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	900	建物周辺及び雨樋清掃委託料
	2023・※毎年	B維持補修のための修繕	650	小規模修繕
	(2023~2032) 10年間	B維持補修のための修繕	0	屋根・外壁塗装工事
	(2023~2032) ※5年ごと	B維持補修のための修繕	500	その他
学校教育係 合計	維持管理・修繕 ①		98,659	

教育課 学校教育係

【令和5年度から10年間】

今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：千円)

		維持管理 ・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過後に単 純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効 果額 (④-⑤)	現在要している 経費
普通会計	建築物 (a)	98,659	0	0	98,659		1,626,603	△ 1,572,334	
	インフラ施設 (b)								
	計 (a + b)	98,659	0	0	98,659		1,626,603	△ 1,572,334	0
公営事業 会計	建築物 (c)								
	インフラ施設 (d)								
	計 (c + d)	0	0	0	0		0	0	0
建築物計 (a + c)		98,659	0	0	98,659		1,626,603	△ 1,572,334	0
インフラ施設計 (b + d)		0	0	0	0		0	0	0
合計 (a + b + c + d)		98,659	0	0	98,659		1,626,603	△ 1,572,334	0

<施設ごとの内訳>

施設別内訳		維持管理 ・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過後に単 純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効 果額 (④-⑤)	現在要している 経費
①	檜原小学校 校舎	39,369	0	0	39,369		831,996	△ 792,627	
①(2)	檜原小学校 プール棟	6,060	0	0	6,060		146,289	△ 140,229	
①(3)	檜原小学校 体育館	7,340	0	0	7,340		407,286	△ 399,946	
②	檜原中学校 校舎	37,110	0	0	37,110		—	—	
②(2)	檜原中学校 プール附属室	5,230	0	0	5,230		—	—	
②(3)	檜原中学校 体育館	1,500	0	0	1,500		241,032	△ 239,532	
③	複合施設事務所 (教育相談室)	2,050	0	0	2,050		—	—	

#### 4. 投資に係る将来の課題

「檜原小学校」及び「檜原中学校」は指定避難所であるため、防災及び被災時に備えた施設機能の強化が課題

また、建築経過年数や児童・生徒数の減少傾向から更新時の施設のあり方について、国の指針にもあるユニバーサルデザインや高機能化など、複合施設の協議・検討が課題



## 1. 事業の概要

青少年委員及びスポーツ推進委員、文化財及び村史、社会体育及びレクリエーション等の普及奨励、図書館、郷土資料館に関する事項

## 2. 老朽化対策の判定

所管する「郷土資料館」及び「図書館」は計画的な維持補修による[2-A]で現状回復目指し、「重要文化財小林家住宅」及び「総合運動場トイレ」は予防保守と計画的な維持補修による[1-A]で現状維持



教育課
-----

社会教育係

施設名称	経過 年数	耐用年数 到来年度	老朽化比率	1. 老朽度の判定				2. 重要度の判定			3. 利用 度の判 定	4. 需 要予 測の 増減	専有性と所 有の判断		投資の基本的な指針  1. A ~ 3. D
				(1) 現況 劣化度	(2) 経過 度	(3) 総合 劣化度	(4) 時間 計画 保全	万が一 の影響 高/中/低	指定 避難所	補助 金の 有無			高 中 低	増 減	
郷土資料館	34	2038	68.00%	26	27	53	c	低	●	無	中	減	専用	村	2-A【現状回復】
重要文化財小林家住宅	7	2037	31.82%	12	13	25	d	低		有	中	減	専用	村	1-A【現状維持】
登録有形文化財旧高橋家住宅	1	2045	4.17%	6	2	8	d	低		有	中	減	専用	村	1-A【現状維持】
図書館	16	2030	66.67%	18	27	45	b	低		有	低	減	専用	村	2-A【現状回復】
総合運動場トイレ	6	2031	40.00%	6	16	22	d	低		無	中	減	専用	村	1-A【現状維持】

### 3. 長期予算要求案（修繕及び更新の計画案）

所管する「重要文化財小林家住宅」、「図書館」及び「総合運動場」の設備(本計画の対象外)の安全・安心に必要な予防保守・補修等に係る[維持管理・修繕費用]を算定

教育課 社会教育係

#### 維持管理・修繕 ①

(単位:千円)

名称	予定年度	種類	見込み額 (10年間)	内容
重要文化財小林家住宅	2028	B維持補修のための修繕	50,000	モノレール線路張替、車両交換(5年に1度)
図書館	2030	B維持補修のための修繕	10,000	屋根、外壁改修
総合運動場トイレ	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	305,800	夜間照明施設保守点検
	2027	B維持補修のための修繕	80,000	夜間照明施設改修
社会教育係 合計	維持管理・修繕 ①		445,800	



重要文化財小林家住宅



図書館

教育課 社会教育係

【令和5年度から10年間】

今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：千円)

		維持管理 ・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過後に単 純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効 果額 (④-⑤)	現在要している 経費
普通会計	建築物 (a)	445,800	0	0	445,800		193,002	△ 183,002	
	インフラ施設 (b)								
	計 (a + b)	445,800	0	0	445,800		193,002	△ 183,002	0
公営事業 会計	建築物 (c)								
	インフラ施設 (d)								
	計 (c + d)	0	0	0	0		0	0	0
建築物計 (a + c)		445,800	0	0	445,800		193,002	△ 183,002	0
インフラ施設計 (b + d)		0	0	0	0		0	0	0
合計 (a + b + c + d)		445,800	0	0	445,800		193,002	△ 183,002	0

<施設ごとの内訳>

施設別内訳	維持管理 ・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過後に単 純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効 果額 (④-⑤)	現在要している 経費
① 郷土資料館	0	0	0	0		—	—	
② 重要文化財小林家住宅	50,000	0	0	50,000		—	—	
③ 登録文化財旧高橋家住宅	0	0	0	0		—	—	
④ 図書館	10,000	0	0	10,000		193,002	△ 183,002	
⑤ 総合運動場	385,800	0	0	385,800		—	—	

#### 4. 投資に係る将来の課題

「郷土資料館」は指定避難所であるため、防災及び被災時に備えた施設機能の強化が課題



郷土資料館



登録有形文化財旧高橋家住宅



総合運動場



## 1. 事業の概要

学校給食の給食計画、調理、配送に関する事項

## 2. 老朽化対策の判定

本計画の対象外ですが、施設運営の安全・安心に必要な設備の予防保守・補修等に係る[維持管理・修繕費用]を算定

教育課															
給食係															
施設名称	経過 年数	耐用年数 到来年度	老朽化比率	1. 老朽度の判定				2. 重要度の判定			3. 利用度 の判定	4. 需 要予 測の 増減	専有性と所 有の判断		投資の基本的な指針
				(1) 現況 劣化 度	(2) 経過 度	(3) 総合 劣化 度	(4) 時間 計画 保全	災害の 影響 高・中・低	指定 避難 所	補助 金の 有無			高 中 低	増 減	
学校給食共同調理場	20	2043	48.78%	27	20	47	d	低		有	中	減	専用	村	1-A【現状維持】

### 3. 長期予算要求案（修繕及び更新の計画案）

予防保守にて観察中

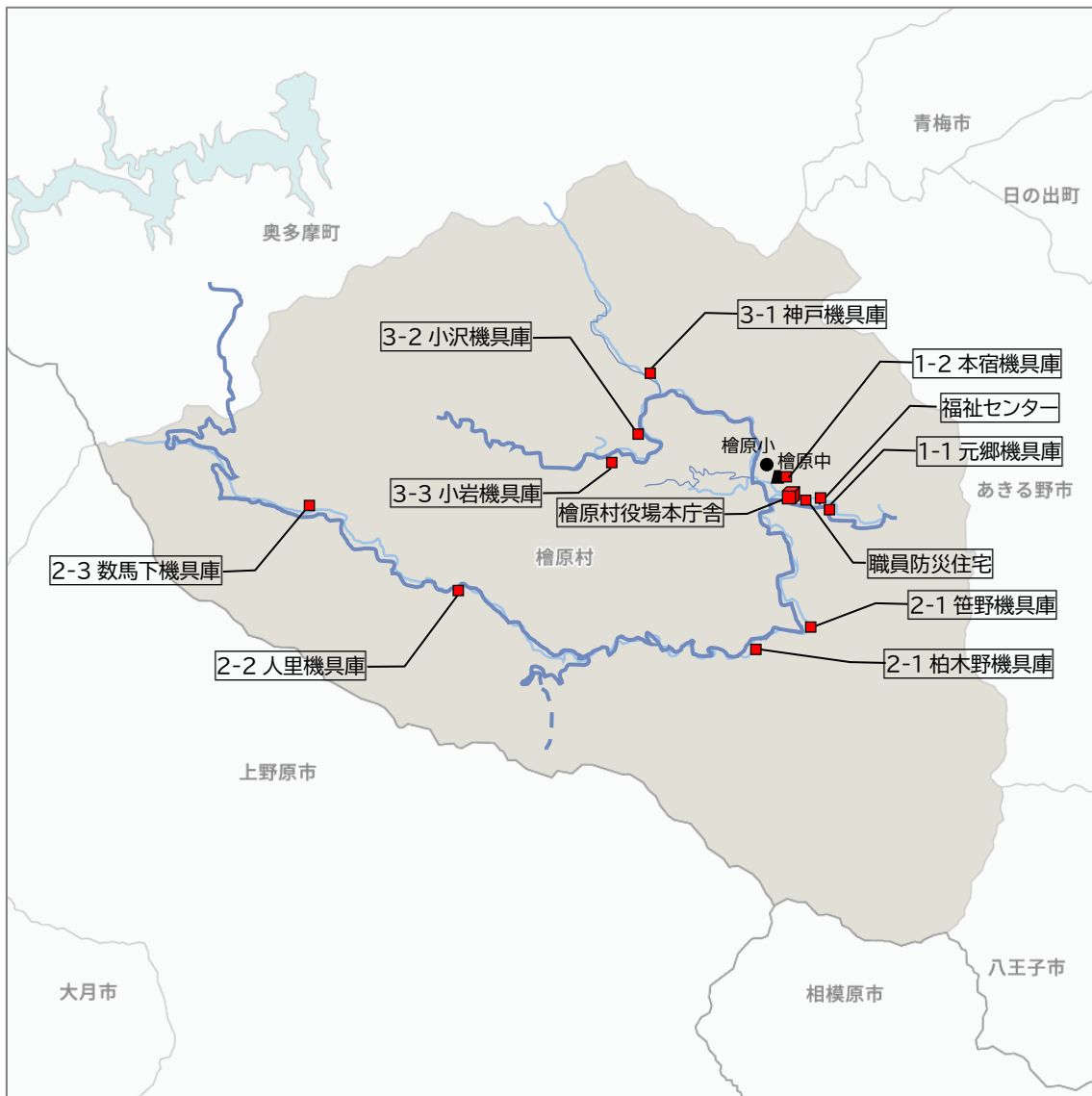
### 4. 投資に係る将来の課題

施設の更新時期に向けて、建築経過年数や児童・生徒数の減少傾向を踏まえた費用対効果と事業(食育)運営の意義と有効性から見た施設のあり方が今後の検討課題



学校給食共同調理場





## 1. 事業の概要

職員の給与、防災、消防、固定資産評価審査委員会、その他(他課の係に属さないこと)の事項

## 2. 老朽化対策の判定

所管する「福祉センター」は老朽度から改築更新の検討が必要な[3-B]、「職員防災住宅」は計画的な維持補修による[2-A]で現状回復を目指し、「役場庁舎」は予防保守及び適宜補修を施すことで現状維持[1-A]

「消防機具庫」は、自治会所有の上元郷と神戸も含めて老朽化が進んでおり、状態監視保全で現状維持[1-A]を図りつつも順次改築更新を推進[3-C]

総務課																
総務係																
施設名称	経過年数	耐用年数到来年度	老朽化比率	1. 老朽度の判定				2. 重要度の判定				3. 利用度の判定 高 中 低	4. 需要予測の増減 増 減	専有性と所有の判断		投資の基本的な指針 1. A ~ 3. D
				(1) 現況劣化度	(2) 経過度	(3) 総合劣化度	(4) 時間計画保全	5. 災害の影響 高 中 低	指定避難所	補助金の有無	高 中 低			増 減	専用 複合	
福祉センター	49	1997	204.17%	44	40	84	a	中				高		専用	村	3-B[改築更新①]
職員防災住宅(複合施設併設)	7	2049	20.59%	6	8	14	d	中				中		複合	村	2-A[現状回復]
役場本庁舎	29	2043	58.00%	6	23	29	c	高				高		複合	村	1-A [現状維持]
消防機具庫																
1-1上元郷機具庫(※自治会の所有)	34	2003	226.67%	6	40	46	a	低						専用	自治会	1-A [現状維持]
1-1元郷機具庫	34	2003	226.67%	6	40	46	a	低						専用	村	1-A [現状維持]
1-2本宿機具庫	34	2003	226.67%	6	40	46	a	高						専用	村	3-C[改築更新②]
2-1笹野機具庫	34	2003	226.67%	6	40	46	a	低						専用	村	1-A [現状維持]
2-1柏木野機具庫	34	2003	226.67%	6	40	46	a	高						専用	村	3-C[改築更新②]
2-2人里機具庫	34	2003	226.67%	6	40	46	a	高						専用	村	3-C[改築更新②]
2-3数馬下機具庫	34	2003	226.67%	6	40	46	a	高						専用	村	3-C[改築更新②]
3-1神戸機具庫(※自治会の所有)	11	2026	73.33%	6	29	35	b	低						専用	自治会	1-A [現状維持]
3-3小岩機具庫	34	2003	226.67%	12	40	52	a	高						専用	村	3-C[改築更新②]
1-2千足機具庫	34	2003	226.67%	12	40	52	a	低						専用	村	1-A [現状維持]
2-1上川乗機具庫	34	2003	226.67%	18	40	58	a	低						専用	村	1-A [現状維持]
2-2笛吹機具庫	34	2003	226.67%	18	40	58	a	低						専用	村	1-A [現状維持]
3-1白倉機具庫	34	2003	226.67%	20	40	60	a	高						専用	村	3-C[改築更新②]
3-3倉掛機具庫	34	2003	226.67%	6	40	46	a	低						専用	村	1-A [現状維持]

### 3. 長期予算要求案（修繕及び更新の計画案）

所管する「福祉センター」、「職員防災住宅」、「役場本庁舎」の安全・安心に必要な予防保守・補修等に係る[維持管理・修繕費用]及び「消防機具庫」に係る[更新等]の投資費用の算定

総務課 総務係

#### 維持管理・修繕 ①

(単位:千円)

名称	予定年度	種類	見込み額 (10年間)	内容
福祉センター	(2023~2031) ※毎年	A定期的な修繕	1,314	消防設備点検委託
	(2023~2032) ※3年ごと	A定期的な修繕	300	特定建築物定期調査委託
	(2023~2032) ※毎年	B維持補修のための修繕	5,000	その他
職員防災住宅(複合施設併設)	2032	B維持補修のための修繕	74,000	外壁工事
	(2023~2032) ※毎年	B維持補修のための修繕	1,000	その他
役場本庁舎	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	24,570	
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	5,030	
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	520	
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	2,370	
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	1,190	
	(2023~2032) ※毎年	A定期的な修繕	6,010	
	(2023~2032) ※毎年	B維持補修のための修繕	10,000	
1-1元郷機具庫	(2023~2032) ※毎年	B維持補修のための修繕	10,000	その他 (※消防機具庫全体での修繕費)
総務係 合計	維持管理・修繕 ①		141,304	

#### 更新等 ③

(単位:千円)

名称	予定年度	種類	見込み額 (10年間)	内容
福祉センター	2031	F解体撤去	23,374	現施設解体・撤去
	2032	E改築更新	322,400	新施設建設
2-1柏木野機具庫	2024	E改築更新	13,500	消防積載車更新
3-3小岩機具庫	2024	E改築更新	13,500	消防積載車更新
	2032	E改築更新	14,500	消防機具庫更新
	2032	F解体撤去	1,200	消防機具庫解体
3-1白倉機具庫	2023	E改築更新	42,580	消防機具庫移設・更新
	2024	E改築更新	13,500	消防積載車更新
	2023	F解体撤去	4,223	消防機具庫解体
総務係 合計	更新等 ③		448,777	

総務課 総務係

【令和5年度から10年間】

今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：千円)

		維持管理 ・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過後に単 純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効 果額 (④-⑤)	現在要している 経費
普通会計	建築物 (a)	141,304	0	448,777	590,081		521,778	△ 56,387	
	インフラ施設 (b)								
	計 (a + b)	141,304	0	448,777	590,081		521,778	△ 56,387	0
公営事業 会計	建築物 (c)								
	インフラ施設 (d)								
	計 (c + d)	0	0	0	0		0	0	0
建築物計 (a + c)		141,304	0	448,777	590,081		521,778	△ 56,387	0
インフラ施設計 (b + d)		0	0	0	0		0	0	0
合計 (a + b + c + d)		141,304	0	448,777	590,081		521,778	△ 56,387	0

<施設ごとの内訳>

施設別内訳	維持管理 ・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過後に単 純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効 果額 (④-⑤)	現在要している 経費
① 福祉センター	6,614	0	345,774	352,388		319,176	33,212	
② 職員防災住宅 (複合施設併設)	75,000	0	0	75,000		—	—	
③ 役場本庁舎	49,690	0	0	49,690		—	—	
④ 1-1元郷機具庫	10,000	0	0	10,000		11,484	△ 1,484	
⑤ 1-2本宿機具庫	0	0	0	0		22,968	△ 22,968	
⑥ 2-1笹野機具庫	0	0	0	0		22,968	△ 22,968	
⑦ 2-1柏木野機具庫	0	0	13,500	13,500		3,960	9,540	
⑧ 2-2人里機具庫	0	0	0	0		21,054	△ 21,054	
⑨ 2-3数馬下機具庫	0	0	0	0		22,928	△ 22,928	
⑩ 3-1神戸機具庫	0	0	0	0		28,116	△ 28,116	
⑪ 3-2小沢機具庫	0	0	0	0		—	—	
⑫ 3-3小岩機具庫	0	0	29,200	29,200		22,000	7,200	
⑬ 1-2千足機具庫	0	0	0	0		9,900	△ 9,900	
⑭ 2-1上川乗機具庫	0	0	0	0		7,920	△ 7,920	
⑮ 2-2笛吹機具庫	0	0	0	0		3,960	△ 3,960	
⑯ 3-1白倉機具庫	0	0	60,303	60,303		21,384	38,919	
⑰ 3-3倉掛機具庫	0	0	0	0		3,960	△ 3,960	

#### 4. 投資に係る将来の課題

「福祉センター」の改築更新に向けては、総合計画の基本方針に沿って村づくりに資する経営資源として高機能化等(多目的利用及びユニバーサルデザイン等)による地域活性化を図るための検討とともに、補助事業の適用の検討による財源の確保が課題

「職員防災住宅(複合施設併設)」、「役場本庁舎」及び「消防機具庫」は、「地域防災計画」及び「国土強靱化地域計画」との連携に留意し、必要に応じて機能強化



役場本庁舎





## 1. 事業の概要

農業、農地、獣害、山林、林業に関する事項

## 2. 老朽化対策の判定

所管する「地域交流センター」は老朽度から大規模修繕[2-A]による長寿命化を図り、「ひのはら四季の里」は改築更新の検討が必要な[3-B]

その他の「手作り本舗はらの店」、「下元郷特産物直売所」、「ふるさとの森(管理棟)」、「教育の森(研修棟)」、「おもちゃ等工房」、「おもちゃ美術館」、「木材天然乾燥施設」については、状態監視保全を継続し現状維持[1-A]

	産業環境課	
--	-------	--

農林産業係

施設名称	経過 年数	耐用年数 到来年度	老朽化比率	1. 老朽度の判定				2. 重要度の判定			3. 利 用度 の判 定	4. 需 要測 の増 減	専有性と所 有の判断		投資の基本的な指針  1. A ~ 3. D
				(1) 現況 劣化 度	(2) 経過 度	(3) 総合 劣化 度	(4) 時間 計画 保全	災害 等の 影響 高 中 低	指 定 避 難 所	補 助 金 の 有 無			高 中 低	増 減	
手作り本舗はらの店	32	2005	213.33%	41	40	81	a	低		有	高	減	複合	村	1-A【現状維持】
下元郷特産物直売所	36	2010	150.00%	39	40	79	a	低		有	高	減	複合	村	1-A【現状維持】
地域交流センター	21	2023	95.45%	23	38	61	b	低		有	高		複合	村	2-A【現状回復】
ひのはら四季の里	35	2009	159.09%	48	40	88	a	低			高		複合	村	3-B【改築更新①】
ふるさとの森(管理棟)	12	2034	50.00%	26	20	46	c	低			中		複合	村	1-A【現状維持】
教育の森(研修棟)	15	2031	62.50%	48	25	73	b	低			中		複合	村	1-A【現状維持】
おもちゃ等工房	3	2043	12.50%	6	5	11	d	低			中		複合	村	1-A【現状維持】
おもちゃ美術館	1	2045	4.17%	6	2	8	d	低		有	中		複合	村	1-A【現状維持】
木材天然乾燥施設	3	2034	20.00%				d	低				増	専用	村	1-A【現状維持】

### 3. 長期予算要求案（修繕及び更新の計画案）

「地域交流センター」の大規模修繕工事、「ひのはら四季の里」の改築更新に係る投資費用の算定

産業環境課 農林産業係

#### 改修 ②

(単位:千円)

名 称	予定年度	種類	見込み額 (10年間)	内容
地域交流センター	2025	C大規模修繕	57,200	大規模改修工事
農林産業係 合計		改修 ②	57,200	

#### 更新等 ③

(単位:千円)

名 称	予定年度	種類	見込み額 (10年間)	内容
ひのはら四季の里	2025	E改築更新	81,200	新築建替工事
	2025	F解体撤去	5,684	建物解体工事
農林産業係 合計		更新等 ③	173,768	

産業環境課 農林産業係

【令和5年度から10年間】

今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：千円)

		維持管理 ・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過後に単 純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効 果額 (④-⑤)	現在要している 経費
普通会計	建築物 (a)	0	57,200	86,884	144,084		330,649	△ 186,565	
	インフラ施設 (b)								
	計 (a + b)	0	57,200	86,884	144,084		330,649	△ 186,565	0
公営事業 会計	建築物 (c)								
	インフラ施設 (d)								
	計 (c + d)	0	0	0	0		0	0	0
建築物計 (a + c)		0	57,200	86,884	144,084		330,649	△ 186,565	0
インフラ施設計 (b + d)		0	0	0	0		0	0	0
合計 (a + b + c + d)		0	57,200	86,884	144,084		330,649	△ 186,565	0

<施設ごとの内訳>

施設別内訳	維持管理 ・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過後に単 純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効 果額 (④-⑤)	現在要している 経費
① 手作り本舗はらの店	0	0	0	0		43,303	△ 43,303	
② 下元郷特産物直売所	0	0	0	0		24,057	△ 24,057	
③ 地域交流センター	0	57,200	0	57,200		113,462	△ 56,262	
④ ひのはら四季の里	0	0	86,884	86,884		80,388	6,496	
⑤ ふるさとの森(管理棟)	0	0	0	0		—	—	
⑥ 教育の森(研修棟)	0	0	0	0		69,439	△ 69,439	
⑦ おもちゃ等工房	0	0	0	0		—	—	
⑧ おもちゃ美術館	0	0	0	0		—	—	
⑨ 木材天然乾燥施設	0	0	0	0		—	—	

#### 4. 投資に係る将来の課題

「地域交流センター」は長寿命化による使用年限(更新時期)の設定と、施設利用の活性化に伴う機能改善(ユニバーサルデザイン等)の必要性が検討課題

「ひのはら四季の里」は弘沢の滝を擁する観光拠点としての活性化と、必要な機能改善(積極的投資)の検討が課題



## 1. 事業の概要

観光、商工、消費者に関する事項

## 2. 老朽化対策の判定

所管する「檜原温泉センター数馬の湯」は老朽化による予防保守・補修や改修とともに設備等の取替更新が必要な長寿命化改修[2-B]

「じゃがいも焼酎等製造工場」は予防保守の強化による現状維持[1-A]

「公衆トイレ」は「数馬ゲートボール場横簡易トイレ」は廃止[3-D]するが、その他は予防保守及び定期清掃による現状維持[1-A]

産業環境課
-------

観光商工係

施設名称	経過 年数	耐用年数 到来年度	老朽化比率	1. 老朽度の判定				2. 重要度の判定			3. 利 用度 の判 定	4. 需 要予 測の 増減	専有性と所 有の判断		投資の基本的な指針  1. A ~ 3. D
				(1) 現況 劣化 度	(2) 経過 度	(3) 総合 劣化 度	(4) 時間 計画 保全	アワ の影 響 高 中 低	指 定 避 難 所	補 助 金 の 有 無			高 中 低	増 減	
檜原温泉センター数馬の湯	26	2043	55.32%	20	22	42	c	中	●	有	高	増	複合	村	2-B[機能&性能強化]
じゃがいも焼酎等製造工場	1	2059	2.63%	38	8	8.5	d	中			中		専用	村	1-A [現状維持]
公衆トイレ															
下元郷トイレ	3	2034	20.00%	6	40	46	d	低			中		専用	村	1-A [現状維持]
人里トイレ	31	2006	206.67%	14	40	54	a	低			中		専用	村	1-A [現状維持]
中山の滝公衆トイレ	13	2024	86.67%	6	35	41	b	低			中		専用	村	1-A [現状維持]
払沢の滝バス停トイレ	30	2007	200.00%	12	40	52	a	低			中		専用	村	1-A [現状維持]
上川乗トイレ	21	2016	140.00%	14	40	54	a	低			中		専用	村	1-A [現状維持]
浅間尾根登山口公衆トイレ	16	2021	106.67%	6	40	46	a	低			中		専用	村	1-A [現状維持]
藤倉バス停公衆トイレ	29	2008	193.33%	6	40	46	a	低			中		専用	村	1-A [現状維持]
数馬ゲートポール場横簡易トイレ	22	2015	146.67%	6	40	46	a	低			中		専用	村	3-D[廃止・解体撤去]
数馬バス停公衆トイレ	9	2028	60.00%	6	24	30	b	低			中		専用	村	1-A [現状維持]
柳沢トイレ	10	2027	66.67%	6	27	33	b	低			中		専用	村	1-A [現状維持]
小沢トイレ(3-2小沢機庫庫)	25	2012	166.67%	6	40	46	a	低			中		専用	村	1-A [現状維持]
総角沢公衆トイレ	5	2032	33.33%	6	13	19	d	低			中		専用	村	1-A [現状維持]

### 3. 長期予算要求案（修繕及び更新の計画案）

「檜原温泉センター数馬の湯」、「じゃがいも焼酎等製造工場」及び公衆トイレの安全・安心に必要な予防保守・補修等(トイレ清掃含む)に係る[維持管理・修繕費用]と、「檜原温泉センター数馬の湯」の長寿命化改修及び設備交換、「じゃがいも焼酎等製造工場」の作業施設拡張並びに「数馬ゲートボール場横簡易トイレ」の撤去に係る[更新等]投資費用の算定

産業環境課 観光商工係

#### 維持管理・修繕 ①

(単位:千円)

名称	予定年度	種類	見込み額 (10年間)	内容
檜原温泉センター数馬の湯	(2023~2032) ※3年ごと	A定期的な修繕	576	特殊建築物定期調査
	2029	A定期的な修繕	500	温泉成分分析
	(2023~2031) ※毎年	A定期的な修繕	7,020	配管等洗浄業務
	(2023~2031) ※毎年	A定期的な修繕	11,363	薪ボイラー保守点検
	2023	B維持補修のための修繕	330	事務所屋根壁面防水修繕
じゃがいも焼酎等製造工場	2023	A定期的な修繕	5,900	じゃがいも焼酎製造等施設管理運営委託料
下元郷トイレ	(2023~2031) ※毎年	A定期的な修繕	400	建物清掃
	(2023~2031) ※毎年	A定期的な修繕	3,275	公衆トイレ清掃
人里トイレ	(2023~2031) ※毎年	A定期的な修繕	400	建物清掃
	(2023~2031) ※毎年	A定期的な修繕	3,075	公衆トイレ清掃
中山の滝公衆トイレ	(2023~2031) ※毎年	A定期的な修繕	610	公衆トイレ清掃
払沢の滝バス停トイレ	(2023~2031) ※毎年	A定期的な修繕	400	建物清掃
	(2023~2031) ※毎年	A定期的な修繕	1,475	公衆トイレ清掃
上川乗トイレ	(2023~2031) ※毎年	A定期的な修繕	1,485	公衆トイレ清掃
浅間尾根登山口公衆トイレ	(2023~2031) ※毎年	A定期的な修繕	1,165	公衆トイレ清掃
藤倉バス停公衆トイレ	(2023~2031) ※毎年	A定期的な修繕	60	浄化槽法定検査
	(2023~2031) ※毎年	A定期的な修繕	250	浄化槽保守点検
	(2023~2031) ※毎年	A定期的な修繕	2,685	公衆トイレ清掃
数馬バス停公衆トイレ	(2023~2031) ※毎年	A定期的な修繕	1,635	公衆トイレ清掃
柳沢トイレ	(2023~2031) ※毎年	A定期的な修繕	2,251	公衆トイレ清掃
小沢トイレ(3-2小沢機具庫)	(2023~2031) ※毎年	A定期的な修繕	650	公衆トイレ清掃
総角沢公衆トイレ	(2023~2031) ※毎年	A定期的な修繕	60	浄化槽法定検査
	(2023~2031) ※毎年	A定期的な修繕	250	浄化槽保守点検
	(2023~2031) ※毎年	A定期的な修繕	1,565	公衆トイレ清掃
観光商工係 合計	維持管理・修繕 ①		47,380	

更新等 ③

(単位:千円)

名称	予定年度	種類	見込み額 (10年間)	内容
檜原温泉センター数馬の湯	2023	D増築取替	8,970	温泉センター灯油ボイラー更新工事
	2024	D増築取替	540	畳張替工事
	2024	D増築取替	682	屋上設置型換気扇取替工事
	2024	D増築取替	23,100	温泉センター空調設備改修工事
	2026	D増築取替	319,849	温泉センター改修工事
	2027	D増築取替	11,220	温泉井中モーターポンプ交換工事
	2032	D増築取替	11,220	温泉井中モーターポンプ交換工事
じゃがいも焼酎等製造工場	2023	E改築更新	11,880	特産品製造作業施設設置工事
数馬ゲートボール場横簡易トイレ	2023	F解体撤去	396	数馬ゲートボール場横簡易トイレ撤去工事
観光商工係 合計	更新等 ③		387,857	

産業環境課 観光商工係

【令和5年度から10年間】

今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位:千円)

		維持管理 ・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過後に単 純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効 果額 (④-⑤)	現在要している 経費
普通会計	建築物 (a)	47,380	0	387,857	435,237		77,086	△ 58,674	
	インフラ施設 (b)								
	計 (a + b)	47,380	0	387,857	435,237		77,086	△ 58,674	0
公営事業 会計	建築物 (c)								
	インフラ施設 (d)								
	計 (c + d)	0	0	0	0		0	0	0
建築物計 (a + c)		47,380	0	387,857	435,237		77,086	△ 58,674	0
インフラ施設計 (b + d)		0	0	0	0		0	0	0
合計 (a + b + c + d)		47,380	0	387,857	435,237		77,086	△ 58,674	0

<施設ごとの内訳>

施設別内訳	維持管理 ・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過後に単 純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効 果額 (④-⑤)	現在要している 経費
① 檜原温泉センター数馬の湯	19,789	0	375,581	395,370		-	-	
② じゃがいも焼酎等製造工場	5,900	0	11,880	17,780		-	-	
③ 下元郷トイレ	3,675	0	0	3,675		-	-	
④ 人里トイレ	3,475	0	0	3,475		14,256	△ 10,781	
⑤ 中山の滝公衆トイレ	610	0	0	610		3,168	△ 2,558	
⑥ 弘沢の滝バス停トイレ	1,875	0	0	1,875		12,826	△ 10,951	
⑦ 上川乗トイレ	1,485	0	0	1,485		3,564	△ 2,079	
⑧ 浅間尾根登山口公衆トイレ	1,165	0	0	1,165		3,208	△ 2,043	
⑨ 藤倉バス停公衆トイレ	2,995	0	0	2,995		3,168	△ 173	
⑩ 数馬ゲートボール場横簡易トイレ	0	0	396	396		3,168	△ 2,772	
⑪ 数馬バス停公衆トイレ	1,635	0	0	1,635		3,501	△ 1,866	
⑫ 柳沢トイレ	2,251	0	0	2,251		2,376	△ 125	
⑬ 小沢トイレ	650	0	0	650		26,136	△ 25,486	
⑭ 総角沢公衆トイレ	1,875	0	0	1,875		1,715	160	

4. 投資に係る将来の課題

「檜原温泉センター数馬の湯」は指定避難所であるため、「地域防災計画」及び「国土強靱化地域計画」と連携し、防災及び被災時に備えた施設機能の強化が課題



## 1. 事業の概要

生活環境、廃棄物、し尿、じん芥、浄化槽、公害、そ族・昆虫駆除、畜犬登録及び狂犬病、墓地、簡易水道事業、下水道事業、秋川流域斎場組合、西秋川衛生組合に関する事項

## 2. 老朽化対策の判定

所管する「北秋川浄水場」及び「南秋川浄水場」については地方公営企業の簡易水道事業として別途アセットマネジメント及び経営戦略で、老朽化対策を実施中



産業環境課															
生活環境係															
施設名称	経過 年数	耐用年数 到来年度	老朽化比率	1.老朽度の判定				2.重要度の判定			3.利 用度 の判 定	4.需 要予 測の 増減	専有性と所 有の判断		投資の基本的な指針  1. A ~ 3. D
				(1) 現況 劣化度	(2) 経過 度	(3) 総合 劣化度	(4) 時間 計画 保全	ライフ ライン の影響 高/中/低	指定 避難 所	補助 金の 有無	高 中 低	増 減	専用 複合	所有 形態	
浄水場															
北秋川浄水場	16	2053	34.04%	15	14	29	d			有	高		専用		
南秋川浄水場	46	2023	97.87%	26	39	65	b			有	高		専用		

### 3. 長期予算要求案（修繕及び更新の計画案）

地方公営企業である簡易水道事業は、別途公営企業会計で長期財政計画（経営戦略）を策定

産業環境課 生活環境係

#### 維持管理・修繕 ①

(単位:千円)

名称	予定年度	種類	見込み額 (10年間)	内容
※簡易水道	2024~2029	B維持補修のための修繕	14,900	水中ポンプ(修繕計画より)
	2024	B維持補修のための修繕	3,400	濁度計(修繕計画より)
	2025	B維持補修のための修繕	21,500	監視システム更新(修繕計画より)
	2025	B維持補修のための修繕	340	ディストリビュータ設置(修繕計画より)
	2027	B維持補修のための修繕	765	水位検知電極(修繕計画より)
	2027~2030	B維持補修のための修繕	5,100	水位発信盤(修繕計画より)
	2028~2030	B維持補修のための修繕	11,400	ポンプ制御盤(修繕計画より)
	2024~2042	B維持補修のための修繕	59,595	北秋川浄水場 部品交換10年計画表
農林産業係 合計	維持管理・修繕 ①		117,000	

#### 改修 ②

(単位:千円)

名称	予定年度	種類	見込み額 (10年間)	内容
※簡易水道	2023~2042	C大規模修繕	2,782,286	配水管布設工事
農林産業係 合計	改修 ②		2,782,286	

産業環境課 生活環境係

【令和5年度から10年間】

今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：千円)

		維持管理 ・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過後に単 純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効 果額 (④-⑤)	現在要している 経費
普通会計	建築物 (a)				0				
	インフラ施設 (b)								
	計 (a + b)	0	0	0	0		0	0	0
公営事業 会計	建築物 (c)								
	インフラ施設 (d)	117,000	2,782,286		2,899,286				
	計 (c + d)	117,000	2,782,286	0	2,899,286		0	0	0
	建築物計 (a + c)	0	0	0	0		0	0	0
インフラ施設計 (b + d)		117,000	2,782,286	0	2,899,286		0	0	0
合計 (a + b + c + d)		117,000	2,782,286	0	2,899,286		0	0	0

<施設ごとの内訳>

施設別内訳	維持管理 ・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過後に単 純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効 果額 (④-⑤)	現在要している 経費
簡易水道	117,000	2,782,286	0	2,899,286	国都補助 63%		2,899,286	

#### 4. 投資に係る将来の課題

簡易水道事業は、地方公営企業法の適用(令和5年度)により個別に「アセットマネジメント」(長寿命化計画)及び「経営戦略」(長期的な投資計画・財政収支・資金収支の見通し)を策定  
ライフラインの安全・安心を使命に、財政面に配慮しながら予防保全及び防災対策の強化を継続



南秋川浄水場



北秋川浄水場



村道: 70号倉掛線、2号日向線、65号尾根通線、67号総角沢線、7号時坂線、31号内台線 他  
橋梁: 和田橋、上日向橋、西川橋、神戸大橋、清水橋、愛宕橋、又土橋、59号橋、落合橋 他  
林道: 南沢林道、上平沢林道、浅間林道 他

### 1. 事業の概要

村道、林道、農道、公共物の管理、公共用地の取得、登記に関する事項

### 2. 老朽化対策の判定

所管する「道路(村道)」は「舗装修繕計画」、「橋梁」は「檜原村橋梁長寿命化修繕計画」、「林道」は「檜原村林道施設長寿命化計画(個別施設計画)」で別途策定

産業環境課	
-------	--

建設係

施設名称	経過 年数	耐用年数 到来年度	老朽化比率	1. 老朽度の判定				2. 重要度の判定			3. 利用度 の判定	4. 需 要予 測の 増減	専有性と所 有の判断		投資の基本的な指針  1. A ~ 3. D
				(1) 現況 劣化度	(2) 経過 度	(3) 総合 劣化度	(4) 時間 計画 保全	10万円 の影響 高・中・低	指定 避難 所	補助 金の 有無			高 中 低	増減	
道路(村道)	舗装修繕計画 平成30年3月														
橋梁	檜原村橋梁長寿命化修繕計画 平成31年3月														
林道	檜原村林道施設長寿命化計画(個別施設計画) 令和元年9月														

### 3. 長期予算要求案（修繕及び更新の計画案）

「舗装修繕計画」、「檜原村橋梁長寿命化修繕計画」、「檜原村林道施設長寿命化計画(個別施設計画)」より集計

産業環境課 建設係

#### 維持管理・修繕 ①

(単位:千円)

名称	予定年度	種類	見込み額 (10年間)	内容
道路(村道)	2023~2032	B維持補修のための修繕	228,580	舗装修繕
橋梁	2026	B維持補修のための修繕	6,400	
	2031	B維持補修のための修繕	6,400	
<b>建設係 合計</b>	<b>維持管理・修繕 ①</b>		<b>241,380</b>	

#### 更新等 ③

(単位:千円)

名称	予定年度	種類	見込み額 (10年間)	内容
橋梁	2023	D増築取替	12,600	
	2024	D増築取替	16,368	
	2025	D増築取替	20,307	
	2027	D増築取替	12,080	
	2028	D増築取替	17,180	
	2029	D増築取替	14,518	
	2030	D増築取替	17,813	
	2032	D増築取替	8,228	

更新等 ③

(単位:千円)

名称	予定年度	種類	見込み額 (10年間)	内容
林道	2023	D増築取替	50,000	笹野向線
	2024	D増築取替	50,000	笹野向線
	2023	D増築取替	50,000	立山線
	2024	D増築取替	50,000	立山線
	2025	D増築取替	50,000	立山線
	2026	D増築取替	50,000	立山線
	2027	D増築取替	50,000	立山線
	2028	D増築取替	50,000	立山線
	2029	D増築取替	50,000	立山線
	2030	D増築取替	50,000	立山線
	2031	D増築取替	50,000	立山線
	2032	D増築取替	50,000	立山線
	2033~2042	D増築取替	0	立山線
建設係 合計	更新等 ③		719,094	

産業環境課 建設係

【令和5年度から10年間】

今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位:千円)

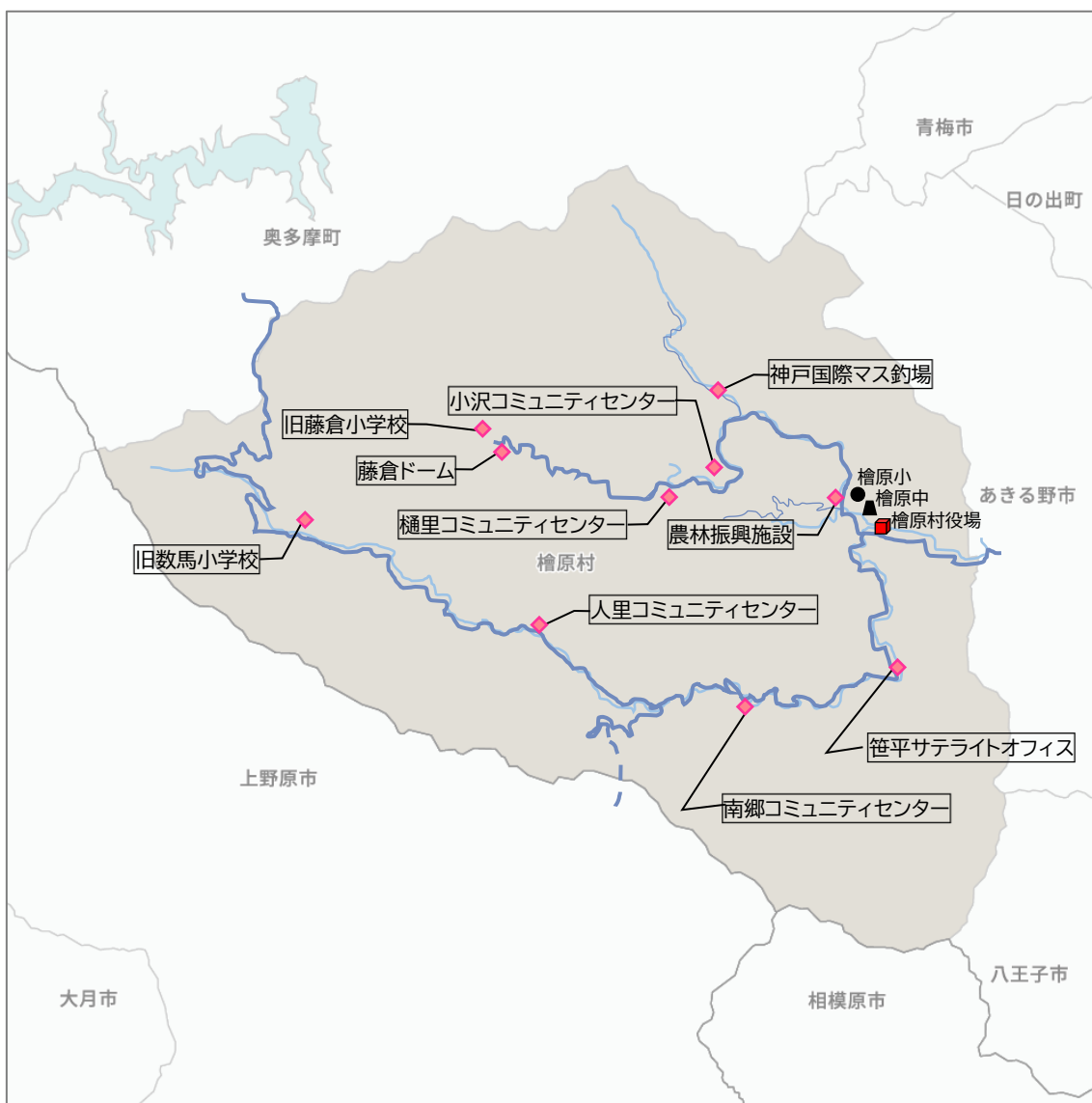
		維持管理 ・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過後に単 純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効 果額 (④-⑤)	現在要している 経費
普通会計	建築物 (a)				0				
	インフラ施設 (b)	241,380	0	719,094	960,474				
	計 (a + b)	241,380	0	719,094	960,474		0	0	0
公営事業 会計	建築物 (c)								
	インフラ施設 (d)								
	計 (c + d)	0	0	0	0		0	0	0
建築物計 (a + c)		0	0	0	0		0	0	0
インフラ施設計 (b + d)		241,380	0	719,094	960,474		0	0	0
合計 (a + b + c + d)		241,380	0	719,094	960,474		0	0	0

<施設ごとの内訳>

施設別内訳	維持管理 ・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過後に単 純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効 果額 (④-⑤)	現在要している 経費
① 道路 (村道)	228,580	0	0	228,580		—	—	
② 橋梁	12,800	0	119,094	131,894		—	—	
③ 林道	0	0	600,000	600,000		—	—	

4. 投資に係る将来の課題

「社会の存続に不可欠な基本的設備・施設」として、「地域防災計画」及び「国土強靱化地域計画」と連携し、防災及び被災時に備えた施設機能の強化が重要であるものの財源の確保が課題



## 1. 事業の概要

企画、村議会の調整、村の予算、契約、村有財産の取得管理、自治会、土地の借受及び貸付、寄付受領、電算室の管理及び運用に関する事項

## 2. 老朽化対策の判定

所管する「公民館(藤倉ドーム)」並びに「神戸国際マス釣場」は老朽化対策が必要な状態だが、「人里コミュニティセンター」、「南郷コミュニティセンター」、「樋里コミュニティセンター」、「小沢コミュニティセンター」は状態監視保全で現状維持[1-A]

「藤倉ドーム」は長寿命化[2-A]、「神戸国際マス釣場」は改築更新[3-C]

企画財政課															
企画財政係															
施設名称	経過 年数	耐用年数 到来年度	老朽化比率	1. 老朽度の判定				2. 重要度の判定			3. 利用 度の判 定	4. 需 要予 測の 増減	専有性と所 有の判断		投資の基本的な指針  1. A ~ 3. D
				(1) 現況 劣化度	(2) 経過 度	(3) 総合 劣化度	(4) 時間 計画 保全	ライフ ライン の影響 高/中/低	指定 避難 所	補助 金の 有無			高 中 低	増 減	
公民館															
人里コミュニティセンター	32	2024	94.12%	6	38	44	b	高	●	無	中	減	専用	村	1-A【現状維持】
南郷コミュニティセンター	28	2028	82.35%	6	33	39	b	高	●	無	中	減	専用	村	1-A【現状維持】
樋里コミュニティセンター	30	2026	88.24%	6	35	41	b	中	●	無	中	減	専用	村	1-A【現状維持】
小沢コミュニティセンター	34	2035	72.34%	23	29	52	c	中	●	無	中	減	専用	村	1-A【現状維持】
藤倉ドーム	24	2045	51.06%	42	20	62	c	中	●	無	中	減	専用	村	2-A【現状回復】
神戸国際マス釣場	2	2035	13.33%	42	5	47	d	中			中	増	専用	村	3-C【改築更新②】
笹平サテライトオフィス	0	2046	0.00%	0	0	0	d	中		有	中	増	専用	村	1-A【現状維持】
農林振興施設	0	2046	0.00%	0	0	0	d	中		有	中		複合	村	1-A【現状維持】

### 3. 長期予算要求案（修繕及び更新の計画案）

「藤倉ドーム」の長寿命化の[維持管理・修繕]と、「神戸国際マス釣場」の改築更新に係る[更新等]投資費用の算定

企画財政課 企画財政係

#### 維持管理・修繕 ①

(単位:千円)

名称	予定年度	種類	見込み額 (10年間)	内容
藤倉ドーム	2023	B維持補修のための修繕	5,300	外壁工事
	2023	B維持補修のための修繕	1,700	内部工事
	2023	B維持補修のための修繕	3,200	その他
企画財政係 合計		維持管理・修繕 ①	10,200	

#### 更新等 ③

(単位:千円)

名称	予定年度	種類	見込み額 (10年間)	内容
神戸国際マス釣場	2024	E改築更新	19,228	建替工事
企画財政係 合計		更新等 ③	19,228	

企画財政課 企画財政係

【令和5年度から10年間】

今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：千円)

		維持管理 ・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過後に単 純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効 果額 (④-⑤)	現在要している 経費
普通会計	建築物 (a)	10,200	0	19,228	29,428		525,835	△ 525,835	
	インフラ施設 (b)								
	計 (a + b)	10,200	0	19,228	29,428		525,835	△ 525,835	0
公営事業 会計	建築物 (c)								
	インフラ施設 (d)								
	計 (c + d)	0	0	0	0		0	0	0
建築物計 (a + c)		10,200	0	19,228	29,428		525,835	△ 525,835	0
インフラ施設計 (b + d)		0	0	0	0		0	0	0
合計 (a + b + c + d)		10,200	0	19,228	29,428		525,835	△ 525,835	0

<施設ごとの内訳>

施設別内訳	維持管理 ・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過後に単 純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効 果額 (④-⑤)	現在要している 経費
① 人里コミュニティセンター	0	0	0	0		201,348	△ 201,348	
② 南郷コミュニティセンター	0	0	0	0		142,428	△ 142,428	
③ 樋里コミュニティセンター	0	0	0	0		182,059	△ 182,059	
④ 小沢コミュニティセンター	0	0	0	0		—	—	
⑤ 藤倉ドーム	10,200	0	0	10,200		—	—	
⑥ 檜原村神戸国際マス釣場	0	0	19,228	19,228		—	—	
⑦ 笹平サテライトオフィス	0	0	0	0		—	—	
⑧ 農林振興施設	0	0	0	0		—	—	

#### 4. 投資に係る将来の課題

「公民館」は指定避難所であるため、「地域防災計画」及び「国土強靱化地域計画」と連携し、老朽化対策とともに防災及び被災時に備えた施設機能の強化が課題





## 1. 事業の概要

空き家、移住・定住、地域おこし協力隊、第3セクター、その他の村づくりに関する事項

## 2. 老朽化対策の判定

所管する「公営住宅」の内、老朽化対策の費用対効果が見合わない「村営第2小岩住宅」は2023年度に解体予定

「村営第2小沢住宅」、「村営第2人里住宅」、「公営数馬住宅」は投資対象とせず廃止を検討する[3-D]

「村営藤倉住宅」、「定住促進小岩住宅」、「村営みどり住宅」、「村営せせらぎ住宅」  
は状態監視保全による現状維持[1-A]

その他の公営住宅(村営住宅含む)は順次現状回復[2-A]

企画財政課																
むらづくり推進係																
施設名称	経過 年数	耐用年数 到来年度	老朽化比率	1. 老朽度の判定				2. 重要度の判定				3. 利 用度 の判 定	4. 需 要予 測の 増減	専有性と所 有の判断		投資の基本的な指針  1. A ~ 3. D
				(1) 現況 劣化 度	(2) 経過 度	(3) 総合 劣化 度	(4) 時間 計画 保全	ライフ ライン の影 響 高 中 低	指 定 避 難 所	補 助 金 の 有 無	高 中 低			増 減	専 用 複 合	
公営住宅																
村営元郷住宅 1~10	14	2030	63.64%	12	25	37	b	低		無	中	減	専用	村	2-A[現状回復]	
村営元郷住宅 11~15	12	2032	54.55%	12	22	34	b	低		無	中	減	専用	村	2-A[現状回復]	
公営小沢住宅	18	2026	81.82%	6	33	39	b	低		無	中	減	専用	村	2-A[現状回復]	
村営上元郷住宅	16	2028	72.73%	6	29	35	b	低		無	中	減	専用	村	2-A[現状回復]	
村営上川乗住宅	11	2033	50.00%	6	20	26	c	低		無	中	減	専用	村	2-A[現状回復]	
公営神戸住宅	19	2025	86.36%	6	35	41	b	低		無	中	減	専用	村	2-A[現状回復]	
村営第2小岩住宅	55	2014	117.02%	42	40	82	a	低		無	低	減	専用	村	3-D[廃止・解体撤去]	
村営第2小沢住宅	50	2019	106.38%	27	40	67	a	低		無	低	減	専用	村	3-D[廃止・解体撤去]	
村営第2神戸住宅	12	2032	54.55%	6	22	28	b	低		無	中	減	専用	村	2-A[現状回復]	
村営第2人里住宅	57	2012	121.28%	42	40	82	a	低		無	低	減	専用	村	3-D[廃止・解体撤去]	
村営第2本宿住宅	10	2034	45.45%	6	18	24	d	低		無	中	減	専用	村	2-A[現状回復]	
公営南郷住宅	19	2025	86.36%	6	35	47	b	低		無	中	減	専用	村	2-A[現状回復]	
公営本宿住宅	20	2024	90.91%	12	36	48	b	低		無	中	減	専用	村	2-A[現状回復]	
公営数馬住宅	63	1981	286.36%	60	40	100	a	低		無	低	減	専用	村	3-D[廃止・解体撤去]	
公営夏地住宅	14	2030	63.64%	6	25	31	b	低		無	中	減	専用	村	2-A[現状回復]	
公営小岩住宅	18	2026	81.82%	6	33	39	b	低		無	中	減	専用	村	2-A[現状回復]	
村営藤倉住宅	6	2038	27.27%	6	11	17	d	低		無	中	減	専用	村	1-A [現状維持]	
定住促進小岩住宅	3	2041	13.64%	6	5	11	d	低		有	中	減	専用	村	1-A [現状維持]	
村営みどり住宅	3	2041	13.64%	6	4	10	d	低		有	中	減	専用	村	1-A [現状維持]	
村営せせらぎ住宅	3	2041	13.64%	6	4	10	d	低		有	中	減	専用	村	1-A [現状維持]	
役場西庁舎	7	2039	29.17%	6	12	18	d	低		有	中	減	複合	村	1-A [現状維持]	

### 3. 長期予算要求案（修繕及び更新の計画案）

現状回復[2-A]に該当する公営住宅(村営住宅含む)の修繕に係る[維持管理・修繕]と、「村営第2小岩住宅」の解体撤去に係る[更新等]投資費用の算定

企画財政課 むらづくり推進係

#### 維持管理・修繕 ①

(単位:千円)

名称	予定年度	種類	見込み額 (10年間)	内容
村営元郷住宅 1~10	2030	B維持補修のための修繕	10,000	屋根防水工事
	2030	B維持補修のための修繕	10,000	外壁工事
村営元郷住宅 11~15	2031	B維持補修のための修繕	6,000	屋根防水工事
	2031	B維持補修のための修繕	6,000	外壁工事
公営小沢住宅	2027	B維持補修のための修繕	4,000	屋根防水工事
	2027	B維持補修のための修繕	4,000	外壁工事
村営上元郷住宅	2028	B維持補修のための修繕	6,000	屋根防水工事
	2028	B維持補修のための修繕	6,000	外壁工事
村営上川乗住宅	2032	B維持補修のための修繕	4,000	屋根防水工事
	2032	B維持補修のための修繕	4,000	外壁工事
公営神戸住宅	2024	B維持補修のための修繕	3,000	屋根防水工事
	2024	B維持補修のための修繕	3,000	外壁工事
村営第2神戸住宅	2031	B維持補修のための修繕	1,000	屋根防水工事
	2031	B維持補修のための修繕	1,000	外壁工事
村営第2本宿住宅	(2023~2032) 10年間	B維持補修のための修繕	0	屋根防水工事
	(2023~2032) 10年間	B維持補修のための修繕	0	外壁工事
公営南郷住宅	2026	B維持補修のための修繕	4,000	屋根防水工事
	2026	B維持補修のための修繕	4,000	外壁工事
公営本宿住宅	2025	B維持補修のための修繕	4,000	屋根防水工事
	2025	B維持補修のための修繕	4,000	外壁工事
公営夏地住宅	2029	B維持補修のための修繕	5,000	屋根防水工事
	2029	B維持補修のための修繕	5,000	外壁工事
公営小岩住宅	2027	B維持補修のための修繕	2,000	屋根防水工事
	2027	B維持補修のための修繕	4,000	外壁工事
村営藤倉住宅	2026	B維持補修のための修繕	45	屋根防水工事
	2026	B維持補修のための修繕	198	外壁工事
むらづくり推進係 合計		維持管理・修繕 ①	100,243	

#### 更新等 ③

(単位:千円)

名称	予定年度	種類	見込み額 (10年間)	内容
村営第2小岩住宅	2023	F解体撤去	14,000	解体
むらづくり推進係 合計		更新等 ③	14,000	

企画財政課 むらづくり推進係

【令和5年度から10年間】

今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：千円)

		維持管理 ・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過後に単 純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効 果額 (④-⑤)	現在要している 経費
普通会計	建築物 (a)	100,243	0	14,000	114,243		1,079,741	△ 973,741	
	インフラ施設 (b)								
	計 (a + b)	100,243	0	14,000	114,243		1,079,741	△ 973,741	0
公営事業 会計	建築物 (c)								
	インフラ施設 (d)								
	計 (c + d)	0	0	0	0		0	0	0
建築物計 (a + c)		100,243	0	14,000	114,243		1,079,741	△ 973,741	0
インフラ施設計 (b + d)		0	0	0	0		0	0	0
合計 (a + b + c + d)		100,243	0	14,000	114,243		1,079,741	△ 973,741	0

<施設ごとの内訳>

施設別内訳	維持管理 ・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過後に単 純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効 果額 (④-⑤)	現在要している 経費
①(1) 村営元郷住宅 1~10	20,000	0	0	20,000		179,597	△ 159,597	
②(2) 村営元郷住宅 11~15	12,000	0	0	12,000		134,921	△ 122,921	
② 公営小沢住宅	8,000	0	0	8,000		62,205	△ 54,205	
③ 村営上元郷住宅	12,000	0	0	12,000		128,579	△ 116,579	
④ 村営上川兼住宅	8,000	0	0	8,000		—	—	
⑤ 公営神戸住宅	6,000	0	0	6,000		64,307	△ 58,307	
⑥ 村営第2小沢住宅	0	0	14,000	14,000		55,825	△ 41,825	
⑦ 村営第2小沢住宅	0	0	0	0		74,327	△ 74,327	
⑧ 村営第2神戸住宅	2,000	0	0	2,000		28,391	△ 26,391	
⑨ 村営第2入里住宅	0	0	0	0		54,868	△ 54,868	
⑩ 村営第2本宿住宅	0	0	0	0		—	—	
⑪ 公営南郷住宅	8,000	0	0	8,000		85,655	△ 77,655	
⑫ 公営本宿住宅	8,000	0	0	8,000		84,216	△ 76,216	
⑬ 公営数馬住宅	0	0	0	0		9,570	△ 9,570	
⑭ 公営夏地住宅	10,000	0	0	10,000		86,178	△ 76,178	
⑮ 公営小岩住宅	6,000	0	0	6,000		31,102	△ 25,102	
⑯ 村営藤倉住宅	243	0	0	243		—	—	
⑰ 定住促進小岩住宅	0	0	0	0		—	—	
⑱ 村営みどり住宅	0	0	0	0		—	—	
⑲ 村営せせらぎ住宅	0	0	0	0		—	—	
⑳ 役場西庁舎	0	0	0	0		—	—	

#### 4. 投資に係る将来の課題

「公営住宅」は長期間にわたる維持管理(財政負担)が必要なため、地域の特性にも配慮しながら需要の変化(質と量)や財政面の定期的な点検が課題



村営みどり住宅

## 第7章 公共施設マネジメントの課題

公共施設のあり方は、事業の所与性から脱却して「所与の施設」から「施設の活用」に転換していかなければなりません。

本計画では、本村の重要な経営資源(資産)である個別施設の安全・安心を目的としたストックマネジメント(維持管理の最適化)に取り組み、老朽化の現況把握から長寿命化を含めた方策と時期を設定し、それに基づいた中長期的(10年間)な維持管理に係る経費と長寿命化や更新等に係る将来費用(投資費用等)及び財源の見通しを算定しました。

今後は経営的視点からアセットマネジメント(施設経営の最適化)として「公共施設等総合管理計画」の見直し・更新に展開しますが、最も重要な概念にVFM (Value For Money: 支払に対して最も価値の高いサービスを供給する)というものがあります。これはつまり、**お金＝税金**に対する**使用価値**を最も高めようという考えです。

※ 例えば、民間であれば資産運用の観点からも投資した個別施設の運用において、使えないというのは論外ですが利用度が低い、空きスペースがある、空き時間があるということは経営面における重大な損失として、急ぎ対策を講じ、有効策が見出せなければ撤収を決断します。

但し、VFMの妥当性確認には、重要性に配慮した定性分析と財務面の定量分析による行政評価が重要です。

先ずはあるもの(既設の施設)の評価を見直し、安全・安心の確保に努めながら賢く使うことが重要ですが、今あるものが村の重要な経営資源であることを再認識することが重要です。その上で使用価値を高めることを考えることが、本村の持続可能性を醸成(村づくり)していきます。

## 第8章 公共施設マネジメントの継続的運用

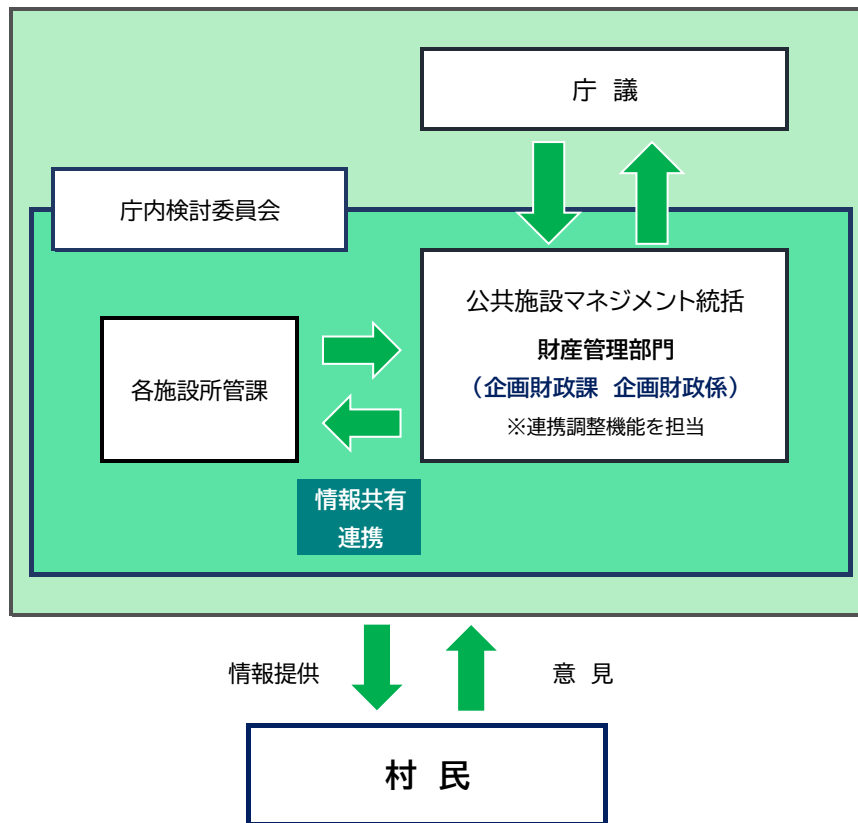
### 個別施設計画の継続的運用方針

#### 1. マネジメントの実施体制

##### (1) 個別施設計画の推進体制

個別施設計画の推進体制は、「檜原村公共施設等総合管理計画」(平成28年度)における公共施設マネジメント推進体制を継承します。

<公共施設マネジメント推進体制>



##### (2) 個別施設計画の継続的運用

本計画の継続的運用についても、必要に応じて庁内検討委員会等により全庁的な体制で対応を図っていきます。

また、日常の施設管理の質の向上を目指して、法定点検・保守点検のほかに簡易劣化診断等の自主点検についても標準化を進め、継続して不具合箇所の早期把握と早期対処を図っていきます。

### (3) 職員意識の醸成

企画財政課を連携調整機能として定例的な全庁勉強会(各施設所管部署)の開催を継続し、全庁的な意識啓発と認識の共有に努め、本計画を含めた公共施設マネジメントについても共有・共用化を推進します。

## 2. 村民との情報共有

各施設の現況把握を継続的に実施し、公共施設マネジメントについても積極的な情報発信(ホームページ、「広報ひのはら」等)で、村民との認識の共有化を図り、村民とともに考えることで、**きらりと光る檜原村**を未来へ繋いでいくことを目指します。

## 3. PDCAサイクルの実施

公共施設マネジメントを着実に進めていくためには、個別施設計画においてもPDCAサイクル(計画Plan →実行Do →評価Check →改善Action)を活用した業務サイクルを定着させることが重要となります。

「個別施設計画」と「公共施設等総合管理計画」の連携で、個別施設の**安全・安心と適切な施設経営**を相互に推進していく中で、個別施設の現況を定期的にデータ更新し、公会計を活用して取組効果の客観的な評価を繰り返しながら、必要に応じて計画を改善します。

このような流れを繰り返しながら「総合計画」の5つの基本方針に沿った**村づくり**を目指して、未来を見据えた公共施設マネジメントを継続運用していきます。





檜原村公共施設等ストックマネジメント

## 個別施設計画

(個別施設長寿命化計画)

令和5年(2023)9月 策定  
檜原村企画財政課 企画財政係